

東日本大震災が 動物に及ぼした影響に関する 国際シンポジウム 講義録

共 催：Humane Society International
動物との共生を考える連絡会

日 時：2013年8月24日(土) 10:00～16:45
25日(日) 9:30～16:45

会 場：東京国際フォーラム ホールD5



**HUMANE SOCIETY
INTERNATIONAL**



「東日本大震災が動物に及ぼした影響に関する国際シンポジウム 講義録」

演題及び発表者

8月24日(土)

開会の挨拶 1 青木貢一 (動物との共生を考える連絡会代表)
開始挨拶 4 伊藤伸彦 (北里大学)

福島原発事故が動物に及ぼした影響に関する調査

座長： 夏堀雅宏 (北里大学)
和田成一 (北里大学)

1. 産業動物の被災状況 5 佐藤利弘 (佐藤家畜診療所)
2. 野生動物の被災状況 14 柿崎竹彦 (北里大学)
3. 東日本大震災より2年が経過したシェルターのこれまでの経緯と今後の課題 22 河又 淳 (千葉小動物クリニック)
4. 震災および原発事故直後の動物の被災状況 32 今本成樹 (新庄動物病院)
5. 取り残された動物たち ～警戒区域～ 41 川崎亜希子 (公益社団法人 日本動物福祉協会)
6. 将来震災と原発事故が危惧されている地域の獣医師会における意識の変化 48 増田国充 (ますだ動物クリニック)
7. まとめ 52 伊藤伸彦 (北里大学)

8月25日(日)

岩手県と福島県における被災ペットの実態・支援等に関する調査
～被災飼い主のアンケート調査結果～ 63 山崎佐季子 (Humane Society International)

動物福祉とは？緊急災害時における動物福祉の保障 77 山口千津子 (公益社団法人 日本動物福祉協会)

災害と動物： 国際的動向に関する報告 92 アンドリュー・ローワン (Humane Society International)

本冊子に含まれる講義は、各演者の見解であり、動物との共生を考える連絡会とヒューメイン・ソサイエティー・インターナショナルは、その内容等の責任を負いません。

東日本大震災が 動物に及ぼした 影響に関する 国際シンポジウム



開会の挨拶

動物との共生を考える連絡会代表 青木 貢一

どうもおはようございます。このシンポジウムにご出席くださいますと、本当にありがとうございます。毎日暑い日が続いていますが、皆様体調を崩された方はいらっしゃいませんか？

ともかく、今回のシンポジウムは、先ほどから紹介ありましたように、アメリカの Humane Society International と私たちの会で共同開催することになりました。今日と明日のシンポジウムですが、ぜひご堪能頂ければと思います。

わが日本国は、ご承知の通り、火山帯や、太平洋プレートなどの地溝帯が入り混じっております。そのため地震や噴火がございます。しかも山が非常に多い国です。急峻な山ですので台風だとか、豪雨によつての災害が起こっております。自然災害が起こる国であります。その中で、もっとも被害が大きかったのがご承知の通り、平成 23 年 3 月 11 日に起こりました東日本大震災でございます。この大震災では、最大の震度と共に大きな津波が起こったわけです。その津波によつて、ものすごい数の方が亡くなられました。行方不明になっておられる方もたくさんいらっしゃいます。そしてそれだけではなくて建造物やいろんなものが破壊されましたために、生活基盤が失われてしまって避難を余儀なくされていらっしゃる方が、まだまだたくさんいらっしゃいます。その避難生活の中で、その大きなストレスのために亡くなられた方もたくさんいらっしゃいます。復旧とか復興とかが残念ながら、十分に進んでいるとは思いません。何年かかるかはまだわかりません。この大震災では人だけではなく、犬や猫のペット動物、牛豚ニワトリなどの農業動物、学校で飼われている動物たち、公園やミニ動物園などで展示されている動物それから、飼育されているへびなどの特定動物、野山で自由に飛び回っている野生動物そういったものの中に、たぶん、被害にあったものもいるのではないかと、しかも命を失われているのではないかと残念ながら、そうした実態調査というのは十分にできておりません。まったくといって良いほど、できてないと言っていると思います。

さて話の途中ですが、被害にあった、犠牲になった人と動物のために黙とうをささげたいと思います。着席のままで結構ですので、1 分間の黙とうをささげたいと思います。それでは、黙とう。黙とう終わります。ありがとうございました。

それでは私の話を、少し聴いていただきたいと思います。東日本大震災での最大の問題は、福島県の東京電力 福島第 1 原子力発電所が地震と津波によつて破壊されたこととあります。炉心の破壊で、メルトダウン、水素爆発が起こったことによつて、放射性物質が大量に放出されました。その直後に、20 キロ圏内の避難指示が出されました。そのため住民はただちに移動せざるをえなくなり、すべてをそのままにして避難し、そのまま帰れなくなってしまいました。その結果、拘束下におかれた動物たちが餓死などの悲惨な状況に陥ってしまったことはご承知の通りかと思えます。被災した動物の救護のために、様々な動物愛護団体や個人が救護活動を開始しました。中には立ち入り禁止の区域までに立ち入って、救護を行ったことで関係者を悩ませました。

私は、被災動物の救護の取り組みの中で農林水産省と農協、および牛豚鶏などの畜産に関する団体の対応の在り方に憤りを感じました。腹立たしい思いをいたしました。それは、可能な限り、移動可能な農場動物たちを近隣市町村に移動させるべきなのに全く対応をしませんでした。それどころか、農水省は農場動物の飼い主に対して殺処分するように通達し、その対応を飼い主の判断に任せました。放射線を浴びた動物は畜産物としての商品価値がなくなるので、農水省は管轄下におかず、関知しないとしました。環境省は、農場動物は農水省の管轄下にあるとして対応しないために、宙ぶらりんの状態に置かれてしまいました。飼い主の中には、殺処分を反対する動物愛護団体の呼び掛けに応じたり、丹精して育てた家畜なので殺すことができないとして生かし続けたりする方がいらっしゃいます。最近では、その飼い続けるための資金や人手が枯渇し始めていると聞いております。この悩ましい問題の解決がどのようになされるのか注目する必要があると思います。

放たれた牛や豚は、自由放牧下におかれておりますので、自然交配で、飼い主不明の子牛や子豚が誕生しております。豚はこれ以外に、イノシシとの交雑によってイノブタが誕生していると聞いています。今後は、野生化したこれらの動物、家畜の問題がクローズアップされるでしょう。野生動物にとって人や犬がいないことは安心して暮らせる世界になるので、特に繁殖したり、その数を増やすとっております。人が住めなくなった地域は、野生動物の天国となると思われます。

最近の報道で興味深いものがありますので、少しご紹介したいと思います。朝日新聞の「プロメテウスの罫」に福島県で捕獲されたイノシシの肉のセシウム量の掲示的比較です。

2011年11月4日	5720	ベクレル
2012年7月2日	25000	ベクレル
2012年11月20日	33000	ベクレル
2013年2月22日	56000	ベクレル

その結末には 61000ベクレルと基準値の610倍にまで増えています。なぜこんなに増えたのかは、このイノシシが、土の中にある生物を食べているので、余計に高くなっているのであろうというコメントでございます。これは汚染物質を食べ続ければ、当然、高濃度に蓄積されることを示唆しているわけです。今回の大震災によって破壊された原子力発電所では、廃炉に向けて現場では作業員の方が、一生懸命働いておられるわけです。ですが、東電の対応は右往左往しているだけで収束に向けた工程がしめされていません。今週は特に、問題になったものは、高濃度に汚染された汚染水が漏れ出てしまったことがあります。これの対応がおぼつかない状態で、汚染が広がる恐れがあります。東電そのものが、メルトダウンしているといわれ、東電の対応にさらなる問題が広がる気配を感じさせます。そんな状況の中、東電の社長は原発の再活動に向けての活動に精を出し国は東電にまかせたまま、なにも対策を講じる様子がありません。原子力の御用学者と族議員たちはダンマリをきめこみ安部首相は海外への原発の売り込みに精を出し、収束に向けては他人任せで、何とも情けない、不安に感じております。この破壊された原発を廃炉にするまで40年以上かかるといわれています。それまでの間に、汚染地域の拡大が起こらないことを願うばかりでございます。多大な税金が投入され、金食い虫の原子力発電は終わりにしてもらいたいと思っております。

最後に今日のシンポジウムは北里大学の伊藤先生をはじめ、そのチームによって調査研究がおこな

われました。東日本大震災が動物に及ぼした影響についての諸問題についてご報告を頂きます。そして明日は、災害にあった動物たちの調査研究とともに、災害時の救護のあり方について日本と国際的な動向をあわせて報告して頂きます。ぜひ、この話を聴いたうえで、今後の活動に参考にして頂ければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

開始挨拶

北里大学 伊藤 伸彦

みなさん、おはようございます。北里大学の伊藤です。

今日は Humane Society International と動物との共生を考える連絡会の共催でこの会が催されていますけれども、実は、1年と少し前にH S Iから、北里大学の私たちに対して、震災後の動物たちの扱いがどんなものであったかを調査してくれないか、という依頼がございました。

私は、最初、ちょっと大変だなと感じましたが、誰かがやらなければならないので引き受けました。しかし、自分たちだけで調査するのは大変なので、既にその時点で、動物についていろんなことに関わっていた、例えば産業動物で深くかかわっていた方、それから、ボランティアとして深くかかわっていた方が、私たちの知り合いの所に、仲間に、たくさんいらっしゃいましたので、その方たちを中心に、チームを編成しました。

今日のこのスケジュール表をご覧になって頂けたらと思います。

ここに、今日発表予定の、各先生にお願いし分担して、何回か会合を持って話し合いをしたりしてできるだけ詳細に調べよう、そして、記録を残そうということにしました。

ただ、記録を残そうということでも、全国に問題がひろがっているので、調査範囲をどうしようかと議論した結果、今回の調査は、主に福島を中心に行って記録をまとめようという対応をいたしましたので、そういうようなまとめになっております。

そしてその編集を補佐したのが、今日座長をつとめていただく夏堀雅宏さん、和田成一さん、そして全体的なところで、私、伊藤がとりまとめをするという役目を果たさせていただきました。

最初日本語で、まとめを作り始めたのですが、日本語でまとめをつくって、いくら詳細のものを残しても、10年—20年経つと忘れられてしまうのではないか、という想いがありました。

そこでH S Iからのご依頼がありまして、英文にして、記録を残したのであれば、おそらくもう少し、長い期間、世の中に記録が残るんじゃないか思いました。

チェルノブイリの時の状況を調べてみましたら、あるものは記録があるのですが、特にペット関係は記録がないんですね。

昨年、私がウクライナで見聞きしたことも 後から発表の中に入れますけれども、記録がないものもある。今回は、それらもまとめて発表させていただきます。

今回こうした機会を与えて下さった Humane Society International に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

今日、1日、発表が長いと思うのですが、最後まで聞いていただいて、ご質問して頂けたらと思います。どうもありがとうございます。

1. 産業動物の被災状況

佐藤家畜診療所 佐藤 利弘

みなさん、こんにちは。

東日本大震災から2年半余り経ちまして、私自身、震災の記憶が遠くなっているというような状況がございます。今日はトップバッターということですので、スライドを見ながら震災の時の雰囲気とどうか記憶を少しずつ思い出していただけたらと思います。

では、早速始めさせていただきます。

私は福島県で開業獣医師をしております佐藤利弘と申します。

主に乳牛の繁殖診療を行っております。以前は福島県酪農業協同組合、いわゆる農協ですね。福島県酪農協に勤務しておりました。東日本大震災の時には組合の本部勤務と現場の診療の両方を担当しておりました。

従いまして、今日は「産業動物の被災状況」ということですが、牛の中でも特に「酪農」を中心としたお話しをしたいと思います。

まず概要についてです。

今回の被災を考えるということで、ざっとした概要図を作ってみましたけれども、東日本大震災については、まず震災による直接被害という形があります。

そして、震災によって起こった原発事故からの避難による営農中止といった被災ですね、営農を継続できるかどうかという話です。

もうひとつは、放射性物質汚染による被害、食品安全のため生産物販売の停止命令。牛乳も含めて葉物野菜であるとかの出荷制限がございました。さらには、原発事故による風評被害ですね。風評被害による生産物販売はじめ多方面での影響がございます。

特に畜産はそうなんですけれど、放射性物質汚染による、給与飼料の制限、飼料作物の作付制限等が絡んできます。購入飼料流通の他、自給飼料生産のための土地利用や堆肥の流通等その範囲は多方面に及びます。

避難指示についても、時間経過によって状況が変わってきます。特に“原子力災害対策特別措置法”により、避難指示が出され、避難区域が出てくるわけですが、はじめは震災直後の混乱期という時期があります。当初の避難指示は10キロ圏内そして20キロ圏内へ拡大し、30キロ圏内では屋内退避指示で分けられ進みます。そして4月21日までが、一区切りになる訳です。その後は警戒区域、計画的避難区域、あるいは緊急時避難準備区域といったような指定が為され、ホットスポットを含む特定避難勧奨地域が追加されます。そうした避難指示区域指定が被災の区別としてあるということです。

実際の産業動物の被災ということで、東日本大震災を振り返ってみます。

こちらが、翌日の新聞ですね。私も、郡山市に住んでいたのですが、翌日は新聞が配達されたのですが、その後しばらく新聞は配達されませんでした。

地震直後の現場写真です。この時私は現場で仕事をしておりまして、左側に牛舎があります。牛舎の右から道が盛り土の土手沿いにあるんですけど、目の前の道に地割れが走って行って、このまま土手が崩れちゃうと帰れなかったかなと思います。

実際、当時私の居た白河市内では、1人、土砂崩れで生き埋めになった方もおられました。

この写真は、福島県の真ん中にある本宮市の事務所です。仕事現場からだいたい60キロぐらいの距離の所にあるんですけど、地震の後は高速道路が通行止めになり、一般道も陥没による片側交互通行等による渋滞がひどくて、5-6時間かけてようやく事務所に戻ったというそんな状況でございました。

これもネットや新聞等で出てくる津波の画像ですね。詳細は確認できてませんが、豚舎が一部津波にのまれ豚が流されたとかという情報がございますけれど、牛関係で、直接、津波に牛舎がのまれたというのは福島県においてはなかったと聞いております。

津波による直接被害や、原発事故による避難の無い地域でも、震災によって、いろんな問題があったと聞いています。ひとつは建物の損壊というのがありますが、大きな損壊はなかったと聞いております。

一番大きい問題は、ライフライン（電機、ガス、水道）、道路の陥没による片側交互通行によって起こる渋滞ですね。そして通信ですね、携帯電話や固定電話はほとんど使えない状況がございました。

さらには、食糧がだんだん不足していく状況、そして燃料不足ですね。そうした状況下で原発事故が起こり、事故の状況や、環境放射線の情報がなかなか得られない。非常に混乱した状況が当時はありました。

避難区域の拡大も懸念された時期ですので、燃料補給が皆急務で、給油渋滞が起こっております。

次に震災時の対応ということになってきますが、福島県内の酪農家や農協職員としての対応ということですが、まずは酪農家の被災状況というのを把握していこうとなりました。浜通りにはすでに避難指示がでていましたので、避難の方が優先で、被災状況把握にはいたらなかったんですけども、震災によって、牛乳工場の被害や諸々が麻痺しております。牛乳の集荷は不可能になっておりますし、飼料の農家への供給も不可能になっておりました。私たちが診療業務を行っておりますので、非常時には急患の対応だけで動きました。また、家畜セリ業務など肉牛の流通関係ですね、こうした酪農に付随した業務も一時的にですが、全て震災によって停止しました。そして収集した情報や今後の対応方針を農家さんに通知していきました。

こういう状況でしたので、どのような飼養管理の方向性でいくかが問題でした。

ひとつに物流回復の兆しが見えないという状況、さらに牛乳工場がやられていますので、牛乳の集荷や製造もままならない。当初の試算では、牛乳工場の製造再開にはおよそ2-3週間ぐらいかかるだろうと言われていました。

じゃあ、その間の乳牛の管理はどうしようかということで、こうした考え方が出てきました。例えば、牛乳生産ですが、急に乳を搾るのをやめることはできません。餌の量を少しずつ減らして、搾る（Milking）のを止める事を乾乳（Dry off）といいますけれど、高泌乳牛を無理に乾乳しない。ビタミン・ミネラルなど、「非常時の飼養管理はこうしましょう。」という指導文書を作り、農家や関係職員、農協職員等に通知していったという経過がございます。

さらには、ステージ毎の管理、この図の様に泌乳ステージ毎に、乳量が出ている牛から、出ていない牛、乾乳の時に、急激に搾乳をやめた時の注意点、添加剤関係、ビタミンとか、非常時の疾患を想定してどういう管理をしていくかの方針が決められました。さらには、平時の業務である人工授精をどうするとか、死亡牛の処理をどう対応するかとか指針内容が整理され、さらには、農水省から「原発事故を踏まえた家畜の飼養管理」についての通達がきました。

震災下の通達文書とってあったのが、例えば3月14日 全酪連から、基本的に牛乳が出荷できませんので、牛乳を子牛に飲ませて廃棄乳を少なくする全乳哺育というような方法を採用しましょう。あるいは、農水省から原発事故を踏まえた飼養管理ですね。

乾乳をしなければなりませんので、非常時の技術的な留意事項というのが、諸処来ております。

産業動物の被災ということで改めて説明します。今回は、調査チームの中で動物を網羅していくんですけど、私は特に、酪農（Dairy）の所や肥育牛、繁殖和牛ですね。さらには綿羊、山羊、豚、鶏、馬、があります。特に皆様ご承知だと思いますけれど、相馬地方には、“相馬野馬追い”という祭事のために馬を飼っていらっしゃる方が多いので、そうした中での分類になります。

震災当時の正確な飼育頭数は把握しづらいんですけど、指定区域毎にというのは難しいんですけど、それに近いエリアの中での飼育頭数はこういうことで、この図になります。乳牛であればだいたい4000ちょっと、肉牛含めて10000頭。さらに警戒区域と、こちらは行政管内では10000頭 警戒区の中で5500頭、馬で、豚でこのぐらい、鶏もそうなんですけれど、図の様な飼育頭数になっています。

次に家畜の被害の分類ということになりますけれども... すいません、...少し待って下さいね。

繰り返しになりますけれども地震津波については、その直接被害はない、ほとんどなかったと記憶しております、しかしながら、それらの間接被害についてはですね、例えばライフライン。当然電気がダメだと、酪農家はポンプで地下水を汲み上げて使っているケースが多いので水もダメになります。

長いところだと3-4日程電気の復旧に要している地域がありますし、基本的に飼料工場であるとか出荷先である乳業工場がダメですので、生産行為ができなくなるという、実際の事故避難とは別に震災被害が発生しているエリアがありました。

当然、原発事故によって、飼養者が避難している。直接避難、あるいは避難指示による状況というのが、いろいろ家畜の方に影響を及ぼしている。さらには放射性物質による汚染ということで、飼料や草地の生産サイクルが被害を受けていく。

さらには生産物の一連の経過については、今回立場によっていろんな見方があるんですけど、「食の安全」ということでは農産物や畜産物等生産物に対しては監視体制が強化されていったし、そうしたものが流通するに当たっては、いろんな検査体制もふくめて構築されていったというのが特徴のひとつだと思います。

避難指示についてということになりますけれども、原発事故後、避難指示が、だんだん拡大していきます。最初は半径3キロ圏内だったのが、10キロ20キロ圏内と広げられ、さらに30キロ圏内については屋内退避指示となります。後で出てきますけれど、もう一つの問題としては、4月22日以降、

警戒区域 計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨区域という風に分けられていく中で、避難区域における、家畜の移動状況が図のように変化していき、その後、こうした中で放置あるいは放畜された家畜が、現在に至るまでいろんな影響を及ぼしていることがあります。

これも、震災後の動向ということでもまとめておりますけれども、震災直後から様々あった問題もだいたい1週間ぐらいを一区切りにして、回復の目処が立っていきます。ただし同時に新たな問題も生じてきます。避難指示のなかったエリアでも放射性物質の汚染による問題、死亡牛の処理問題、稲わら問題が後追いの形で発生してきました。

避難指示区域、特に警戒区域においては、営農継続困難ということから家畜の放置、放畜、そして餓死畜 離れ畜の問題へと変わっていきます。計画避難区域においては、家畜の移動に伴う作業要件の構築に始まり、家畜の移動、そして飼養者の避難というふうに進んでいった経過がございます。

エリアエリアによって状況が異なっているということです。

これもひとつ避難区域以外の地区について言えることなのですが、原発事故を踏まえた飼養管理としては、このような内容で農水の方から通達がありました。牧草は事故前のものやラップによって外気に触れていないものを使って下さいとか、あと飲用水ですね、牛舎の水槽等にふたをする。また、当分放牧は行わない。等、こうした通達が来ていました。

一方、原乳のモニタリングは早い時期から行われておりまして、川俣町のこの辺の牧場から、原乳に放射性物質が検出されたことによって“原乳の出荷停止”命令が出されます。出荷停止は、3月19日以降、正式には21日からの出荷停止ということでしたが、震災によって牛乳工場の操業が停止していましたので、結局のところ操業再開日前で出荷停止の指示があったので、会津の一部を除けば、4月一杯は、福島県内の牛乳というのは市場に出回らなくなったということになります。

ただ農家にとってみれば、出荷できない原乳は捨てなければいけないので、草地に散布したり、穴を掘って捨てるという作業が必要になります。

図の様に、出荷再開に向けてはいろいろ手続きが必要でした。最終的にはモニタリング検査し、検査体制の構築を経て出荷再開が行われていったというような流れでした。出荷再開も地区ごとに進められ、4月16日に主な生産地域である中通り・いわき市が、5月3日には川俣町で指定区域を除き全て出荷再開となりました。

図は、死亡牛問題です。警戒区域の餓死畜の問題も関連しています。

現在、と畜場や死亡牛は全てBSEの検査を受けることになっているのですが、震災が起り検査後の死体の搬出ができないため、BSE検査ができなくなったんですね。特例措置としての通達が出され、「BSE検査はしなくていいよ。」となりました。

ただしそうすると、今まで専門業者がBSE検査後の死体を産廃として検査所から処理場へ搬送してのですが、BSE検査ができなくなってしまったものですから、死亡した家畜は農家がそれぞれ埋却しなければいけないという状況になりました。

そこに化製場法第22条などがいろいろ絡んできて、埋却の作業も法律のしぼりで簡単に進まない状況が生じてきました。埋却予定地を保健所に申請し許可が必要という事です。

こうした状況は産廃業者の操業再開によって解消されていきますが、約3ヶ月近く死亡牛の処理が普段通りできなくなったと理解して頂ければ良いと思います。警戒区域内の作業も同じ扱いになりま

す。

稲わら問題については、新聞等でも取り上げられたと思います。

この年の福島は例年と少し異なっていました。稲わらというのは、稲刈り後、だいたい年内とか、年明け1-2月ぐらいに終わるものなんですけれども、前年の天候の関係もあって、3月まで田んぼのわらが残っており、事故後にワラを集めるケースが多く、結果として、事故後に集められた高レベルの稲わらを牛に給与することになってしまったということです。

牛肉のモニタリング検査結果より、実際、肉牛においても出荷制限がありまして、出荷再開の要件としてはいろいろな手順を要したということです。これもいろいろ細かいことが書いてありますけれども、牛乳もそうですが、牛肉も出荷制限を行い、モニタリング検査体制を構築して、出荷を再開していく、そういう手順が産業動物関係ではとられていったという風に思います。

これは実際に福島県で行った畜産物のモニタリング検査の数です。これ以外にも“イノシシの肉”についても検査が行われ、結果的には食用になっていない、それは現在においても継続されているというふうに思います。

こうした検査は民間においても、検査機器を導入していて、検査体制を整備しながら進められました。

食品中の放射性物質についてですが、当初は暫定規制値を基に各生産段階の措置が進められましたが、最終的に新基準に改訂され、それを受け入れて、家畜飼料も、食品の基準を基に300ベクレルから100ベクレルへと厳しくなり、畑に入れる堆肥についても同様に厳しくなります。こうした取扱基準というのが、ひとつの食物循環ということでセットで決められていったという経過がございます。

この辺もネット等にも出ているように、セシウムの汚染地図です。

生産活動が再開されていく中では、最終的に草地など土地利用にいきますんで土壤汚染、が問題になります。食品検査体制の後は除染技術、こうした方法論が課題ですね。

例えば 水田については反転耕であるとか、表土のはぎとり等、そうした方法がとられて除染が行われているというのが、ここ1-2年の圃場作業となっております

ただし、除染した後に再び空間線量が上がったり、飼料が基準値を上回るというような状況が生じております。

その辺が現在の問題でまだ方向性が出ていません。再除染をやるのか、別の方法での土地利用をしていくのか、ひとつのテーマになっていますね。

次に、酪農、肥育、繁殖和牛についても問題が残っております。

初動の問題として、デイリーな生産物、牛乳であるとか、肥育牛とかは、飼料給与基準が300ベクレル未満だったんですけど、肥育素牛（もとうし）や子牛は、肉（食用）になるのがかなり先なので、3000ベクレル未満もOKにしてしまったんですね。

ただこれによって、繁殖和牛の滞留問題が生じました。これらの肉出荷要件が定まらずに経過したため、繁殖も肉出荷もできない和牛が多くなりました。非常にこの辺が難しいのですが、保険適用の

問題もあり、出荷も殺処分もできないまま膠着状況になりました。（※現在では出荷前の生体血液検査の結果を経て出荷する事により少しずつ解消している。）これらが事故後1-2年の主な問題点だったと思います。

酪農家についてはこうした状況で、頭数としては300頭だったのが、福島県内の3割ぐらいの農家の牛が震災～原発事故避難によるダメージを受けたということだと思います。賠償請求についても酪農については、69億円が請求され、仮払いから本払いになったという経過がございます。

指定区域の避難の話になります。計画的避難区域ですね、これについては、警戒区域、飯館村とか、川俣町山木屋地区、浪江町対馬地区が中心となります。

指定区域では、20キロ圏内の警戒区域については家畜は動かさない方針で、計画的避難区域については、5月いっぱいをめどに、牛も人も避難する方針でした。

当初、計画的避難区域、30km圏内は動かさないという方針もあったのですが、福島県の主要な生産基盤（※阿武隈山地に多）が大きく損なわれるということで、行政と生産者団体間でいろいろな折衝が行われた結果、計画的避難区域では、「牛の移動を伴った避難、牛を処分した後の避難ができますよ。」ということになりました。

牛の移動をともなった人の避難ですが、このような経過をとりました。

ただし、5月いっぱいまでに全農家さんがそれぞれ牛の移動売却ができて、避難できるかということ、時間的な余裕がなかったものですから、一時的な集約避難施設を確保しようということで、県内の廃業農家さんの牧場を復活させました。

牛を移動させるには手続きが必要で、要件としては家畜伝染病予防法（家伝法）における法定伝染病、例えばヨーネ病等がありますから、家伝法の移動制限をクリアーした上で移動していく。あるいは保険、農業共済の異動届の問題。また一時的な避難といっても、それぞれ農家さんの所有物ですので、集団飼育による伝染病のリスクがありますので、ワクチンであるとか、皮膚病、寄生虫対策とか、各種要件をクリアーしながら避難を行っていく必要がありました。

家畜保健衛生所（かほ）関係でも、牛の移動については、人間同様、外部被ばくのスクリーニング検査を受けてから移動するというような状況がございました。

いろんなモニタリングを常に行いながらやっていく。飼っている全ての牛が避難できるかということではなくて、移動に耐えられないハイリスクな牛がいますので、そうした牛についてはと畜場に出荷するというような形で進みました。

避難後の6月からは一時収容施設から牛が転売されていきますが、移動先は福島県内に限られ、また転売先での牛乳モニタリング検査を受けてから牛乳出荷しなさいというような指導が行われました。これも行政と生産者団体間の協議の中で食品安全を担保するためこういう方法論が採られたということです。

この表では外部被ばくのスクリーニングをやっておりますが、人もそうですが、10万CPMを超えるような事例は無かったと聞いています。

これも、避難後の再開状況ということですが、避難後から現在に至るまで、基本的には廃業という

か休業状態が続いております。中でも計画的避難地区から避難して、酪農を再開した農家さんは2軒だけでした。福島県酪農協では、昨年24年5月から4件の避難農家を含む“復興牧場”という形で福島市内で酪農の再開が始まっております。

実際これは本題から外れるかもしれませんが、被災者の抱える問題として、これから区割りが出てきて、帰還困難区域や居住制限区域などの再編が行われていますが、2年3年と経っていく中ではモチベーションが保てない。今の状態の気持ちを維持していくのは難しいといわれています。

最後に警戒区域の話となりますが、これは福島県からの報告であったものです。4月13日から15日に死亡畜へ実際に行われた衛生対策ですね。死亡畜の処理については、牛4件、豚2件、鶏5件、牛50頭については、消石灰散布であるとか、シートをかぶせるだけで、「その時はそれしかできなかった。」ということがありました。

このように「警戒区域での家畜の取扱いについて」、という通達がありまして、警戒区域内で生存している家畜については区外への移動は行わず、所有者の同意を得て安楽殺を行うという方針でした。ただし問題なのは安楽死させた牛たちも含め死亡畜については、当初埋却ができなかったんですね。埋めることができないため衛生対策として石灰散布とシートをかぶせるだけの状況が続いたということです。（※死亡畜は放射性物質に汚染された産業廃棄物と見なされ、埋却可否の環境省判断が出るのに7月まで要した。これも家畜所有者の安楽殺同意を得る大きな障害となった。）

殺処分については、平成23年の宮崎口蹄疫の経験から、安楽殺の方法、特に薬剤注射の方法も技術水準を問わない簡便な方法が採られました。筋弛緩剤の筋肉注射による殺処分で、方法論はすぐにでき、資材準備も行われました。しかし、実際の殺処分が行われるまでには大きなタイムラグがありました。埋却地の確保要請を含む家畜飼養者である避難者への同意が必要で、また、それは先ほどの死亡畜の処理方法が定まらなかったということで、同意を採る時期も遅れたのが大きかったのだと思います。

これは平成24年1月末の時点の頭数ですが、殺処分については、今現在も続いている状況です。

警戒区域の対策上の問題点としては、これは県職員の方からの話ですが、ひとつは費用負担が明確で無かったこと、そして当初一時埋却ができなかったこと、それが一番の問題であったそうです。死体を放置している写真は、こういう一連の事ことが前提としてあったということですね。あとは賠償の問題も安楽殺同意の障害になったようです。

餓死畜の放置問題の他、施設が豚に荒らされ死体を食べているというような写真がネット上に流されたりとか、さらには安楽殺のためにトラップに捕獲した家畜が解放されて妨害されたり、その後の放れ畜といったいろいろな状況がありました。

埋却地の確保については、家伝法が改正になって、家畜の飼養者に関しては、埋却地の確保が義務づけられましたが、当時はこういう部分が明確で無く、法律の優先順位（※死体の処理に関してはBSE特別措置法、化製場法、廃掃法等が関係するが、今回は原子力災害対策特別措置法が最上位で作業の障害となった。従来想定される埋却は家伝法でくれるが、放射性物質汚染は含まれていない。）

等、なかなか厳しい状況があって、結果、死体の放置という状況になったという風に思っております。

そうした警戒区域の中でも特例的に移動された事例がございます。馬の31頭で祭事に、あるいは試験用に使われたもので、牛、豚ではこのようになっています。

この写真をご存知の方も多いかとおもいますが、いわゆる死亡畜ですね、生きています牛もおりますが、死骸が放置されている状況があります。ホルスタインは9割方餓死して、1割が放れ畜になったと言われております。実際、これは8-9月頃の警戒区域内の牛舎の写真ですが、すでに掃除されています。はかつての警戒区域も避難区域の再編により、帰還困難区域、居住制限区域、避難解除準備区域に指定されています。

一方、黒毛和牛については1割が餓死して、9割が放れ牛になったといわれています。現在の問題点ということでもあります。

こうした放れ牛では、耳標の付いている牛もいるんですけど、耳標の無い牛がだんだん出てきて増えてきているということです。（※自然交配で繁殖し、耳標の無い第2世代が増えている。）

これは去年の10月の写真ですが、牛の増加により、実際新聞等でも「交通事故が増えていますよ。」という記事が取り上げられています。

警戒区域内での牛の増減ということで、12月時点での津波・死亡・殺処分した頭数がこのように示されていますが、まだまだ実際には放れ牛は1000頭より上、2000頭近くはいるんじゃないかといわれています。

さらには害獣被害の増加というところで、この後の話につながるのですが、私の方からは控えますけれども、単に獣肉が食べられなくなった他に、獣肉の摂食・出荷制限によってイノシシ、ツキノワグマ等の狩猟捕獲数が減少し、周辺の所でも作物被害が増えてきているというのが現状です。

非常にその辺が、捕獲コントロール・自然交配によって増殖し、野生動物との交配、イノシシだとイノブタですね。そして共通の伝染病等によって周辺の畜産業への影響が問題となって来ています。

最後に原発事故によって見えてきたものということですが、基本的には、初動の問題、今回想定を超えた問題対応については、今後議論が深まらなくてはならないところだと思いますけれども、このようなことが挙げられます。

ひとつには情報の錯綜ですね。そして避難者の問題。あと、産業特性があると思いますが、豚・鶏については餌が断たれて、餓死するまでの期間が早かったということが牛とは違いとしてあります。野生化した豚なんかもあるんですけど、牛などにみられる営農継続の長期化ということは豚、鶏では見えません。牛の場合は草である程度、自然に生きていきますので、そういう違いがある。

また、今回の畜産業界関係者としては、法律の優先順位でかなり苦慮したということが大きいです。欲をいえば、「特措法的な枠で強制的に殺処分なり避難なりを速やかに進めて欲しかった。」ということが残念な点であったと思います。

今回の原発事故による被災を考えた場合、飼養者避難によって直接被害を及ぼしたということもあられるのですが、従来からある課題がかなりクローズアップされたのかな、と思います。

リスク管理の問題もひとつありますし、放射性物資汚染の問題、放れ家畜、野生動物の問題、さらに家畜の感染症問題、さらには、食品安全を担保しながら生産再開していったんですけど、非常に、食品のリスクマネジメント、食の安全のテーマというところが、原発の事故によって、よりクローズアップされた、ということを今回に痛感しました。

特に、害獣問題、飼料畑と耕作放棄地や里山問題など、かねてからある問題が、クローズアップされたという思いですね。

長くなってしまいました。ご清聴ありがとうございました。

2. 野生動物の被災状況

北里大学 柿崎 竹彦

北里大学の柿崎です。

そこにおられる伊藤伸彦先生とかですね、夏堀先生の教え子でもあり、和田先生の後輩にもなるんですけども、僕自体はですね、伊藤先生もずっと環境放射線をやられていて、なんだかんだで放射線が面白くてしょうがないというところでそのまま教員になっていったというところもあるのかなと思うんですね。

今回僕に与えられたテーマが野性動物っていうところなんですけど、自分自身が福島震災以降、福島といいますか東日本大震災が発生してから福島県に入るようになったのが2011年の3月末にはもう20km圏内のあたりをうろちょろしてですね、いろんなデータを収めていって、伊藤先生と色々ディスカッションをしてきたという経緯があります。

その中の一部で野生動物もちょっとですね、かかわることになりましたので、そのへんの概要も含めてお話したいと思います。

ここに見せているのはですね、この当時はまだ警戒区域だったんですけども、今現在はもう警戒区域から外れて、日中は帰れるけど夜は生活してはならない地域のあたりだと思ってください。ホルスタインの分なんですけども、見ていただくともう耳標（じひょう）ついていないんですね。だいたいもう今現在第3第4世代ぐらいまでは生まれていて、非常に毛並みもよくですね、先ほど佐藤先生の方のスライドにもあったんですけどもいい肉質になってそうだなあというような牛たちが放れ畜として存在しているというところもあります。

もうひとつですね、あらかじめなんですけども、放射線がですね、どうも日本人は怖い怖いというか非常に憎い相手になってまして、科学的知見に基づいて全然話がされていないところも結構あるのかなあというのがありますので、そのへんを今回踏まえながら話させていただこうかなと思っています。

震災が野生動物に与えた影響というのだいたいこのぐらいになるのかなと。まずひとつは今回の大きなテーマでもあります福島第1原子力発電所ですね、東京電力第1原子力発電所のその事故による放射能汚染ですね。もうひとつ津波も含めて放射能汚染も加えて人間自体がですね、生活を行わなくなったというのがひとつ、結果的に野生動物が自由にその環境内に入り込むことが出来るようになった。

もうひとつはですね、佐藤先生が話されていたように、家畜が、これ逸走とも書いたんですけども、ほとんど人為的なもので全部放されているようなものです。それがどのような影響を与えているかというのを今日はお話したいと思います。

最初にですね、まず日本自体が清浄だったかっていうとそんなことはないんですね。見ていただくとおり世界各国ではですね、核実験、特に原爆に関する実験が行われていたと。

大気圏核実験や地下での核実験、そういったものによる汚染、それに加えて1985年でしたしよ

うか、あのチェルノブイリ原発の事故、あれは爆発事故でしたので相当世界全域に渡って汚染があったと。

結果的には日本国内でもですね、このへんは伊藤先生から僕は習っていたのでそのへんの当時のですね、1970年代、あるいは80年代というのがどれだけ雨の中とかですね、放射性物質が含まれていたかという話を伺っております。

実際にどのぐらいかというとはですね、日本で起こったというのもたぶんあるんだと思うんですけども、これを見ていただくとおり徐々には下がっているんですが日本国内最終的には福島原発事故による汚染というのが非常に大きくなったっていうのが、これ日本国内での測定値です。ここに見ていただくとおり東京の高円寺からですね、このあたりでずっと測り続けていた方がですね、1980年から筑波に移動されたんでそれでそのデータが出て来て、ここでチェルノブイリの事故が起こってそこから汚染っていうのが、総合的に見ると大気圏核実験の流れに乗ってずっと起きていたのかなと。

でもなんだかんだ言って0というのはまずありえないということをご存知いただければ、と思います。

あまり言うとも怒られるんですけども、某大手スーパーとか放射線0ベクレルを目指します、そんなことはありえません。自然放射線だっていっぱいあるわけですから、そういったことを平気で言うような日本国内の科学に対する教育というのに疑問を感じたっていうのも、今回の震災でよくわかりました。

これがですね、僕がもう学部学生から北里大学にお世話になっているんですけども、その前の時代のデータなんですね。伊藤先生からいただいたんですけども東日本大震災以前でも、こちらヤマドリ、野生動物なわけですけども多いものとこれ平均値がどれだけのばらつきがあるかということを示していますが中には100ベクレル近くいっているものもあるということを知っていただければいいかなと思います。

0っていうのはまずないんですね。10ベクレル程度だと筈とかヤマドリとかはもう震災以前からデータはあったといいますか汚染はあったんだと、いうのをまず知ってください。

これ要は減衰しますので当初は1960年ぐらいの核実験のバンバンやられてたときに比べるとそれはもちろん落ちています。でもセシウム137、半減期がだいたい30年ということでかなり長期に渡って残っていると思ってください。

そのへんの影響もあってですね、さらに30年というだけではなくて、日本国内というのは非常に自然に恵まれているといえますか、森林が多いわけですけども、そうするとですね、普通に農業をやっていれば地面とかに吸着されていたセシウムであっても、ある程度は収穫物に吸収されてですね、それを取り除くことが出来ていけば、セシウム自体が残り続けるのではなくて減衰だけではなくてそれプラス除去っていうのが出来るんですけども、森林環境における非常に循環が起こってまして、ほぼその減衰っていうのは放射性物質のいわゆる半減期、物理学的半減期にのっかって落ちるといわれております。

日本というのも自然に恵まれているというところで森林関係が非常に多いと、いうところで森林地帯での汚染というのは今後さらに問題になっていくのかなと。

結構土砂の流出というところでの除去ですね、そういったのもあるのかというところはまだこれは研究調査の必要があると言われております。

ここからですね、今度は平成24年度の環境省の報告であるわけですが、これだけのですね、野生動物への汚染状況と言っていますがそれは当然だと思うんですね。放射性物質、セシウムがいろんなものに吸着してるわけですが、それらをエサにして体内に取り込めばそれは汚染というのは生じるわけです。だから測ればだいたい出るのは当然だろうな、と思っています。その多い少ない、あるいは今回、のちほどお話ししますが、イノシシといったものですね、人間自体、人が食べるものというものへの汚染というのは、今度は人への汚染をもたらすということで問題になるのだと思います。

これまで佐藤先生もお話されたんですけども、他にも青木先生のお話にもありましたが、生物濃縮という言葉が誤って使われているのかなというのももちろんあるんですね。

いわゆる有機水銀とかですね、ああいったものの体内に取り込まれて排泄ないかっていうとセシウムはそんなことはありません。でするのである程度はずっと、濃いものを食べていけばそれは濃い汚染は受けるんですけども、そうじゃなくて、ある程度いたれば平衡状態っていいんですが、ずっと同じような濃度になる可能性だって十分あるんです。

ただそれは今のところデータがないので断言出来ません。強く科学者っていうのは断言出来ないのはNOと言い切れない、というところがありますので、結果的に今はちょっとそのマスコミがですね、面白おかしく書いているような生物濃縮のようなですね、いわゆる重金属とかそういったものの生物濃縮のようなイメージを抱いているようなきらいがあるのかなと、そのへんが非常に今遺憾に思っているといいますか、憤りを感じるころでもあります。

セシウム137ですね、汚染といいますか半減期も長い、あと森林環境で非常に長い間とどまるっていうこともあって、それがですね、たとえばこれ福島県ですね、下郷町っていいですかこれ確か会津の方のかなり汚染自体は低いところなんですね、そこでイノシシ肉においてセシウム137っていう、この半減期30年ですね、セシウム134は2年です。セシウム137はだいたい今現在です、半分ぐらい、134はセシウム137の半分ぐらいの比でだいたい出てくるだろうと、福島第一原発の事故による影響だったらこのぐらいの濃度比で出てくるんですが、ここを見ていただくと20ベクレルを超えていて、半分ぐらいで10ベクレル前後だろうと。少なくとも5~6ベクレルは絶対測れるはずでこれは測定限界を下回ったと。ということはもしかしたらこれは名残で汚染されているものもあるんじゃないかと。青森県でもですね、実はセシウム137の汚染が認められたというのは報告はあります。牛でもあったと思うんですけども、その時にですね、やっぱりセシウム134に関しては測定限界以下と。こういったものを平気でほんとに出してしまうとですね、じゃあこれはほんとにここに何も書いてません。何も知らない人が見たらまだ原発事故による汚染だなどと思ってしまうのも当然なんです、そうじゃない可能性だってあるわけですね。でするのでそのへんもちゃんとコメントが出るような制度があるといいなあとちょっと思っている次第です。

ここからはですね、実際に自分自身も調査にかかわったイノシシの被ばくに関してお話をさせていただきますけれども、イノシシはなんと言っても害獣でもあります。害獣でもある一方で結構おいしい肉として市場にも出回るわけですね。イノシシっていうのは非常に雑食といいますか、その中でも何でも食べます。植物そのもの、青草みたいなものから昆虫や蛙、あるいはミミズ、こういったもの

を掘り起こしながら口の中には土、表層の泥といったものも混じってくるわけです。中には有名になった苔のようなものとかですね、削り取ったりだとか、多く食べるものとしてはキノコ、というものもあるわけですね。

今回も福島県内において野生動物、ニホンザルもそうだったんですけども、イノシシ、なんだかんだ言って有害駆除のために捕らえて、食用に供する場合にどのくらい汚染があるかっていうのを調査しないといけない、測定しなければいけないということで福島県自体が動いてですね、今回お世話になったのが福島県の鳥獣保護センターの参与である溝口先生にご協力いただきながらデータを集めています。

何かというところにポイントをポンポンとあります。どうしても高濃度汚染地域、立ち入ることが難しくなっていた時期でしたので、周辺の地域で捕獲したイノシシについてのデータがありまして、この当時確か20数サンプルが僕のところに送られてきて測定をいたしました。

まず測定した結果を出す前にですね、イノシシっていうのは非常に環境放射線に関して非常にいいデータを出してくれるなあというのがありまして、その特徴というのがまず生活圏が非常に狭いです。だいたい定住地域の広さっていうのが0.1~1平方km、0.1っていうと300m四方程度ですよ。それから1平方km、1km四方、先ほどの福島県の地図の中ではピンポイントでそこらへんに生活しているということをまず知っていただければと。ただ時期によって移動はします。時期によって移動はしますが、長いものだと数ヶ月続く、これは先ほど食事の話っていいですか、ずっと摂り続けることによってある程度の平衡状態に達するっていう話を考えると、その部分で生活したことによって最大どのくらいの汚染になるかっていうのもわかってくる可能性があるのかなというのがあります。

1年間のうちにですね、移動期が2~5日間、非常に短期間でもう次にですね、他の場所に移動する。だいたい住んでるところの方が長いということがあります。

だから移動に関することはあんまり考えなくてもいいだろうと。

その行動圏内ですね、定住地域ではいくつかあるんですけどそれも非常に狭い地域です。季節によってももちろん違うんですけども、季節季節によって要はエサが多いところ、野生動物もいっぱいいるようなところですね、食性がしっかりしているといいですか、緑の葉っぱがちゃんと生えているようなところ、そういったところにいるということは、その地域でのイノシシを捕らえればですね、胃袋の中身を見ながら、こういうものを食べているとここまでの汚染があるんだと、胃袋の中身自体の汚染を見れば体の中にどれくらい吸収されるかなというのまでわかってくるんですね。放射線学的な見地からいくとそういう風にして非常にいいデータを出してくれると。

実際にですね、出てきてるデータ、数万ベクレルまであがったっていうんですけども、その単位はですね、実際にその地域地域っていうのがどのくらいの汚染度があるのか、それらをやっぱり自分で見たいっていうところがあって、調査に行きました。

実際にですね、後ほどデータを見せますけども、測定自体は非常に困難なんだと。汚染自体を見極めるといのがですね、自然環境の中でどれを指標にしたらその地域の汚染をより明確にするかというのがわかんないと。いろんなところに行ってみてもこういったイノシシの捕獲柵、枠なんですけども、入り込むとどーんとシャッターが落ちて捕らえると。

なんだかんだ言って食用にしなければいけないというところがあって生かしてあるんですね。

で右上のところ、これわかんないと思うんですけども、実はここにくり輪があります。自分が捕

らえられました。結果的に足をぼーんと持ち上げられてですね、隣にいたおっちゃんがすごい笑い転げるんです。そういったところまで全部自分で見て行って初めてものを言えるんじゃないかと、いうふうな印象もあります。

文章的にですね、マスコミが取り上げたものだけではなくて、その背景もしっかりと見極めたうえでデータを見なければ、そのまま踊らされてるっていう一般公衆のみなさん、っていうだけになってしまうのかなという印象もあります。

実際に捕らえたイノシシの胃袋の中身ってどうなっているんだろうと。実はですね、まだ日本国内、そこまでのデータが揃っていません。揃っていないので、ここに挙げているのはあくまでもチェルノブイリ原発の事故において得られたデータに関してなんですけども、これ右側の方がですね、実際にその放射能汚染っていいですか放射能がお腹の中ですね、胃袋の中身の中で一番放射能を持っているのは何かって言うと、ここにあるキノコだったんですね。イノシシの中ではキノコだった。ただこれはあくまでも海外のデータです。日本国内でそんなにキノコばかり食ってるかっていうとそれはもうわかりません。もしかしたら向こうのキノコがおいしくてそればかり食べてるかもしれない。日本のイノシシは違う食性かもしれない。そのへんもどんどんデータを出していかないといけないんですが、何にせよまだまだそこまでのマンパワーや機会、実際にデータに関して客観的に評価出来る人っていうのが少ないので、そこまでいっていないのかなという印象はあります。

ただこれだけはデータとしてですね、非常にああやっぱり、というのが出てきたんですけども、これ右側横軸のところは空間線量率です。μ Sv/h、みなさん新聞でおなじみの単位になっていますけども、横軸が9月です。縦軸はですね、これイノシシの腿の筋肉です。その腿の筋肉の中の放射能汚染、どのぐらいか。示しているのはセシウム137だけになるんですけども、住んでいるところに対して非常にいい相関線だったんですね。だけれどもこういった横にぼーんと外れるデータが出てきます。やっぱり出てくるんですよ。これを見に行こうと思って僕は罾に捕まったわけなんですけども、実際にじゃあそれで何がわかったかっていうとそんなに線量が高くないんですね。この下の方を見ていただくと、ここらへんに比べたらずっと空間線量率が低いところなのに濃い。じゃあこの子たちは何を食べていたか、イノシシ腐って正直とてもじゃないけど対応出来ませんでした。一回やってみるとわかるんですけども、食べないために放置されていたイノシシ、肉は緑色になっているものですね、目がつぶれるぐらいのすごい刺激をくれます。そういったものをやりながらっていうのはですね、もっとこう整備されないとまっとうなデータはまだまだ出しにくいというのがあります。

それからあとちょっとですね、今話題になっているところでこのへんは話題提供いただいたんですけども、ツバメがですね、日本のツバメとどうもちょっと違うということとそのとおりなんですけども、これはヨーロッパの方のツバメなんですけども、チェルノブイリ原発の事故でですね、被ばくが、これがノーマルなんですけども白斑とかですね、尾曲がりとかですね、气囊って言って鳥って肺を使っていなくて气囊というところでガス交換するんですけども、そういったものが欠損しているという報告があるにはあるんです。あるにはあったんですが、それが本当なのかどうかちょっと正直わかりません。ただ少なくともツバメの被曝線量っていうのは高そうだと。で何でだろうって思うところに日本のツバメの巣の画像をあげてますけども、筋状のものがポツポツポツってあります。これ稲藁だったりするんですね。あとまわりは泥で、ツバメがまさか土を深いところから掘ってですね、それをこうやって泥を集めるかっていうとそんなことはありません。表層にあるものをちよんちよんとつまんであと

稲藁とかも持ってそれを唾液とかを使って固めていくというところですね。そうするとですね、表層の土壌っていうのは非常に放射能汚染していますか、濃いと思ってください。放射能濃度がですね。何でかっていうと、セシウム137や134、セシウム自体がですね、表層部の有機物とか粘土質のものにすごくよく吸着してあまり地面深くには至らないんですね。これは何かというと2013年の報告ですけれども、チェルノブイリ原発事故で起こっていたセシウム137の汚染がですね、30年近く経っているのに10cm以内のところではほとんどまだとどまっているよと、それだけ下にはいかない。ほとんどが表層にいます。しかも事故直後で作っている子たちっていうのは表層の土壌を集めれば、ここに出ますけれども、19万Bq/kgとかいう測定値を記録しているものもあると。

それがですね、空間線量率といいますけれども、その場の空間線量率は報告があるんです。

ジャツバメ自体はどれだけ被ばくしているか、これは正直いって求められていないと言っていいと思います。計算しようとしている人もいません。

たぶんそこまで乗り出していないんだらうと思いますので、実際に空を飛んでったりするわけですね。で子供たちは卵の状態ですつといるわけですが、トータルの線量はどれぐらいかっていうのを言えずして先ほどのようなですね、被ばくの影響だと断言できますかっていうとそんなことは出来ません。ですのでこれもまだまだ研究段階なんだっていうのをまず知っておいてください。今現在何も言えない、その背景にあるものを知らずして結果はないんですね。

でその被ばく線量の評価なんですけれども、空間線量率っていうのでこうやってよくですね、測定器、サーベイメーターで測るのは簡単なんですけど、密着した状態ではそれはもちろんあがります。β線って呼ばれるようなものはあまり空間中でも飛ばないとか、そういった場合にはどのぐらい被ばくするかとか、線量自体あがるにしても少ないにしても正当な評価っていうのはまず困難なんです。

もうひとつ、被ばくなのか、そうではない可能性がありますね。観察できる個体っていうのは非常に少ない。僕はここ最近動物園動物も見させていただいたりするんですけども、そうしたときにですね、まず捕まえられる、捕獲できる個体っていうのはその時点で何か間違ってるんじゃないのっていうのがあります。弱い個体ほど捕まる可能性だってあるわけですね。そういったセレクションに関してですね、ちゃんとその背景も踏まえて評価してるっていうのはあるのかと、そういった疑問点もまだあります。

さらにはですね、人間がいなくなったことによって、野生動物を人が全部、人がいることで野生動物って環境が悪くなっているかっていうとそうでもないですよ。たとえば先ほどのツバメっていうのは人間のいる家の軒下に作ります。これは何でかっていうと、カラスっていう天敵に対して非常に安全地帯だと。カラス自体はですね、人がいますか日本人は特にかもしれないですけどなぜか守り神であがめているかと思うとまあ色々悪さをするので、頭良くて悪さをするので、それで人間は毛嫌いをして追っ払う。結局天敵は人間なんですね。そうすると何かっていうと人がいなくなりました、カラスは直接ツバメをどんどん攻撃することが出来るようになって、そっちのストレスっていうのはどのぐらい与えてるかっていうとわかっていない。これも踏まえないで被ばくだけの影響で言っているのかと。被ばくの影響はそりゃ出る可能性高くなります。被ばく線量あがればあがるほどそれだけもちろん変異率っていうのはあがって当然なんですけど、外的な要因があることを踏まえて評価してるっていうデータはほとんどないんですね。

あくまでもそこで変化あった、答えが見つかった、以上なんです。

あと人が生活することです、野生動物の中で、たとえば先ほどのイノシシとかですね、場合によってはニホンザルもなんですけども、福島って非常に農業大国です。おいしいものいっぱい作ってるんですね。僕も行って、冬僕らは青森県に大学のキャンパスがありますけども、その冬のはずだったのにもうそこは常春なのかなって言うくらい非常に気候がよくてですね、いろんな農作物があつて。というところでそういったものをですね、奪って食ってればそれは非常に環境としてはいいわけですね。わざわざ危険をおかして食事をとらなくてもいいわけですね。

ただそれでは困るのでこの有害鳥獣の駆除っていうのが今度は人がいなくなって出来なくなってしまった、っていうのが出てきます。

生活するために、これは駆除だけではなくて実際にはいわゆるジビエのようにですね、食べるものも含めてそれもなくなってしまって、そうすると今度は今まで実は日本がずっと築き上げてた野生動物との関係っていうのが完全に崩れ落ちてるんだなと思ってください。

さらにそこにはですね、今回の震災において野生動物だけでなく家畜自体、特に牛や豚ですね、それを野に放ってしまったっていう、これはもう完全に人為的に自然環境を壊そうとしているという方向に走ってしまっているのが出てきてしまったと思ってください。

実は先ほどの佐藤先生の写真にもこのへんのヤツが一個あるのかなと思うんですけども、牛自体はですね、正直発見困難です。

でその放れ畜なんですけども、今現在どのぐらいかっていうと、まず評価出来ません。

どのくらいいるかわかりません。捕獲がとにかく困難です。冬場になるとセイタカアワダチソウって田んぼの帯がですね、ものすごく背の高い雑草に覆われてしまって牛自体が見えなくなると。

福島県さらにですね、70%が森林地帯といわれていてこの緑の部分みんな森林なんですけども、それらが全部隠れ場所になっていると。で、かつその牛や豚、どんどん外に出て行って伝染病、これ人ではなくてですね、人の管理下、要は使用している家畜自体が感染症に曝露される可能性が出てきてしまっていると思ってください。

もうひとつイノブタですね、この問題がまた全部放射線のせいになってるっていいですか、放れ畜地区のせいになってるんですが、もともとイノブタは本州には存在しています。これは遺伝子検査でチェックしなきゃいけないんですが、何にせよ今大事なのは人の介在が減ったためにイノブタが増えている、これはまず間違いないだろうと。これに対してどうにかして駆除を進める必要があるのだと思ってください。

イノブタっていうのはですね、イノシシに比べて非常に繁殖力も高くてどんどん増えて行って、ブタと交配するかっていうと種としては同じですけども簡単に交配するかっていうとそっちが問題ではなくてとにかく繁殖して有害駆除が全然されていない方が問題じゃないかなって僕は思っています。

最後はとんと飛んでしまったんですけども、色々と家畜や農地、そういったものも含めて伊藤先生が今現在理事長をやられているこういった研究会が発足して調査を進めて、ここ数年のうちには放れ畜問題も含めてなんとか解決出来たらなと思っています。

9月14日に確か東京大学の弥生講堂でシンポジウムもやっていますので興味のある方はぜひお願い

します。

最後に、ここは完全に僕の主観が入ってますので全部そのまま受け止めないで欲しいんですが、放射線被ばくの影響っていうところで、まず評価するにあたり、人と異なってですね、野生動物っていう精神的ストレスがないので被ばく影響が出ればそれはそれでそのものズバリが出るかもしれません。ただ、その被曝線量自体が評価出来なければ被ばくの影響とは言えないと思ってください。あと人のいなくなった環境というものも考慮しなければいけない、先ほどのツバメがいい例だと思っています。

もうひとつは野生化したっていいですか、放れ畜っていうのは野生動物として扱わないと大変なことになります。先ほど事故の話がありましたが、通常使用している牛たちはですね、寄ってきます。あとは人、こわいと思って見慣れないのはよけるんですが、角つきの雄牛、黒毛和牛であってもですね、6~700キロ、下手すると800キロオーバー、ホルスタインだったら1トン超えます。でそんなやつが角突いて向かってくることだってあるんです。まずかないません。そのへんの有害駆除っていう観点でやらなければ人が死んじゃうかもしれません。

今後なんですけども、今回の震災で一番野生に関して影響を与えているかもしれない、家畜を野に放すことの重大性っていうのは、以降震災があったときにですね、簡単に外にだしてしまうことの重大性を何かしら制度を含めてですね、ちゃんと対策していくべきではないかと思っています。 以上です。

▼座長 夏堀先生補足説明

発表中の資料の中で、「ヤマドリ」っていう表記を柿崎先生が勘違いされておりますが、植物の、山菜の「ヤマドリゼンマイ」というゼンマイ科のデータで、それが山菜のデータ、チェルノブイリ後の福島以前の山菜からは比較的高い濃度で検出されていたというデータで、決して野鳥のデータではありませんので。そういう植物も含めて、野生動物のデータもこれからとっていくことが、期待されていることが発表されました。

3. 東日本大震災より2年が経過したシェルターのこれまでの経緯と今後の課題

千葉小動物クリニック 河又 淳

福島県の福島市で小動物の病院を開業しております河又と申します。今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。演題の方ですけど、シェルターに関してということで書いてあるんですけどシェルターだけに特化してお話してしまうと、話が見えないということで、すこし横道にそれながらということになります。どうかよろしくお願ひいたします。

私が住む福島市なんですけれど、それほど、海沿いみたいな大きな壊れ方はしていないんですけど、福島市内、これは大学なんですけれど全壊になったりとか、病院の近所の塀はことごとく倒れているという現状で、道路なんかも、かなり、こんな状況になってる。これは、福島駅なんですけれど、新幹線のホームなんですけれど、壊れてしまっているとかかなり、ライフラインだけでなく、インフラ、全てが壊れてしまっているという状況でした。

皆さんご存知の通り、今回の地震のエネルギーっていうのは大きくて阪神淡路大震災と比べると1450倍、ということで宮城はかなり強かったんですけど福島は震度6ということと、2分間ぐらい揺れているという特徴的という、「長い」地震でした。地震収まった段階では、さっき佐藤先生の方で写真がありました。病院の中はめちゃめちゃですね、ほとんどの機材が倒れてしまって足の踏み場もない状況になりました。地震直後の南相馬市の津波の状況ですね。かなり高い津波が来て、一気に町を飲み込んでいくと。その後は、何もなくなって青空が、皮肉のように、きれいに何もなくなってしまって、その後は人命救助ということなんでしょうけれども、結果として遺体回収作業になってしまうという悲惨な状況でした。

これは、翌12日ですね、原発の爆発が始まって、次から次と爆発している状況です。なかなか地元では、最初これ、写真を県民には見せない、後になって初めて知ったんですけど、こんなことが起きていたと。水蒸気が出ているというのは、何日もいい続けていて、実際爆発したと知ったのは、ずいぶんたってからでした。さきほどから、何度か出ているんですけど、黒いのが福島県の輪郭、ここが福島の第1原発。福島の場合、南にもう一つ、第2原発があるんですけど、そちらは大丈夫だったので、ここから放射線物質が飛散して、私の住む福島を中心に南下していく状況ですね。

これずっと後々、問題になりました同行避難なんですけれど、これに関しては、震災直後、原発事故があった直後ですね、特にやはり人命優先ということだったということで同行避難をせよという指示は残念ながらでなくて、自主的に同行避難をする、ということで、どちらかという自治体は数日分の水や餌を余分において、早く逃げろと。おそらく数日後に戻れるという見通しがあったのかもしれませんが、予想は外れて帰ることができなくなった。同行避難をされた方というのはごくごくわずかだったんですね。本当に300~400人ぐらいだったと思います。ほとんどの犬猫たちが置き去りにされたままになってしまった、ということです。

避難所においては、人間の方もそうなんですけれど、当初、やはり食料も不足しており、人間ですら、おにぎり1日2つ、3つ、あとアメが数個配られるレベルで、自分の配給された食べ物を一部、動物は避難所には入れませんので、車中泊しているわけなんですけれど、食事を与えたりという、こういう光景がありました。

東日本大震災の被害状況なんですけれど、これは、今年の3月の段階で福島県の発表とは大きく異なるんですけれど、宮城県はなくなった方、岩手もそうなんですけれどかなり多いんですけれど、ご覧の通りで、亡くなられた方、行方不明の方、避難された方、それでも数は多いと。これは、福島県庁の発表なんですけれど、今年の8月の段階で、死者が3200名ずいぶん数が違っているんですけれど、これは直接的に、震災関係でなくなった方の数がこれぐらいなんですけれど、避難所とか仮設住宅です、様々なストレス、いわゆる関連死です、震災に関連するもので亡くなった方を含めての総数で、かなり膨らんでいるという状況です。避難されている方は、いまだに相当数にのぼることです、なかなか福島の場合、一旦、避難されても福島に戻っていないという方がかなりをしめています。

これを受けてですね、東日本大震災の、緊急災害時の、動物救援本部というのが、ここに示す4団体で、震災直後3月14日に発足してですね、救援本部というのは、地元の情報を収集をしたり、支援物資を調達したり、タスクフォースを作って地元へ派遣したり、被害状況を見たり、義援金を集めるという重要な任務を担っているところです。これを受けて、地元の福島県におきましては、救援ではなく「福島県の動物救護本部」ということで、震災から1ヶ月経ってしまっているんですけれど、これは当然のことながら、獣医師会や県だけでなく、県全体が混乱しておりますので、何かこういう組織を作って動ける状況というのは、率直なところなかったものですから、当然福島県の食品衛生課については、さらに食品の放射能汚染ということがありますので、県は県で大混乱でしたので、1ヶ月かかってしまったんですけれども、こういった団体で、救援本部と連携しながら地元の支援物資とか、最終的にはシェルターを作る作業、義援金を申請したりという作業活動を行っていて、今でも行っていてですね、この団体と環境省さんとの、今でも会議は続いております。

さらに、我々、獣医師会も単独の、救護本部としてはだけでなく、いろんな活動を展開しております。

これは、支援センターというと大きさなんですけれど、郡山市と福島市という比較的大きな市では、動物の避難をするシェルターを作ったりですとか、獣医師会の支部のメンバーがいろんな避難所のお邪魔をして、車中泊をしている動物たちにいろんな支援を、治療をしたり、避難の途上にある人たちや、避難したけれど、動物の居場所がないという方たちに、動物を動物病院で預かるという作業ですね、また治療をサポートしたりとか、シェルターでの動物たちの健康管理を行うということをやっております。また一部ですが、立ち入り禁止区域(旧警戒区域内)に入って作業をされる先生方もいらっしゃいます。

これは私が住む福島市のあずま総合運動公園といってですね、ピーク時には2500名ぐらいの方が、避難されていたところです。福島市の大きい運動公園ですね。ここで、なんとか車中泊している動物たちを、どこか施設を一部お借りして、どこか移すことはできないかと、前 日本獣医師会の会

長である、山根先生とかが来られて、いろいろ協議をするのですがなかなかここは、人命優先ということで、避難所では動物と言っただけで嫌な顔をされる、そうした施設を造ることだけでも難しい状況でした。2500名ぐらいの方が、こういう形で暮らしているという状況が続きました。

これは食事の時の写真ですが、これ、食事をもらうために、1時間ぐらいならばないといけないという悲惨な状況ですね。長蛇の列ですね。皆さん、ご飯をもらうまで、箱を持って待っているという姿です。ここの避難所に入るにしても、入る、入居するときには、必ず、線量を測定されるんですね。この証明書がないと入れない。「あなたの線量はこのぐらいですよ」という紙、それがなくて入れないんですね。かわいそうなのは子どもさんが、線量測定をしたという証明書がないと、診療してもらえないという状況がございました。ここの公園側からはちょっと反対をされたんですけど、ここでもちょっとテーブルをだして、車中泊をしている動物たちの診療、健康管理をしている状況です。これは山根前会長が診療しているところです。やっとなの現場もですね、やってもいいよと、動物の話がちょっとずつできるようになってきたところです。

ずっとここの会場とも交渉を続けていて、なかなか進まなかったんですけど、6月頃になってようやく、ここの公園の一部、駐輪場を貸してもいいぞということになって、そこの駐輪場の一部を改良して、出来上がったのでかっこよくなっているのですが、単なるコンクリート打ちっばなしになっている駐輪場をお借りして、一部民間団体のお力をお借りをして、車中泊している動物たちの避難施設として、一部改装させていただきました。こちらワンちゃんの方の施設で。ここは飼い主さんの自主管理としてやっていただきました。給湯器をつけてシャンプーをできるようにしたり、エアコンもちゃんとつけて、結構立派に作って頂きました。今のワンちゃんの施設のすぐ20メートル前に、猫ちゃん用のプレハブをつくり、猫ちゃんを入居させる施設をつくりました。

もうひとつは、福島県で一番大きな郡山市というところがあるんですが、その避難所ですね。ビッグパレットというのですけれど、ここはピーク時には2700名の方が避難されていた施設です。

こんなかんじですね。かなり窮屈そうに、ここにしばらく皆さんいらっしゃいました。

郡山の動物施設は、郡山市が中心になって、市の獣医師会さんとビッグパレットの一部、外なんですけれど、テントを使ったりして、福島ほど立派ではなかったですけど、いろいろ工夫しながら、うまく管理をされていました。決して見た目は良いとは言えないのですけれど、このときできたマックスなのかなと今でも考えております。

たまたま私が行ったときに、郡山獣医師会さんが、健康相談会を開いているところです。かなり大盛況ですね。

施設の中で、車中泊している動物たちがいるということをいうと、やはり「行政に連れて行かれて安楽死されるんじゃないか」という憶測が飛んでいまして、車中泊をしていることを隠す方も結構いらっしゃいました。郡山は比較的情報が良かったのか、皆さんどんどん連れてくるという状況ですね。

今は警戒区域と言わないんですけど、当時の警戒区域ですね。写真をいろいろお借りして持ってきているんですけども。

これは2011年の震災当時の8月に福島県が、これはかなりおおざっぱな数なんですけれど、今

となっては2000頭ぐらいいたんではないかという話があるんですけど、この当時の福島県の調査したデータなんですけれど、当時の20キロ圏内に、1万頭ぐらい犬猫がいたんではないかと…。猫っていうのは狂犬病で登録したりしないので、その数を把握するのは難しいんですけど、数はちょっと適当なんですけれど、津波で、1/4ぐらいは亡くなったんだろうと…

先ほどの、同行避難したのは、たった300頭ぐらいしかいない、これはあの、最近になって確認した頭数とあまり変わらないのですが。きわめて、同行避難頭数が少なかったと。あと、各ボランティアさんによる持ち出しが2000頭ぐらいいただろうと。ボランティアさんといっても、一言でいってもいろんなボランティアさんがいてトラブルがありました。大量に県境にもって行って遺棄したりとか、お金をもらったら、そのままどこかに放りだすとか、成犬でも転売をしていたりと、いろんなことがありました。そういう意味で、各ボランティアさんと書かせていただきました。残りの5000頭のうち、80%はおおよそ1ヶ月ぐらいで、飢餓、衰弱死をしたんじゃないかと言われてます。残った1000頭のうち、600頭は行政保護、結果的に400頭ぐらいが残ったんじゃないかといわれているんですけど、当然その後、亡くなっていく子、当然、餓死とかですね、病気になって亡くなっていく子…そして逆に繁殖していくケースもあるんですね。

これは、ちょっと細かくてすみません。これは、行政が警戒区域の動物の保護活動というか、調査に乗り出したというのが、2011年の4月の終わりからですね、4月28日から、5月2日までというのは、あくまでもどのくらい被ばくしているんだろうという数を見る、ということもあったんですけど、被ばく状況をみたりとか、そういうことをしていました。意外に高い個体は71000CPMっていうのが1頭だけいたんですけど、当時は、10万CPMが基準値だったので、それほどもない、思ったより低いなという感触がありました。その後、どんどん県と環境省さんと、保護活動を展開しておりました

あくまでも、保護活動の実施主体となるのは行政だけですね。我々民間は立ち入ることができない。おとしの2011年のときに暮れに、民間を入れたことがあるんですけどそれ以外は、基本的には行政のみ。われわれ獣医師たりとも入ることはできない。

我々ができることは、保護されてきた動物たちの健康管理を、シェルターで行うということ、それが我々の仕事になっています。

これから出てきますが、一番最初に2011年の4月には第1シェルター、10月に第2シェルター、去年は第2シェルターの敷地の中に、環境省のシェルターを設置したということです。あの当時から今に至るまで、行政保護された動物たちの、実態というか、保護された頭数、総数は994頭ですね、犬が453頭、猫が541頭元の飼い主さんに返還された頭数が約300頭ですね。ワンちゃん猫ちゃん、半々くらいですね。譲渡された、新しい家族のもとにいった動物の数がこのようになっています。

警戒区域ですね、これは2011年ごろの写真です。こういったかたちで、たぶん震災後に出産されている子犬子猫たちだと思うんですけどこういったかたちで、飼い主を待ってさみしげにしている動物たち。これは、いろんな団体さんが、餌を各所にまいているんですけど、今となれば、まいた餌というのは、野生動物のえさになってしまっている感じですよ。ある意味、あまりあちこちで餌をまいていると、野生動物だけが繁殖していくというような傾向があると思います。後でお話しが

あると思うんですけど、学校飼育動物はどこも全滅という状況でしたので、やはり平時から、学校飼育動物については、何らかの、こういったことを考えていなければならないだろうと思いました。

警戒区域では、先ほどからお話しがありましたように、家畜が放浪していると、当然犬猫も放浪して繁殖していると。学校飼育動物をどうするんだという問題ですね、またネズミに限らず野生動物が繁殖して生態系もかわってきているという問題。中にいる動物たちの、先ほどイノシシの話がありました。内部被ばくの調査をしなければならないだろうと。チェルノブイリでは、そういうデータがとられていないので、犬猫の調査も絶対的に必要となってくるであろうと考えております。

これは一部ですけど、養豚場は、当然全滅して、一部、腐敗していますよね、民家の中で豚が生活していたりとかですね、これは養鶏場ですけど、こうした形で囲われている動物たちは、当然全滅するわけですね。中にこうやって、牛たちをいかしているという団体もおります。放たれている牛はかなりコンディションがいいですね。今になってみれば、子牛がいる、こういった光景が今でもあります。

あとイノブタ問題ですね。イノブタが繁殖しているのですけれど、私は、この写真だけでは判別がつかない。イノシシとも豚ともつかない動物たちがいっぱいいて、ハンターの方たちも、「食べないで、ただ殺すためだけだったらやりたくない」と、誰も、猟友会の方もやりたがらないですね。

やっこのこと、震災から1ヶ月以上たってから、第1シェルターというのが、福島市の近郊の飯野というところに設置されました。これはもともと、緊急的に設置しなければならない、ということで、貸し倉庫なんですけれど、決して見栄えが良いわけでも立派でもない、汚い貸し倉庫だったんですけど、そんなことも言っていられない。環境省と県でどんどんどん、保護してくるわけですから、どんどんここに入れていかなければならない。これは、いろいろ批判はされてしまうんですけど、この時は、我々も本当にやり方を知らないド素人でしたから、とにかく入れて、コンディションが悪い子もいっぱいいますから、治療をしたりとか、そういうことで必死でしたから、シェルターとしてこれが良かったかどうかというのは、賛否がわかれると思うんですけど、これが現実でした。

こういった、動物たちもやはり疲れきっているんですね。これは、保護されたばかりの動物たちは、殺気だっていたり疲れていたり、泥だらけだったりするんですね。ここに収容する段階で、外部被ばくの測定だけは全部やっています。少し高いな、という子はいたんですけど、決して基準を上回るものはいなかった、ただ、気持ち悪いので、洗ったりとかはしていました。

こうして、みんな最初、殺気だっているんですけど、シェルターに入って、1週間から2週間くらいすると、おだやかな顔つきになっていくんですね。これは、猫ちゃんの方ですけど、建物はちゃんと分けているんですけど、決して立派ではないんですけど。みんな疲れきっているし、殺気だっているんで、とにかく、みんな隠れられるようにして、やっています。

これは、8月かな、6月かな、たまたまカリフォルニアのデービスの田中あき先生です。たまたま、私知り合いだったもので、日本に来られるということで、ぜひ福島に、ということで、これらは地元の先生方なんですけれど、お呼びして、シェルターを維持運営する意味で、シェルターメディスンということで、レクチャーを受けている姿ですね。我々開業獣医師というのは、動物個体の管理、病気を治すというしかできないんですね。どちらかというとシェルターは群管理ですね。産業動物の考えかたに近い考えですね。1個体の命より、群として生命をどうするんだということですね。目からうるこの状況ですね。これは、みんなハツとしているところですね。受け入れるのに時間がかかったん

ですけれど、今となってみればなるほどな、ということに感じますけれども。

これは去年なんですけれど、あれだけ、汚くてスタッフもいなかったシェルターにもやっと活気がみなぎっているところですね、わずかでですけど、仕切りを置いたり進化しているんですね。ボランティアさんの数もそこそこきて、毎日、最初はなかなか散歩出すのも大変だったんですけど、だんだん散歩もできるようになって。

これは、ドッグトレーナーの方が来て、社会化しているようですけども。

これはですね、シェルターの中で、交配をして子どもを産むということはないですから、みんな個々別個にやっていますので。保護した段階で妊娠をしている個体、結構いるんですね。特に猫ですね、それが多くて、非常に我々悩んだところで、県の方には、来たらすぐ避妊手術を早くしてほしいということのを再三県にお願いしたんですけど、なかなかそれが認められなくて、結果出産されていくということになっていく。子犬ですから比較的譲渡されて、もらわれていくから問題ないんですけど、いろんな意味で大変ですよ。スタッフそれほどいるわけじゃないですから。

こういったかたちで、猫ちゃんのほうなんですけれども。これもそうですね、猫なんかは、ひどいときには、60頭、あれ、90頭かな、60頭回収したときに50頭ぐらい子どもが生まれたりとか、すごい数で。子猫ラッシュになっていました。今の第1シェルターが、かなり、あっという間にパンク寸前になって、次のシェルターを作らなければならないぞということになって、義援金等の問題で、長引いてしまったんですけど、やっと2011年の10月に、2つ目のシェルターを作ることができました。

これも、救援本部もそうなんですけれど、民間の力をお借りして、作った部分が非常に大きいんですけど、もともとパチンコ屋さんだったものですから、つくりが派手なんですけれど。こんな形で、ドッグランみたいに使っているんですけど、ウグイスが鳴いているような、環境もこの通り良くて、郡山市というところの近郊のところにあるシェルターです。いろんな団体さんからコンテナとかをもらったり借りたりしながら運営しております。

これはワンちゃんの管理するところです。みんな、1頭ずつきちっと管理されています。これはさっき屋根付いたドッグランのところですね。こういったかたちで、ボランティアさんたちがいつも散歩してくださっている。ボランティアさんといっても数が少ないんですけど。今、去年、敷地内にこちらの駐車場のところに、環境省さんのシェルターを設置しました。あとで出てきますけれど、猫ちゃんの方のスペースですね。これは結構立派に作って頂いております。

それ以外にも診察室を作ったり。これも決して立派ではないですけど、最小限のことができるように準備してあります。これは、シャンプーするところですね。

やっと去年ですけど、中にいる動物たちの避妊去勢ができるように、簡単な手術室をつくって、既に全頭の手術は終了しております。手術室は2つですね。同じ機械なので、同じように見えるんですけど。皆さんで毎日ミーティングをして、申し送りをしたりとか。ボランティアさんを含めて、全体ミーティングですね、こういうことを毎日行っております。これは、たまたま譲渡されていくと

ころですね。それを写真撮ったんですけど。

これが、日本獣医師会 山根 前会長と、こちらが渡辺先生っていうんですけど、今の三春の施設の管理獣医師で、ご自身も原発の8キロか9キロの所で被災している獣医師です。

福島県の動物救護本部というのは最初の1年間というのは、福島県の県が本部長やっていたんですけど、去年の3月からは福島県の獣医師会が本部長ということで、一般の 特殊なものはないんですけど、三春シェルターの所に、環境省のシェルターがつくということになりますけれど、事務系の部門と診療部門を分けてやっています。

先ほどの郡山市の避難所の、ピックパレットというところがあるんですけど、その隣のずっと福島の動物管理の施設を作って下さったり、今の三春のシェルターを作って下さっている団体さんが、仮設住宅の隣にこれを作ったんですね。そこで動物の管理ができるようにということで、まったく義援金もつかわずに、その団体さんのお金で設置されております。こういったかたちで、結構立派に作って頂いていますね。

これが環境省のシェルターですね。

これは去年の夏ごろに、出来上がったんですけど、今の三春のシェルターの敷地内にプレハブが何棟か、建つようになっておりますけれど、ワンちゃんはほとんどいないんですけど、ほとんど猫ちゃんでごまかしております。去年の暮れにも大量に捕獲作戦をやって、相当数の猫がおりまして150頭ぐらい猫がおりますけれど、そのほとんどが、震災後に生まれているような個体ですから、ほとんど野良猫というより、ほぼ野ネコに近いような状況の個体がございます。

こんな形ですね。この大きいタンクは、全部ここから出た廃棄物はここにためないといけないですね、全部、放射性的物質として取り扱われております。これは、さきほどのシェルターのように立派ではないんですけど、木の枠で組んで、ケージを置いてというかたちですね。当初は、みんなこういう戦闘態勢に入っているんですね。これはなかなか、マジックハンドで、トイレを交換したりとか、怪我したりしながら、だんだん進化して行って今時分になってくると、こんな風に猫カフェになって、一部順化された子たちを根気強く順化していただき、いろんな方々に協力して頂きながらですが、全部が全部こうではないんですけど、こんな形で、また形が変わってきています。

皆さんのご支援もあって、今年の1月ですね、福島近郊の第1シェルターというのは、なんとか動物たちを第2シェルターに移すことによってやっと閉鎖することができました。いわゆる第2シェルターと、環境省シェルターの現状ということなんですけれど8月10日現在では、犬が38頭、猫が153頭、カッコ内が、所有権を放棄しない方の数ですね、こうしてみるとわかりますけれどワンちゃんに関しては、38頭のうち17の方が所有権をまだ放棄していないで、いずれ飼いたいという意思でございますから、ワンちゃんの譲渡に向く数はかなり少なくなってきています。問題はこっちですね、猫ちゃんですね。153頭のうち、たった8頭しか所有権未放棄の方がいませんで、ほとんど譲渡をしなければならない、ということになります。そうすると「いつ、第2シェルターをいつ閉められるんだ」という問題に直面しております。このままただだと管理していても、動物にとっても不幸ですし、我々にとっても決して良いことはない。義援金にも限界があるということで、この

ところが、またお話ししますけれど、難しい問題に直面しております。

これ、北里大学の伊藤先生や、放射線学研究室のご協力によって、やっとのことで内部被ばくを調査する機械を購入することができました。これ、非常に、見た目は悪いんですけど、今もうちょっと進化しているんですけど、当初はやはりお金の限界がありますので、あまり立派なものには作れないということで、環境の放射線の影響をうけるということで、水を入れたポリタンクで遮蔽しているところなんですけれど。

これでも、さっきの柿崎先生のお話しではないですけど、測定をすれば数値が出てくるんですね、高かろうが、低かろうが。高い方はそれほどないと思うんですけど、それを世に数値を出した時に、皆さんがその数値をどのように反応するかということを考えると、なかなか、数字は言いにくくなってしまいうところがございます。測定したはしたで良いのですけど、今後その数値をどのように解析して、世に出していくか、ということが、また別個の悩みが増えていくという状況です。私は全然わからないのんですけど、いろんな機器が導入されて、内部被ばくをやっと調査しているというところですよ。

今、どんな問題で困っているかという、やはり風化とか、放射線の影響もあるのかもしれないのですが、やはり何をするにも人手が足りないということがあります。猫の順化にしても、手間暇をかけたといけないうから、ボランティアさんが足りない。先ほどお示しました通り、猫の譲渡、これ通常でも、大人の猫の譲渡の場合、非常に渋いというのが現状だと思うんですけど、さらにそこに放射線といういろんな問題も入ってくるとさらに停滞してしまうだろうな、と考えております。

次に、旧警戒区域内の動物を今後どうするのか？

環境省さんも調査して、野生動物が増えているとか、意外にワンちゃんはいなくなっている、猫は爆発的に増えているという情報が一時あったのんですけど、そうでもない。何度か調査をしているなかでは、意外に思ったより少ない。ただ、このままにしていれば、また増える可能性はある。我々としては、環境省さんいらっしゃっておりますけれど、今更ながらですが、TNRをぜひ実施して頂いて、繁殖抑制をしなければいけないと考えております。ただこれは、地元の自治体のコンセンサスを得なければいけない、ということもありますから、速やかに作業をすすめていきたい。あとシェルターで管理されているのはいいのんですけど、同行避難をして苦勞をされている方々に対して、私たちは何もできていませんので、ここに対しても、HSIさんも調査をされていらっしゃいますので、そういう情報を基に、獣医師会もその情報をいただきながら、何らかのアクションを起こしていきたいと思っております。

いつシェルターを閉めるのか、という問題ですね。非常に大きい問題です。これに関しては、言葉でうまく説明ができないんですけど、いろんな問題が絡んできますので、とにかく早く閉めたいという気持ちでおりますけれど、今いる動物をどうするのか、きっちり決着をつけなければいけないので、今は肅々と、各獣医師会等と連絡をとりながら、今後の策は考えております。考えておりますけれど、うまくいくかどうかは別問題。

今後のことですね、この震災を踏まえて、どんなふう感じて、必要性ですね。

まずは獣医師会による動物避難体制の整備、これ、一文にすると簡単なんですけれどもそもそも、今回の警戒区域とか、原発で、警戒区域とか指定されてしまった土地から動物を保護する法律の整備が

現状では、されていないんですね。

極論、警戒区域から、国や県が動物を保護してくることにしても、法律の設定がされていない現状です。人道的に今回、保護しているということだと思えるんですけども、ちゃんとした法律にのっつての保護ではないということが一番のネックだったんじゃないかなと思っています。特に福島県は、獣医師会と行政のギャップがある。当然、福島県の場合、食品衛生課というところがやっておりますので、食品の汚染のことで右往左往している時期ですので、動物だけでやる、というわけには行かなかったということだと思えるんですけど、行政と獣医師会でちゃんとした形で協定をつくっていかねばいけな思っていました。

義援金についても非常に我々は、泣かされた部分がありますので、救援本部さんの義援金の、配り方の問題。不満だっというわけではなくて、いただいている身ですからなんとも言えないんですけど、その辺をもうちょっとスムーズにやっていただきたいと思えます。

今回非常に、福島県では、隣接する山形県、宮城県、各獣医師会には非常に助けていただきましたので、近隣の獣医師会と平時から、災害時のネットワークを組んでおく必要というのがありました。当然、行政と獣医師会だけでなく、一般の飼い主にも災害の時にどうするんだ、ということ常を常にシミュレーションしていただいて、我々もそうした教育をしていかなければならないと感じております。

あと識者ですね。災害地経験のある識者の確保、アメリカではVMATとかですね、そういった専門部隊、災害を経験している、そういう知識がある方たちが、いち早く、震災地に入り込めるようなシステムをぜひ、作ってもらいたい。あと、ボランティアですね。我々わからないで、来る者は拒まずでやったことによって、非常に現場が混乱してしまったという現実がありましたので、ボランティアさんを選別するシステムを作らなければならぬと考えております。

これ、あの、一般の飼い主の方へのお願いですけど、災害が起きた時には、可能な限り同行避難をしていただきたい。これは、環境省さんの方でもやっつと、指針を作っていたと思うんですけど、これをぜひ、全国に浸透していただきたいと思っております。同行避難した先には、人と同じに、避難所に入ることは難しいですから、動物たちは動物たちの施設に入りますから、他の子たちに病気を移さないようなきちんとした最低限の予防をしていただきたい。あと、個体識別ができるようにしていただきたい。しつけというのは、決して高度なしつけではなく、ケージに入ったりとかいう、そういうしつけをしていただきたい。あと準備とか、避難ルートの確認ですね。これは常日頃から、準備をして頂ければと思っております。行政とか我々とかも教育ということでやっていかなければならぬと思っております。

これは、たまたま香川県が、ハンドブックを作って、災害時に同行避難をするものとして、準備するものなどを一覧として、いろんなことを記載しているんですね。

5月ですか？環境省さんが作ったハンドブックですが、同行避難にかんする文面がうたわれております。

さんざん言ってきましたけれど、我々が今、必要としているのは、ボランティアさん。義援金ですね。シェルターの先が見えないということで、お金はどうしても必要になってお金がかからないように締められればいいのですけれど、里親募集、特に大人の猫ちゃんなんですけれど、心ある方がいらっしやいましたら、福島県の動物救護本部にネットでキーワードで入れて頂ければ、出てきますので、そこにお申し込み頂きたいと思えます。

これは去年、香川県で譲渡会をやって頂いた時の写真ですね。
ということで、長い時間、私のつたないお話しにお付き合い頂きありがとうございました。

4. 震災および原発事故直後の動物の被災状況

新庄動物病院 今本 成樹

今本です。奈良県で動物病院を開業しております、福島とは何の縁もゆかりもありませんでした。ただ、たまたま3月11日というのは、翌日から学会があったために、妻の実家のある茨城県の、竜ヶ崎に向かう途中でした。そこで、子供4人連れて奥さんで行ったんですけど、突然電車が急停止して、そして電車の中に2時間閉じ込められたんですね。

そのあと、妻の実家まで、この真ん中の写真ですけど、このように、移動している人たちをよそに、レンタカーを借りて移動していきました。その時に見た風景というのが、日本人というのは、なんてちゃんとラインを守って、みんな並んで、先を急ぐことなく、行進している、家へ向かって歩いていってる、我々も、電車から降ろされて、このように歩いていって、ここに高校生がいるんですけど、うちの双子の三男なんですけど、抱いて降ろしてもらってる。高校生が、自分のかばんを置きながら、みんなを手伝ってる、そういう状況を見たんですね。自分にも何か出来ないか、ということを考えました。そうしたところ、自分は獣医師なので、動物を通して何かできるんじゃないか、そういった可能性を考えて、じゃあ、いつか被災地に向かえばいいかなと、いう気持ちでございました。結局、妻の実家には、3月15日までいて、途中、電気、水というのがなくなって、本当は、ディズニーランドに行つて、家族で遊ぶ予定だったんですけど、子供たちは、本当に、水とホットケーキとおにぎりだけで、4日間を過ごした、そして、緊急地震速報が鳴る中、余震におびえながら、過ごすことになりました。それで、3月15日に、奈良の方に帰ったんですけど、何かできないかと考えている中で、4月15日に、インターネットを通して、福島動物が大変なことになっていると、いう風に連絡を受けました。だから、自分に何かできることがあるんじゃないか、そう思って、現地に向かいました。そこで見た状況というのは、シラバスにも書いてますけど、こんなに獣医師をやっている、たくさんの動物が死ぬ光景、生涯たぶん見ないだろうと思います。そして、その1週間後から、警戒区域に入れなくなる、といったことがありましたので、慌てて、報告書というのを作りました。実は、最初に、警戒区域に入る時というのは、まだ、警戒区域の入り口で、検問をやっているんですけど、「獣医師です、動物の調査に来ました。」という、警察が簡単に入れてくれたんですね。中の様子を見た時に、本当にたくさんの動物が死んでいる、インターネットでみなさんが流しておられた情報とまるで同じでした。そして、なんとかすることができないか、というのを考えたんです。そこで考えたのは、一人で、こんな何千頭もいるような牛、豚、鶏、という世話は当然できないので、たくさんの人に助けていただきたい、その思いで、報告書を書いたんですね。なんで報告書をわざわざ書こうと思ったかという、警戒区域に入る前に、福島県にも電話しました。農水省、環境省、電話して、「警戒区域になっちゃいますけど、動物はどうなりますか。22日から警戒区域になりますよね、ここに残されてきている動物、避難して農家の方が、帰れない、人間が世話をしないと生きていけない動物というのはどうなりますか」というと、「もう震災から1か月経っているんで、当然死んでいると考えています。」という答えが返ってきました。インターネットの情報では「まだ生きている」と書いている人がいるんですね。どっちが正しいのか、というのを確かめたくて行きました。それで、英語のスライドがでけますけど、これは、僕がニューオーリンズの方の「国際避難学会」という学会に招かれた時に話した内容ですので、全然関係ない警戒区域内での盗難件数とかそんな話まで出てきますけど、あまり気

にしないでください。

そして4月22日以降、警戒区域になりました。幸い、僕の報告書というのが、政治家の先生の日にとまりました。高邑勉、今は元、衆議院議員ですか、なんですけど、目にとまって、突然お電話をいただいて、「あの報告書を見たよ、何かできることはありませんか。」と言われました、何かできることはないかと聞かれても、僕には、まったくアイデアがなかった、だから「何かできることを一緒に考えなきゃだめだ、もう一つは、中でまだ動物を飼ってがんばっている人たちがいる、その人たちの声を聞いてください。」ということをお話ししました。警戒区域に入ると、建物が倒れて、道は寸断されているんですよ。

僕が4月15日に入った段階で、どういう光景を目にしたかということ、福島第一原発から南に向かう国道6号線、これが全て整備されているんです。僕らは、北の方、南相馬の方から入ったんですけど、そちらの方の道というのは、非常に悪くて、軽自動車がやっと通れるかな、くらいの道が残っていた、という部分もありました。しかし、原発に向かう道というのは、整備されていて、工事車両が行っているんですね、線量計の数値が高い、これはきっと何かがあったんじゃないかと、いう風になんともなく本能的に感じました。そんな中に動物を残してきたら、将来どういうことになるか、というのは、みなさんだいたい想像がつくんじゃないかと思います。そして結局、私の結論としては、20キロ圏内、というのを人間が設定したんです。人間が設定して、命の線引きというのが行われました。それより中にいた動物は、出してもらえなかったんですね、そのまま餓死をする、という結果になりました。

まず20キロ圏内に入りまして、南相馬から入ったところ、検問を抜けて、こういう風に津波地帯があったんですけど、津波でやられた馬の厩舎がありました。でも、馬はしっかりまだ飼われてたんですね。ここの農家のおじさんが言うには、片道50キロ、一日100キロかけて、餌と水を買って通ってます、ということだったんです。自分たちが受け継いできた、南相馬は馬の文化があったので、こういった文化を途絶えさせてはいけない、守っていくんだ、という気持ちで頑張られていました。実際、ここは、線量が意外に低い場所だったので、外に出せるんじゃないか、ということ、高邑議員と、僕と、これは南相馬の桜井市長ですね、ここに柿崎先生がいます、で相談していったこともありました。

そして、ほとんど畜産動物は世話ができなければ、死んでるんじゃないですか、という風に言われて、現地に入ったわけですけど、まず、僕が、警戒区域に入って見た光景というのは、こういう光景なんですよ。これ、ほとんど99%以上の牛が生きてるんですよ。

非常に危ない感じがしない、という風景でした。ただ、ここは、飼い主さん、牧場主さんが通われて世話をされている、という場所でした。ここで考えたんですね、産業動物、経済動物、いずれ肉になったかもしれませんが、日本の政府がくだした結論というのが、殺処分なんですよ。経済動物から、命をひいて価値がゼロになるのか、という風なことをまず考えました。命がそこにあるんじゃないかと。日本人で命に対して、もっといい考え方を持ってたんじゃないのかなあと、いう風に僕は思いました。

それで、これが5月の様子なんですよ。

この時には、すでに柿崎先生にお願いして、こういった地下14メートルから湧き出る水の中の放射性物質であったり、この牧場内の土壌であったりの放射線の調査をしております。

きちんとした管理さえすれば、こういった牛も出していいんじゃないか、ということ議論したいなあとと思ってました。ただ、結果として、いまだにここの牧場、今は「希望の牧場」という名前で行われていますけど、ここの牛も移動はさせることができていません。

さて、さきほどは、人の手が入って、なんとか踏ん張ってきた、そういう牧場なんですけど、中には、外に牛が出て、そして溝にはまっている、という状況があります。

だいたい、ボランティアの方々が行くと、なんとかしたいと思うんですね。牛1頭やっばり何百キロとあるもんですから、人の力で動かすことというのは、非常に困難です。

いろいろと工夫をされて、こういった牛を助けようという方々がおられました。

このようにはしごを組み上げて、坂道を作って、牛に出てこいよ、といった跡があったんです。その階段の先、見ていくと、骨しか残ってないんですね。本当に、人間が、手をかけてきた動物たち、これを人間が見捨てた、この状況があったのが、警戒区域内でした。

そして、この同じ牧場で、どんな状況だったかという、これは4月に入った時なんです、

まだ生きてるんですね、中には、自腹で餌を買って与えて、僕らもこのように水を与えたりということはやりました。ただ、牛の世話をしたことがない人が、そこらへんにあるわけのわからない飼料をどんどこんどこあげていくだけでは、やはり栄養管理というのはできませんので、まずは、農家の人を救って行って、農家の人を助けないとだめだと、そして、なんとか世話をしましょう、ということで協力を求めない限り、私たちが助けたい、そんな心だけでやったところで、何にもできません。足をひっぱるだけだと思いました。結局はどうなってしまったか。みんな頑張ったんです、ボランティアの人たちは、なんとかしたくて、頑張ったんです。2か月後、このような状態になったんですね。

もう何にもないんです。誰も生きてない。結局助けたい、そういう気持ちはすごくあったと思うんですね、ただ、みんな亡くなってしまいました。こういうのを見ていくと、いくら頑張ったって、人手がかけられない、お金がかけられない、ということになってくると、こういう運命になってしまうのであれば、さきほどから、いろんな先生方がおっしゃられていますけど、早期の避難、同行避難、というのをこういった大動物に関してもやっていく必要があるんじゃないのかなと思います。

そして、鶏ですけど、これ4月に入った時です。まだ生きてるのがいるんですね。ただ、卵を産んで亡くなっている鶏もいます。人間が人間のために、飼っている動物たちを、人間が見捨てて最後は殺してしまう、こういった状況を僕は、目の当りにしてきました。

だから、何ができるか、というのを考えたんですね。

何ができるかって考えた時に、自分ひとりでは何もできない、そういう結論になりました。

だから、みんなに知ってもらおうと思ったんですね。そうすると、例えばインターネット上に、こういう動画を載せてみたり、写真を貼ったり、僕なんか、ブログを毎日更新してました。

そういう時間が、まだ自分には、あったんです。被災地の人たちというのは、日々、何かの問題が起きてきて、何かを解決しなきゃだめ、そういったことにずっと追われ続けてたんですね。

さて、ここには、ダチョウがいたんですけど、ダチョウというのは、今いくらかは保護されてたりするんですけど、亡くなったりもします。みなさん、動物がかわいそう、という話をしたりとか、なんとか助けなきゃと思うんですけど、動物を助ける線引きというのは、どこでやりますか？僕にはわからなかったんですね。それは、もう個人個人差があってもったくいいものだと思います。ただ、自分がやりたいと思ったことを、どんどんやって行って、誰かのためになると思った活動であって、誰かを傷つけないのであれば、そういった活動は積極的にやっていったらいいと思います。そして、特に誰を非難するわけでもなく、その人が一生懸命であれば、ぜひみなさん、応援していけばいいな

と思うんです。さきほどから、僕が言ってるのは、人の手が足りなかったんですよね、農家の人の力も借りたかった、ボランティアの人の力も借りたかった、でもみんながもうちょっとまとまればよかったんじゃないのかなと思います。それで、なんとか生かしてあげたいと願う農家があったんですね。

再起を願う農家もあったんです、警戒区域内では。警戒区域内にあった、養豚場なんですけど、今も僕ここの社長さんとはおつきあいがあります。今ここは、場所を変えて、那須の方で、養豚を再開されています。今も僕ここから、肉を買っているんですよね。

30年も40年もかけて、自分たちが、そのおじさんが築き上げてきた財産だったんです。

それを全部簡単に殺してしまう、こういった判断というのは、果たして正しかったのか。

そして、この農家の苦労を知ってる人たち、市の職員さんまでもが、非常にここの農家の復活に対して、協力的だったんです。そういうのを目の当たりにしてきたら、じゃあ自分には、今度何ができるのか、応援するしかない、ただ、応援のしかたを考えました。

これは後でスライドに出てきます。

また、さっきは、警戒区域から入って、比較的、原発から遠い場所だったんですけど、原発からすぐ近い場所の養豚場、4月に入った時に、すでにこの状態だったんですね。

ずーっと広い豚舎に400頭いたんですけど、ここで生きていたのは、4頭だけでした。

この4頭、みなさんどうしたいですか？ 自分ひとりでも、4頭助ける、飼っていく、これは本当に大変なことだと思うんですね、本当に自分自身の無力さ、こんなのしか感じないんです。見ていただくとわかりますけど、みんな折り重なって死んでるんです。

こうなることってというのは、避難をするという指示を出した時に、もしかしたら想像がついたのかな、避難をしてしばらくしたあとも、想像がついたんじゃないのかな、こうなることは、と思います。人間を見たら、逃げてって、奥でこけて、もう弱っている豚がいて、あとは、息も絶え絶えになっている豚がいるんですよね。その豚に水をあげると、すごくおいしそうに飲むんです。でも1か月後に行ったときには、その豚は、その場所で、同じ姿勢で亡くなっていました。自分がやったことってなんだったんだろう？

水をあげたけど、死期を延ばしただけなのじゃないのかな、最初から、警戒区域内での動物安楽死というのを、一斉に全部やってしまったとしたら、それの方が苦しみを与えなかったんじゃないのかな、という風にも考えました。これに対して、いい答えがあったら、ぜひ質問状にでも書いていいんで、教えていただけたら、と思います。

そして、4月に入った段階で、このようにミイラ化しているような豚がいて、たくさん豚が死んで、このようにかじられた跡というのが一部ありました。

さて、まだ栄養状態のいい豚で生き残ってたのがあるんですけど、さきほどから、外に放すとどうなるか、という話は、他の先生方がされてましたので、今僕はしません。それで実際にどうなっていくか、というのを、話だけなのでわからないと思うので、ちょっと見ていただくと、見てください。すごい勢いで生まれるんですよね。みんな走っていて、意外に可愛いんです。これでも、原発から3キロですよ、3キロの場所で、このようなことが起きてる。なんでみんなこんなに丸々してるの？ というと、こっち側に飼料庫があるんですよね、どこかの強い豚が破ったんですかね、それを食べて、みんな非常に栄養状態がよく、生きてるんです。でも、この豚たち、これからどうなりますか？ このあと冬が来ます。

倉庫の中は、空っぽでした。

さて、すぐに帰れると思って、飼ってる動物をそのままに、本当に言われるままに避難をした農家、そして外に動物を放すと、近所の人の迷惑になるということを考えて、そのまま中に置いてきた農家もいるんです。もう帰れないから、せめて、外に放してきてやれ、と言ったボランティアの方だっています。どれが正しいか、こんなの、答えなんてたぶんないと思うんですよね。外から来た人間が、かわいそうだから、離せ、農家の意見も聞かないで、みんなの意見を聞かないで、勝手にやってしまったこと、これは大きな問題だと思います。だから、もっと話し合って、もっとみんなで、未来を見ながら、今感情で動くのではなくて、未来を見ながらやるべきだったと思います。

正直、僕も、ああいう状況を見たら、檻をあけて、柵をあけて、自由にしていよいよ、という風な気持ちになりました。

さて、そんな話をしながら、ちょっと助けられた動物の話をしただけやっておきます。

20キロ圏内の、さきほどのところから、馬を助け出すことができました。これは、なんで馬だけが助けることができたんですか、というと、馬という畜産動物ではなくて、文化遺産（どこかに書いてありますよね）、食べないことというのと、公共性があること、というのがあったら、基本的には警戒区域から出せると言われたんですよね。食べない、警戒区域の動物でも食べなければ大丈夫じゃないか、というのであれば、もっと豚も牛も生かしたんじゃないのかなあと。

実際に僕は、いろんな活動をしてきたんですけど、それは全て失敗に終わってます。だから、僕は、言うだけ言って、結局何もしなかった、という人なんですよ。それで写真だけ残ってるんです。まるで、写真を撮って、みんなに見せびらかしてる。このようなことをしてるのは、ボランティアで断じてないと思ってます。「かわいそう」というキーワードで活動するというのは、きっと一番だめだと思ってるんです。感情だけではだめなんですよ。なんとかしたい、という気持ちは重要なんです。今、僕がやってることというのは、こうやって近所の小学校に求められると、これ実は、同じような映像を小学生みんなに見てもらおうんです。見てもらったら、親も来るんですけど、感想を書いてもらうと、子供たちの方が、正直、親よりもいいことを書くんですよ。親は、「こんな映像を見せて、子供がトラウマになったらどうするんだ」と。でも、これが現実だったんです。さっき見せた、農家は、一時的に帰宅をした時に、自分たちが天塩にかけて育てた、牛、豚を殺されているんですよ。餓死してるんですよ。その状況を見せることというのは、何につながるんですか。南相馬の桜井市長が言ったんですよ、「心の復興というのも大事なんだよ、そんな、トラウマになるようなものを見せるようなことをして、何が復興なんかできるんだ」ということを強く感じました。本当に、警戒区域内で失われていく命もそうですけど、これ、みなさんあまり見たことないかもしれないんですけど、これは、奈良県にある、犬の処分をする場所なんですよ。この施設ができた時に、獣医師会ので入れたので、中を見に行っただけです。これ、犬の目線の高さで、写真を撮りました。ここの壁が、廊下に犬が追いやられたあと、迫ってきて、ガス室に運ばれるんです。人間が育てて捨てた命。

ここで失われるのか、警戒区域内で最後、見捨てられるのか、これって、命が終わるという意味では、まるで同じじゃないですか。自分たちは、次の災害があった時に、何ができるか、もっと強く考えないと、もう2年が経ってますけど、まだできることだってあるかもしれません。まだ、警戒区域内で、頑張ってる人たちに、手をさしのべる、こういったことも重要かもしれません。実際、私がああやって目立つような活動をして、言いたい放題言いました。どんな援助の手が、相談が来たか、というと、いきなり、携帯に、どうやって番号を知ったか知らないですけど、モンゴルのある社長から

電話がかかってきて、「金を出すから何とかしろ。」と言われてんですね。僕、お金がいくらあっても、なんともできない。「基本的に、寄付は一切、僕、受け取りません。(全部、自腹で、自分のお金で福島に通ってましたので) 本当にごめんなさい、僕の中には、アイデアはありません、むしろあったら、教えてください。」という風に言いました。中部地方の畜産関係の組合から、じゃあ、警戒区域の動物たちを向こうが落ち着くまで、我々が預かります」という相談があったんです。持ちかけたんですけど、結局、上の方に向けあっていくと、じゃあ、ここの周辺で風評被害がでたらだめだから、ということだめになりました。

さらに、東京のある離島で、行政単位ですね、被災動物を移動させてみないかと。少しでいいんですよ、実績さえ作れば、移動ってできるようになるんですから。政治ってそういうものだという風に教えられましたんで、じゃあ一つ実績をつくらうということで、一頭でいい、汽船会社に協力していただいて、島の方に移動をさせて、一頭でいいから、隔離されたところでいい、展示をして、この牛の命を長らえるために、これだけたくさんの方が頑張ってきた、命ってこういうものだよ、とぜひ小学生の人とかに見せてほしいなあ、という風なことで企画したんですけど、これも実は、だめでした。

結局、警戒区域で僕が見たものというのは、なんだったのか、という話なんですけど、

これ、高邑先生ですよ、ここにぎーっと並んでる人、この方は、南相馬の職員なんですけど、並んでる人全部、民主党の議員さんなんですよ。自分たちしか、この状況で餌をやれないからって言って、慣れない手つきで、「これ、どうやって開けるんだよ。」て言いながら牛に餌をあげています。これやったって、助からないですよ。やっぱり、専門の方が一人きて、バーンとやってくれる方が、何人分も仕事ができます。本当に最初にしたのは、初期に、避難する重要性ですよ。そして、同伴避難、ということの事前の計画なんですよ。いざ、なってから、逃げまじょうって言っても、絶対パニックになります。

例えば、馬のやつが31頭、警戒区域から出てましたけど、実は、もっとその前に、たくさんの人たちが、一斉に馬を逃がしてるんですよ。いくつかの団体が、そうやって馬を逃がした、という実績もありますし、家畜商の方が、外に出してあげた、ということもあります。警戒区域内からうまく行って、外に出たという事例もあるようです。こういった風に、現地の人協力なくしては、絶対だめです。僕みたいに、奈良から行って、こうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないか、勝手なことを言ったって、何にも変わらないです。だから、自分がボランティアに、遠いところに行くとしたら、本当に自分の意見を言わず、現地の人はどうしたいか、どうしたらよいか、そういう意見をぜひ聞いて、それに合わせた活動をしていく、ということが重要になります。実際に、どうやって、避難をすればよかったのか、というのを、今、日本でも考えてないんですね。海外の研究者の先生方と、実は、論文の一つ出しました。特別な計算ソフトで、これは無償で使えるんで、例えば、住所と、牛の頭数、あとは輸送能力を入れると、どれくらいの経路で避難をして、どれくらいの日数がかかりますか、みたいなことの、シミュレーションができますよ、という論文ですね。これが2013年、今年ですけど、これでアクセプトされています。

みなさん、たぶん、警戒区域の中で、犬が死んでます、牛が死んでます、とかいう話をたくさん聞かれたと思うんですけど、それで、いろいろお役所に電話したと思うんですよ。

僕が、いろいろお役所に行った時に、「いやあ、もう電話で大変なんだよ。」と言われてました。仕事が麻痺をしまっている、という風なことも言われました。官邸にファックスをしたり、農水省に

ファックスしたり、環境省に送ったり、いろんな人がいたと思うんですけど、じゃあ本当に、国はどうやってたのか、ということ、当時の本人に僕、聞きに行きました。聞きに行ったところ、言われたのは、動物問題が当時あったファックスというのは、私は見ていません、と言われました。結局、ファックスを送っても、あのような状況の中では、届いてないんですよね。それを考えると、いくらみなさんが束になって、嘆願して、電話攻撃かけたって、まったく意味がなかった。だからこそ、事前の計画、今回のことを経験した人たちというのが、今こうやって聞いている方々が手を組み合って、どうすればいいか、自分たちの地域で起きたら、どうすればいいか、これは後で、増田先生の方から、こういった計画と将来性について、たぶん話があると思うんですけど、実際、獣医師会などは、どうやって動いているか、というのをぜひ聞いていただいて、獣医師会だから、やるんじゃないんですよね。自分たちで、できる人たちが、獣医とかそういうよけいな垣根を取っ払って、みんなで手を組めばいいじゃないかと思います。

さきほどの、私のやってる活動なんですけど、現地に行って、自分は何ができるかって考えた時に、現地にいたって、僕はもう何にもできません。ただただ、思ったことを言ったら、迷惑かけるだけです。だから、今やってるのは、僕、奈良県・葛城市に住んでるんですけど、葛城市の市長さんに、福島牛のお肉を持ってっただけですよ。それで、市役所の中で焼いたんです。焼いて肉を食わして、うまいだろう、と。この肉が売れずに、農家の方が、餌代も困っている、と。これは、東西しらかわ農協なんですけど、しらかわ農協の人たちに、こういう肉を売る場所を提供してくれないかと、いうことをお願いしました。

そうすると、市長が、僕と年齢変わらないので、OKです、という風に言われました。

非常にあっさり言われたんで、拍子抜けだったんですけど。関西というのは、福島と、距離が離れてる分、被害者意識、ものすごく薄いんですよね。2012年11月に、福島県の和牛の販売促進キャンペーン、その前の年は、風評被害打倒キャンペーンという看板をうってやったんです。まったくみんな気にせずに、関西の人面白いですよ、うまいもんはよ出せ、って言って、どんどんどんどん肉を食べていきます。80キロの肉が3時間でなくなりました。このようにして、利益を全部、農協に寄付をしたりとか、あとは病院のお金を寄付したり、今僕のできることで、こんなことなんですよ。動物助けたいって言った人間が、今、牛を焼いて売っているんです。これに対しては、すごく自分でも矛盾を感じますが、正解はわかりません。ただ、もう肉にもできないけど、そこにいる動物に愛着をもって、現地で世話をされている方、それなら、助けようと思うんですよ。

これって、すごく自分の中で、矛盾をして、正しい答え、何が正しいかなんていうのはまったくわかりません。肉を食べながら、イヌやネコの命を助けたい、犬猫だけですか。

なぜ、その動物だけを助けたいと思うんだ、ということ、常に考えてもらえたらなあ僕は思います。いい答えは、結局何にも僕は今日は持ってきておりません。ただ、みなさんに考えて、自分が考えてきた経過だけを、ここで話させていただいています。

まとめです。

多くの方が悩んで、そして今なお、継続した活動を実施している団体のすべての方に、私は、敬意を表したいと思います。私はこんなに一つの活動を継続できるような自信がありませんし、心が折れたんだろうと思います。そして、被災地に行ったすべての方々、もうたぶん被災地に一度でも行かれ

た方々というのは、行った時の気持ちを思い出してください。なんとかしたいと思ったはずなんです。そして、現地に行って、いろいろやっていくうちに、ああ問題は大きいなあと、地元に戻っても本当にどうなってるだろうな、すごく悩んだと思います。そして、最初みんなの笑顔、動物でもいいです、飼い主さんでもいいです、そのために、誰かのために思っている活動、これはすべて、間違っていないと思います。だから、例えば、過剰な発言をしていることがあったからって、過剰に刺激をする、過剰に文句を言う、そういうことをやめて、できるだけ、手を取り合っていけたらなあと思うんですね。今回、早期の同伴避難しましょうね、という話をしているんですけど、同伴避難ができなかったんです。なぜか。先に、移動禁止というのが出されたからなんです。決まりを作るのはいいんですよ。決まりの中でしか、動けないというのはだめなんです。できない理由を探し出すこと、そればかり得意になってはだめです。できない理由を探すより、できる方法というのは、新たにみんなで作っていかなくちゃだめだと思うんですね。今回は、一番それなんです。次に備えるのであれば、事前の計画性、そして、例えばさっきありましたけど、高松市のパンフレットなんて出てましたけど、そういう風に広く浸透させていき、各行政単位で、シュミレーションを実施していけばいいんじゃないかと思うんですね。こういった話ってというのは、今、聞いておられる方々、まあ100人ですけど、その人たちが10人に言えば、1200人に広がります。そして、またその下に行けば、1万人です。それぐらいに広がれば、もうなんだってできるような気がします。

僕自身は、英語もしゃべれません。なんですけど、アメリカの方で、こういう学会でしゃべりませんか、という話があったので、行きました。45分間、慣れない片言の英語で台本とにらめっこしながら、やりました。なんで行ったか。もう福島は、住めない場所になって、人がどんどん死んでるんだ、というのを向こうの人に言われたんです。悔しいじゃないですか。そんな、自分の住んでる日本が言われたらね。だから行って、はっきりと言いました。みんな誤解してます、悪いようにばかり考えてます、現地で頑張ってる人たちもいるんです、だから、知ってください、そしてまだまだ、日本は、復興に時間がかかるけど、外国からも援助の手を差し伸べてもらえたらな、ということを訴えてきました。

これは、大きな学会で訴えたんですけど、あとは、ケンタッキー州のレキシントン、あとは、カリフォルニアの、ロスとサンフランシスコですね、これは、日本人の団体が中心となって、やってくれてました。非常に、みなさんDONATIONというんですけど、寄付がたくさん集まったんですよね。それをいろんな団体に寄付をしていって、なんとかできないかと。ただ、お金の寄付も確かに大事かもしれないですけど、先ほどのスライドで、河又先生もおっしゃってたように、少しでもいいんで、現地に行って、手を動かして、現実を見て、そして仲間を増やしましょう、そうすることで、今の問題、少し前に進むかもしれないと考えています。

最後にこれだけ言いたかったんですけど、福島県の職員さんたち、被災者の方の頑張りというのは僕は目にして、自分は、被災地の人間じゃないんだな、と思ったんですね。やっぱり自分には、帰るところがあるんです。でも、被災地の人々というのは、そこで頑張るしかない。そして、自分には必死さがやっぱりなかったんですよね、どうしてもね。必死な人間は、必死と言わないんですね。僕必死で頑張ってます、というオーラを常に自分は出し続けてた、これはものすごく反省してますし、ボランティアに行って、自分が必死さを出しちゃだめです。そういう風に強く感じてます。毎日、ブログを更新して、なんかできることないですか、ってやってた僕なんていうのは、野次馬の一人なんです。ボランティア活動で、僕が最もやっちゃだめな手本を演じてたと、そういう風にさえ思いま

す。

外野からの野次、もっとこんなのできたんじゃないか、今これできるんじゃないか、そういう風に言っていることで、どれだけ、僕自身の発言も、傷つけたことはあるでしょう、そういう風に思います。正しい方向に導くには、野次はいけません。もっと手を取り合った方法、これがきっと復興に向けても大事ですし、どんな活動するにも大事です。動物の活動、動物愛護の活動、やるのは、人間です。でも対象は動物なんです。人間を対象に争ってはいけません。動物を助けたければ、人間とも仲良く、人間がやる活動ですから。

そういったこともやってもらえたら、と思います。

そろそろ時間なので、僕はこれで終わります。

ありがとうございました。

5. 取り残された動物たち ～警戒区域～

公益社団法人 日本動物福祉協会 川崎亜希子

みなさまこんにちは。川崎亜希子と申します。いただいたお時間で、震災後 20 キロ圏内で起きたこと、経験したことをお話しします。

見るのが辛い画像も出てきますけれども、これがすべて、私が見た真実ですので、ぜひ、会場にいらっしゃるみなさまも、目をそむけないで見ていただきたいと思います。みなさんに少しでも持ち帰っていただいて、これをみなさんの地元の今後の参考にしていただきたいと思います。

そうすれば今回の震災で犠牲になった命を含めて、さまざまなことが少しは報われると思っています。

天災につづく人災になってしまった 20 キロ圏内のことを教訓に、今後どうすればよいか考えていただけると幸いです。

まず、救援活動がどのような場所、条件で行われていたかっていうのを知っていただきたいので、震災後の街の様子を少しお伝えしたいと思います。これは四月初めぐらいからの状況です。県内の交通の大動脈である国道 6 号線の様子なのですが、楢葉から富岡に向かう途中が完全にこのような状態で崩落していました。

放射線災害よりも、道路の液状化とか崩落、そちらの道路の状況の方が真っ先に気になる危険な状況でした。また、道路の液状化などによって水道などの地中埋設のライフラインが断絶していました。ちなみに、携帯電話もほとんどつながらないという状態でした。

さらに、道路状況だけでなく、地震により建物の倒壊などのこともあって、建物の状態、そういったものにも気をつけなければいけない状態でした。特に 3 月 4 日は、度重なる余震がありまして、街はどんどん姿が変わっていったような状況です。

新耐震以前の建物に大きな被害が目立っているということが見た中でわかっていました。

こちらが震災当初の楢葉町の状況ですが、震災時に事故に遭ったとおもわれる車です。道路がこのような状況のため、迂回を繰り返す場合が非常に多かったです。

こちらが双葉町です。建物が倒壊しています。こちらと同じく双葉町で、時刻がほぼ発災時刻を示している状態です。

こちら富岡町の、たぶん津波の到達した最後の方だと思うのですが、後で紹介する犬が餓死していた現場と数百メートルしか離れていない場所です。海が近いとはちょっと思えないような、完全に住宅地の場所になっています。

こちら大熊町の県の研究所の施設です。原発と本当に近い場所なので、津波で亡くなった職員の方もいらっしゃるところです。

こちらが無人の場所なのですが、略奪の痕のあった商店街のところでした。

こちらが浪江町です。4 月 2 日とか 3 日の写真になりますが、片づけどころか人間の捜索もまったく行われていない状況でした。

こちらが、津波が通ったあとの国道 6 号線の状況です。国道上は、一車線半分ぐらいが片づけられていましたけれども、警戒区域後もこのガードレールに乗っかっている車は、ずっとしばらくありました。

こちら、震災当初の動物たちの状況です。檜葉町の民家なのですが、取り残されていたワンちゃんがありました。人が来たのに気がついて、中から出てきて、吠えていました。

かなり痩せていたので、持参したフードやお水をあげました。救援本部からもご支援いただきましたし、一般の方からご支援いただいたフードも持参していました。

こうやってお水とごはんをあげたのですが、5日後に別のチームが来た時には、かわいそうなことに亡くなっていました。さらにもう1週間後、念のため訪れたときには、この子の遺体もなく、飼い主さんが戻って死んでいる犬に気がついて、たぶん埋葬されたのだと思います。非常に心が痛む場所でした。

こちら国道6号沿いの富岡町です。おうちにつながれていたワンちゃんです。ごはんとお水をあげました。建物の状態を見ていただくと分る通り、地震で家の周りがぐちゃぐちゃになっています。

こちらはつながれてはいなかったのですが、おうちを離れていなかったワンちゃんです。ボウルには何も入ってない状況で、やっぱり痩せてお腹をすかせている様子だったので、ここでもごはんとお水をあげたりしています。

こちらはおうちの前で倒れていた猫で、触ってみると本当にガリガリの骨と皮状態で、餓死の可能性が非常に高いのかなと思っていました。

こちらが、さきほどの富岡町の津波到達時点から、数百メートルぐらい離れた場所で、犬がつながれたまま餓死していたような状態でした。

一番私が見たくない、恐れていた光景でしたが、つながれたまま、1、2週間は生きてたという様子が、ワンちゃんの周りにある排せつ物の様子とか、遺体の様子から見て分るような感じでした。

これが道路から見た状況です。同じお宅でも、道路側にいたワンちゃんの方は、バケツがあったり、ビタワンの袋が後ろにあります。フードの袋を食い破ってなんとか命をつなぐことができていたような感じです。

警戒区域になって以降、このワンちゃんが丁度、今本先生が出ているテレビ番組を見ていたら、テレビに映っていて、あ、放されて生きていたのだ、ということがわかってちょっとびっくりしたということがあります。

これもやっぱり、飼い主さん誰もおうちになくて、放置されていた犬です。シェルティだと思うのですが、毛並みがもうぼろぼろな状態でした。

こちら、やはり放されていた犬です。この犬、別でインターネットで知ったのですけれども、ほかの団体さんが保護されて、飼い主さんというか、飼い主さんの身内の方に戻られました。

公的なレスキューがいつになってもはじまらないという状況の中で、このままでは餓死してしまう動物が増えるという危機感もあって、栃木県内の獣医師の先生を含むボランティアでチームを編成して、レスキューの依頼をインターネットで募ってレスキューを行いました。インターネットを活用し、レスキューの依頼を受けて、数日おきに行って、情報交換を行いながらレスキューの依頼をこなしていきました。この写真は、依頼者から受け取った画像です。リキちゃんという女の子です。残念ながら、間に合わなかったケースなのですが、被災者さまがご高齢の飼い主さんで、お孫さんがおじいちゃんから聞き取りながらだったために、レスキューのおうちの住所が違っていたということがありまして、たどりついたのが震災後約1ヶ月後だったのです。もう私たちも、誰かがごはんをあげてくれるかもとか、放されていくれるかもって思ったのですが、残念なことにやっぱり間に合わなかったという状況です。

すぐ隣のお宅では、猟犬と猟銃を持っていたので、避難所にずっといないで、おうちの方に1日1回帰ってくるという方もいらっちゃって、たまたまお会いしたのですが、ワンちゃんがいるとは知らなかった、というお話でした。人間もそうですけれども、動物たちも、近隣との関係が命のつながるポイントになるかもしれないというようにちょっと思ったケースです。

こちら、檜葉町の牧場主のおうちです。畜産農家さんだったのですが、この画像の猫さんも含めて、ここから2匹、猫をレスキューしています。

災対本部の方に連絡をしまして、すぐに飼い主さんと連絡がついたのですが、猫は飼えないけど手放すことはできないというお話でしたので、猫はこちらのほうでお預かりすることになりました。

そのときに飼い主様とお話ししたときに、ほかにも猫がいたはずだということだったのですが、私たちが行ったときには見当たらず、後日だいぶ遅くなって始まった一時帰宅の保護の時に、飼い主様を説得して、残った猫ちゃんたちは県の方のシェルターのほうに収容していただくことになりました。

そのときには、飼い主さんの方も警戒区域内のほうでお仕事があったので、おうちには立ち寄れるという状況だったのですが、やはり長期留守にしているということで、猫の健康状態もあまりよくなくて、保護を決断されたという経緯があります。

私の方で保護していた猫については、飼い主様の許可をいただいて、避妊去勢をして、健康管理をしながら保護していました。約半年後にいわきの仮設に移られたあとに、猫をお届けしてお返ししています。

ここにはワンちゃんが2頭いたのですが、つないでいた犬を勝手に放して持ちさった団体さんがいて、結局根拠のない金銭を飼い主様に要求して、トラブルになっているケースもありました。

こちら、4月上旬になって、鎖につながれていた犬で、給餌給水が行われていない場所はほとんど見た限りでは餓死している状況でした。その中でも奇跡的に生きている犬がいました。フードボウルには餌もお水もないからっぽの状態で、かなり痩せていて立ち上がれない状況です。あばら骨が浮きあがって見えるのがおわかりかと思うのですが、かなり衰弱が激しく、手当てが受けられない可能性が高いというのを知っていながら、残していくのが心配な状況でした。一度帰ったあと、人の敷地につながれている犬ということもあるので、弁護士の先生とも相談してから、翌日出向いて、緊急避難として係留を外して保護しています。そして、いわきで外部被ばくのスクリーニングを行って、動物病院の先生のところへ連れて行って入院させました。

こちらで、保護したおうちのところには、玄関のところに保護したこと、こちらの連絡先の貼り紙をして、飼い主様のご住所やお名前は分っていたので災対本部に連絡しましたら、翌日にはすぐ飼い主様からお電話いただきました。

飼い主様はビッグパレットの避難所から、山形の雇用促進住宅の方に移られていました。震災後1ヶ月近くまで、病院に入院していたご自分のお母様の消息もわからなかったという混乱状態だったそうです。

避難の時のお話をきくと、ライフラインももちろんダメになっていたもので、水も出なかった状況で、買い置きのご貴重なお自分たち用のペットボトルをあけて、ありったけのお水と買い置きがあったごはんをおいて避難されたということです。この飼い主様の配慮が結果的にこの犬の命をつなぎました。

津波がすぐそこまで来ていたので、自分のことだけでも本当だったら精いっぱいの中、犬のことを

心配して、できる限りのことをされていらっしゃいました。

飼い主さんの方も、本当だと数日の避難と、やっぱり聞いていたそうなのです。犬を放すこともちょっと考えていたそうなのですが、この子については17歳という高齢で痴呆も出てきていたことから、車にひかれちゃうと危ないからということで、つないで出てきたそうです。震災当初は避難のバスにもペットは乗せられないという指示や、自家用車で避難することもままならない、ガソリンがないとか、車の中にもガソリンがそんなに入っていない状況で、町中にも車があふれかえているような状況で大パニックだったということで聞いています。

飼い主様は、こちらと連絡がついたときに、すぐ山形から栃木県のこの子の入院する動物病院に会いにきてくださって、入院先の病院で再会しました。それがそのときの写真と記事なのですが、花子ちゃんが本当に嬉しいという表情を見せている横で、飼い主さんはワンちゃんにむかってひたすら、「ごめんね、ごめんね」と謝り続けていたというような状態だったそうです。飼い主さんはほとした部分もちろんあったのですが、ずっと謝っていらっしゃったという話を聞きました。

飼い主さんもこのまますぐにでも連れて帰りたいというお気持ちだったのですけれども、避難先の山形の雇用促進住宅では、すぐに動物を受け入れるということがなくて、動物を連れて帰ることができませんでした。

花子ちゃんは、長期の飢餓状態に置かれていたし、高齢なことですから、迎え入れられる状況になって、飼い主さんの態勢が整うまで動物病院でお預かりすることになりました。私の方もこれをきっかけに、同行避難ということと、避難先以降の、住環境など、動物との共生について深く考えるきっかけとなったお話です。

警戒区域設定までの状況をまとめますと、公的な組織の動物救援が行われないことから、危機感で民間団体が自主的に動いてつながった命があった一方で、勝手に動物を持ちさった、放した、返還の際の金銭トラブルなどの問題が発生しています。これは、警戒区域後も起きている問題ですが・・・

また、現地の状況や放射能汚染に関する情報も不足している中で、十分な安全確保がないまま動物救援活動が行われました。私たちの方も、特に最初の道路状況が不明で、必死に情報を集めていた覚えがあります。

次に今回インターネットなども活用されて、被災者様から関係者様への情報で迅速かつ効果的にレスキューが行われたという面はあったと思います。住所や飼っている動物の画像や特徴など被災者様本人やご家族から手に入れやすかった環境がありました。

ただ被災者様本人が高齢だったりパソコンや携帯に不慣れな世代だったりするとご家族が代理でというケースが非常に多くて手間取ったことがあります。

こちらが続きまして警戒区域後の状況です。餓死していた犬なのですが、葬られることもなく、そのまま朽ちていっています。

こちらは先程の檜葉町の牧場の猫ちゃんです。被災者様のご家族とは連絡が取れていたもので、立ち入りがあったときには寄ってご飯をあげていました。

こちら双葉町です。猫の骨が落ちていたのですが、この骨が落ちていた現場で、猫の大きな鳴き声が聞こえて、やせ細った猫がこちらに近寄ってきました。骨が落ちていたような現場ですし、大人の猫なのですが、やせちゃって2キロぐらいしかない状態だったので、獣医師の先生がその場で保護を執行されて、抱きかかえて保護をしました。この子はまだうちにいます。

こちら、富岡町の富岡駅のすぐ近くの津波エリアのところ。生き残った猫がご飯を食べていま

す。これちなみに、10月ぐらいの画像なのですが、こちらと同じ場所です。先程と違う猫なのですが、この猫、首輪をしています。飼い猫なのかなという感じです。

こちら富岡町の住宅街で見た牛たちです。住宅街の人様のおうちの庭先で、本当に自由に闊歩しているような状態でした。

こちらが南相馬の牛舎です。ちょっと見えにくいのですが、離れて生き残っている乳牛たちも下痢をしたりしているような状態でした。牛舎の中のほとんどの牛たちは餓死して骨と皮だけになっていて、石灰が撒かれている状態なんです。体の部分が溶けて液状になっているようなところ。その中で痩せた猫がよろよろと歩いているような感じでした。その子を保護しようと思ったのですが、よろよろしながらも逃げ回って人の手の届かないところに行ってしまって、結局保護がかなわなかったところなんです。

こちら大熊町ですね。犬の頭がい骨だけがなぜかころっとひとつ落ちているという状態でした。

警戒区域後の話なのですが、これは本当に絶対あってほしくなかったことなのですが、動けない原因はいろいろあったかと思います。でも公的な組織の動物救援対応の初動が悪かった、これは大いに反省すべきことだと思います。次回は絶対このようなことはないようにしてほしいです。

また、救援活動も放射線被ばくの問題や、民地に入れれないなど、著しく制限された中での活動で、非常に非効率的だったと思います。こうした中で、非合法的に活動している民間団体による動物救援活動というのが横行して、かなり現地で混乱を招いた部分があったと思います。ただ、一方でこうした動物救援活動が命をつないだ例もあるということは忘れてはいけないうことだと思っています。

また民間も公的な組織も収容場所がないという問題が浮上しました。それで、いくつかお話ししたケースの中にもある通り、動物可の避難場所が少なかったことも大きな問題になりました。

次に忘れられた動物たちがいたことも話したいと思っています。中でも学校飼育動物や展示動物についてです。

学校飼育動物については何度か立ち入った際にも見回っていましたが、後程ご紹介するVAFFA、福島警戒区域内動物救援獣医師チームでの立ち入り調査のときに、集中的に調査させていただきました。

こちらが富岡町の小学校のウサギです。網なしで撮っている画像ですが、亡くなっています。こちら双葉町の小学校の画像です。鶏小屋です。こちらも放置されているウサギです。もう腐ってお腹が開いてしまっている状態です。

こちらは鶏です。こちらが楢葉町の小学校の学校飼育動物なのですが、扉を開けたり、金網を破って逃げた場所がありました。逃げた動物がどうなったかわからないです。周りを見たのですけれども、いるという形跡はちょっと無かったです。ただ、野に放っても生きていくには難しい環境だったと思います。

震災当時のままの小学校の様子です。パニック状態で着の身着のままの避難だったというのがこの写真からもご覧いただければわかると思いますが、かばんとか靴とか小物入れみたいなものが散乱している状態です。

学校飼育動物は私たちでさえ、警戒区域以前は気が付くことがありませんでした。残念ながら目の前のことでせいっぱいという状態だったので、人間の安全確保が第一とされている中で、忘れられた存在だったと思います。また逃げた形跡があるところ以外は、ほとんどが中で全滅していました。逃げた動物も生き延びたとは考えにくい状況です。

近隣の獣医師会などで預かり確保ができればいいのですが、現実には非常に難しいと思っています。学校飼育動物については、普段から管理が行きとどかない、責任の所在が不明瞭でさまざまな問題がおきていることから、順次廃止に向かっている自治体も多いようですが、私自身も廃止するべきという意見です。

鶏もウサギも保護が必要な動物たちですけれども、子どもたちを避難させなければいけない切迫した状況の中で、鶏やウサギを抱えている職員がいたら、そのほうが異常だと思うのです。それを考えると責任も持てない、対応が不可能であるなら、やめるべきだと強く感じました。

学校飼育動物については別途資料を提出させていただいているので、またいずれかの機会に公表されると思います。

次に展示動物のダチョウ牧場の例をあげたいと思います。柵の中で死んでいました。こちらもそうですね。放されて生き残っていたダチョウもいました。こちらは牧場から離れて原発付近の住宅街を徘徊しているダチョウです。けっこう人懐こくて、中には餌をねだりに寄って来て怖い感じの子もいました。

展示動物、動物園、水族館、民間の動物取扱業者については、特に危険である動物に対して、緊急災害時に避難、すなわち移動が、動物を扱える人間や、人間の安全の確保をしながらすぐに行えるのかという課題が非常に多いと思います。

また緊急災害時にライフラインが停止した場合に、水道とか電気などの確保、動物の管理において必要な非常事態の備えがあるかどうか、ということも大切なことだと考えます。

動物園、水族館、民間の取扱業者に対し、責任を明示し、やることを、やるべきことをきちんと義務化して避難計画の提出や訓練などを行うようにきちんと法律で明示すべきだと思います。

こちらは夏堀先生のお写真を使わせていただいておりますが、これから緊急災害時の動物救援のモデルケースとなりうる事例を紹介させていただきます。

有志の獣医師と動物救援本部と、ボランティアで組織されたチームで、VAFFA、福島警戒区域内動物救援獣医師チームです。警戒区域内で行われた初めての官民共同の動物救援活動といってもさしつかえないと思います。

放射線災害もあって、ここで座長を務めていらっしゃる専門家の夏堀先生も中心人物です。レスキューされた動物たちは、動物救援本部のシェルターに入りました。さまざまなケアをしてくださった動物救援本部の御尽力もあって、多くの動物を飼い主様に返還することができました。

震災から半年以上経過して再会を果たした動物もいます。偶然ですけれども、保護された猫で、私が別で所属する青年会議所の仲間のご家族の猫だったケースもあって喜んでいただいたのが本当に嬉しかったです。

次に、VAFFAに参加されていた福岡県獣医師会の船津先生が地元ノウハウを持ちかえられて、情報を共有して、構想を練って、獣医師会の中で作り上げられたのがVMAT、災害派遣獣医療チームです。増田先生の方からも後から獣医師会の取組みの部分でご紹介があると思うのですが、動物の専門家である獣医師が主導する新しい被災動物救護の形です。

緊急災害を予想してタイムテーブルまで作って、すでに訓練を行っていらっしゃいます。こういった日々の備えが肝心だと思います。今後こういった取組みが各都道府県のほうに広がってくれることを私は願っております。

さまざまな問題を挙げさせていただきましたけれども、問題解決のためにすでに環境省で法整備を

行ったり指針を定めたりされていますが、動物救援のために法的根拠はとても大事だと思っています。

そして防災計画の中で発災時の役割分担とタイムテーブルの明確化、動物救援チームの組織化と訓練、同行避難システムの構築、避難場所、仮設住宅で一緒に暮らせるような住環境づくり、フードや水、獣医療などの基本的なことから、各ステージにおける各支援体制の構築が求められると思っています。これらの話に加えて、義援金の問題や、シェルターの運営の不適正というような話がありました。民間の方のシェルターです。シェルターの健全な運営とか、動物たちの適正な飼育がおこなわれているかどうかを見るためにも、義援金の配布に当たっては、獣医師になどによる抜き打ちの査察を受けるということも条件に課すべきだと思っています。

法改正で第二種動物取扱業が新設された経緯を踏まえても、獣医師の査察というのは必要不可欠であると思います。

次回がないことを本当に祈るばかりですけれども、二度とこのような悲惨な出来事が起こらないようにしっかり対策を建てていかなければならないと思っています。

最後になりますが、さきほどのスライドに登場した花子ちゃんのご家族の写真です。花子ちゃんですが、今年いわきの避難先で、ご家族に看取られて亡くなりました。19歳の大往生です。少しの期間、介護があったそうですけれども、介護も癒しであったこと、最後に明るい声で、この田中さんご夫妻がお話されていたのが非常に印象的でした。

私たちが取り戻したのは、犬の命ということだけでなく、このご家族の絆であったと思っています。なによりも、置いてきてしまったという被災者さまの後悔が減ったという部分もありますし、さまざま人のつながりの中で、命をつなぐことができ、人の温かさにも触れることができた、それらも被災したダメージからの回復の助けになったと感じています。

天災はまたきっと起こると思います。でも、ダメージをできるだけ少なくするために、今から備えること、それは今からできるはずです。今回、活動を支えてくださった動物救援本部はじめ、専門家の先生方、いろいろと支援いただいたみなさまにも感謝申し上げます。ありがとうございます。

そしてみなさま、ご清聴ありがとうございました。

6. 将来震災と原発事故が危惧されている地域の獣医師会における意識の変化

ますだ動物クリニック 増田 国充

静岡で開業しております、獣医師の増田と申します。よろしくお願いたします。

私自身は福島に縁もゆかりもありませんでしたが、今回の震災を通じまして、環境省の方で一時帰宅に合わせた犬猫の救護活動等を通して、私自身も今回の経験をフィードバック出来るかという事を私なりに考えました。それを地元でどういった形で生かせるかという事で、本県の事例に関して紹介をさせて頂こうと思います。

過去にさかのぼりますと、阪神大震災や火山の噴火、新潟県の地震など自然災害が発生した時に、その都度、防災計画は見直しが検討されています。それに対しまして、静岡県でも今回の震災前から対策はとっておりました。スライドに書いてあります通り、静岡県では避難所のペット対策マニュアルを平成8年に初版し、平成20年に改訂を行っております。県獣医師会でも静岡県被災動物救護計画を平成18年に策定しております。具体的な内容としましては、被災動物救護本部の設置あるいはその運営、救護施設の選定・設営、それに対する医療活動ボランティア活動を実施していくという事を明記したものとなっております。今回の東日本大震災、それに合わせて起こりました原発事故について、今までの防災計画では想定していなかった事が多く起こりました。具体的には、被災された範囲が非常に広大であった事、津波による被害、そして何よりも放射性物質の拡散という今までに全く想定していないような事で被災地に長期に立ち入ることが出来なくなってしまったという事がありましたので、今までの対策で十分にこれが対応可能と言えるかどうか、そういった事を含めまして、もう一度獣医師会あるいは行政で見直しをしていく必要があるということで再考することとなりました。

静岡県は以前からいつ地震がきてもおかしくないと言われているような地域です。さらには、静岡県のちょうど真ん中辺りの御前崎市という所に中部電力の原子力発電所がございます。その周辺の御前崎市、牧之原市といった自治体には今現在20万人ほど住んでいらっしゃいます。福島と同じ様な条件で当てはめてという話になりますが、スライドに原発を中心とした20km圏内の円を載せています。こちらをご覧頂きますと、主なライフラインである東海道新幹線、東名高速道路、国道1号線も一部圏内に含まれるところがあります。あつてはならない事ですが、本県で同じ様な事が起こった際は、被害や影響が拡大する恐れがあるのではないかと考えられます。さらに、静岡県で決められているUPZが31km圏とされています。そちらになりますと、住んでいる人口が70万人という事で、20km圏内に比べて居住している人口がずいぶん増えます。それに合わせて、犬猫の飼育頭数も当然増えてまいります。UPZ換算では10万頭以上と試算をされています。

東日本大震災発生後の公益社団法人静岡県獣医師会としての対応について紹介させて頂きます。2011年11月に東日本大震災動物保護活動現地報告発表会を開催いたしました。本県における動物を取り巻く問題点等について検討いたしました。その中で、県獣医師会での動物救護計画の改訂、特に原子力災害を想定したものを主眼においた見直しをしていくための話もたれました。静岡県では、「地方部会」といわれる静岡県獣医師会の下部組織があります。各市町と各地方部会が個々に動物保護に係る協定、あるいは覚書などを提携するといった動きが加速しております。具体例は下の括弧に書いてありますが、政令指定都市の静岡市、浜松市、私共の病院のある島田市もそれにあ

ります。それから、自治体や獣医師会と共に災害への意識確認、自治体と獣医師会が問題を共有して解決をしていく糸口を作っていこうといった話し合い等ももたれています。私共が所属する島田支部で実際にどのような事が行われたかという事をご紹介させていただきます。震災からちょうど1年位経過してからですが、「災害時の動物医療救護活動に関する覚書」といわれる物を締結させて頂いております。県獣医師会本部としてではなく、その下部組織「獣医師会島田支部」と「島田市」とで協定を結んだ本県においての初の事例となります。島田市では、動物救護活動の要請、活動拠点の確保、必要に応じた支援、と書いてあります。動物救護活動を行うにあたって場所の選定というのが非常に問題になる事が多いという事が分かってきました。島田市では、周りにあまり民家がない所で、ある程度まとまった場所を確保することが出来たので、そちらを動物の救護あるいは医療活動に当たるために場所を提供していただけたという事を含んでおります。獣医師会側としましては、そういった要請があった場合には保護あるいは救護活動を行うという事となりますが、市からの要請が無い場合であっても必要と思われる時には自主的に活動が行えるものとする、という内容となっております。災害発生時等に、行政などで動物に関わる指示がすぐに出るという事例は実際のところ難しいことがあります。そこで初動が遅れてしまう事が無いように、ある程度重大な問題が起こった時には、自発的にアクションを起こすことができるように文言を入れた内容にしております。そして、同伴避難の事にもなりますが、動物と同伴して避難や仮設住宅などで居住することが難しいこともありますので、動物と同伴して避難生活を送れるような場所を、今回の覚書で締結された場所でなんとか作れないかという事も考えられますので、そういう事にも対応できるのではないかと考えております。これによって、災害が起こった際に動物救護活動が迅速に開始できるのではないかと、活動拠点が確約されている事もありますので、負傷動物の収容、情報収集の拠点としたいという風に考えております。並びに、動物との同伴避難、同伴避難生活の場を共有することが出来るのではという事も期待しております。静岡県で地震が起きた場合、被害の範囲が広がるのが想定されますので、周辺の自治体と連携をして、隣接する市町からの救護の受け入れなどにも上手く使えるのではないかと考えております。

次に、島田市の隣にあります志太支部でも同じように防災に関して動きがありましたので紹介させていただきます。震災があつてからはなりますが、「防災意識を高めて頂こう。」という事で、2年に1度市民セミナーを開催しております。その際に、防災意識の啓蒙活動、県ならびに市と協議が出来る形で、一般の方と行政が話をできる場を設けるようにしています。志太支部が存在する藤枝市では、実際に被災動物の救護所を設営する訓練や同伴避難を行うという事をシュミレーションするようにしております。今年も9月に総合防災訓練が行われますので、また同じような形で実施してまいりたいと考えております。また、保護動物を収容するケースが色々あると思いますので、いくつかのケースに合わせてそれもシュミレーションしていくという事も訓練に盛り込んでいます。大災害が起こった時には身元の確認が非常に重要になってきますが、首輪や迷子札が装着されていない事例も多々あると思いますので、その際に有効となるマイクロチップによって照会して身元を確認する訓練も行っています。藤枝市の総合防災訓練において、どのような形で訓練を行っていたかをスライドに載せています。救護施設、テント、ゲージの組立て、救護本部施設を設置。被災動物をどのように受付するのか、いくつか例を上げさせていただきます。飼い主さんが直接救護所に同伴するケース、放浪していた動物を飼い主さん以外が保護して連れてきたケース、飼い主さんが不明で係留した動物を保護したケース等に対してマイクロチップを使い身元の照会をする事や、救護・医療活動をするにあたり備蓄して

いる薬剤や食事などの持ち出し、などを訓練の中で実施しました。

2011年の動物を同伴しての防災訓練の参加者のアンケート集計の中で、狂犬病の予防接種を受けていた方が77%、避難生活をする際に避難所に動物を連れて行くと答えた方が3割少、自宅等の避難所以外で世話をすると答えた方が約半分です。避難所などで飼っている動物が他の動物や人と上手くやっけていけるかという事も合わせて質問をしています。それに対して、出来るが2割、問題がある・難しいが66%でした。飼い主さん自身は、同伴避難を希望していることが多いが、避難生活で精神的にも様々な面においても極限状態におかれている中で、これ以上他の方に不安を与える事や自分自身が不安になる事を危惧されているという事が如実に現れたデータではないかと考えています。

先ほどもご紹介ありましたが、公益社団法人福岡県獣医師会でもVMAT（災害派遣獣医療チーム）という活動がされていますので、簡単に触れさせていただきます。福岡県には、隣接する佐賀県に玄海原子力発電所がありますので、地震、津波、原子力災害が起こりうるという事を想定しまして2012年に福岡県防災訓練で同伴避難の訓練が実施されています。「緊急災害時における動物救護ガイドライン」が福岡県獣医師会さんによって策定され、その中でVMATの運用について明記されています。おそらく全国で先駆けた日本で初めての例だと思います。（スライド）見にくくて申し訳ないのですが、ガイドラインからそのまま引用いたしました概略図です。専門教育を受けた獣医師、動物看護師など数名から構成された一つのチームを体制化し、運用にあたるという形になっております。災害発生から迅速に活動できるための体制を準備し、不測の事態に備えております。静岡県はVMATのような組織編成については確立されておられませんので、福岡県獣医師会さんを見習い当県でも今後検討して参りたいと考えております。

東日本大震災が起こった事によって獣医師会などが各所でアクションを起こしていますが、良い方向に向かせるように知恵を働かせております。そういった中で、動物を取り巻く防災意識の更なる向上、行政、獣医師会との連携の重要性、防災計画と訓練による備えの実効性などが期待できるのではないかと考えています。今回の東日本大震災では非常に大きな想定外の事が多く起こりました。多くの方々や動物達の犠牲を無駄にせず、いかしていく、活用していく町づくりをしていく、という事が今後重要になってくるかと思えます。それについて、「動物に関する様々な事象に関する意見交換の機会の構築」と書いてありますが、何よりも意見や声を届かせる事が重要だと思います。多くの方に関心をもって、色々な考え方を上手く集約していく事が重要だと思いますし、そういった事を啓発していくことが我々の使命だと考えております。

今後の課題ですが、今年の3月に環境省から被災動物の救護対策ガイドラインが出ました。自治体、獣医師、市民の連携を含めて動物の救護に対して考えていくべき事になるのではないかと思います。本県は地震が起こりやすいといわれている所がありますので、全国的にみて防災意識は高いかと思いますが、本県であっても防災意識に対して地域差がみられるというのが現状です。防災計画をきちんといかしていく、実行する時にきちんと運用できるか、などを含めて計画を立てていく事、より具体的な計画についてシュミレーションしていく必要があるのではないかと思います。それから、動物が苦手な方への配慮をきちんとやっけていけるかという事、防災計画を見直す事にあたりまして色々な立場の方との意見交換を重要視しなければいけないかと思います。8月20日に環境省から発表された指針には、原則として同行避難すると明記されています。それだけに限らず、自治体や飼い主さんに対して、きちんと備えをする、予防に関する事、迷子対策などが指針として出されています。このような指針が出たことにより、また話が進んでいく可能性もありますので、これらの動きに注目して

いきたいと思います。

これまでも、各地方獣医師会ならびに自治体では防災計画についてその都度アップデートしてきましたが、一昨年の震災において原子力災害の対策について再考の必要性に迫られました。とりわけ動物に関わる避難計画や救護に関して防災計画や訓練等の重要性が改めて問われている状態といえます。動物に関して、獣医療従事者、行政、ボランティア、市民の方との連携は必要不可欠でありまして、動物が苦手な方からの意見も含めて不測の事態の際に円滑に救護や避難が成功できるよう対策を講じていきたいと考えています。関東大震災が起こった9月1日は防災の日と定められています。我々の生活の脅威になる災害は、いつ起こるか分かりませんし、絶対に起こらないという事はありません。想像できない事ですので、動物も含めて備えをきちんとやっていただきたいと思います。日頃より動物の適正飼育にご協力をいただきありがとうございます。引き続き皆様からのご意見ご要望を活かしまして、人間と動物のより良い関係を保ちながら防災が進められるように、これからもご協力をお願いいたします。最後に、この場で公益社団法人福岡県獣医師会、ハーレー動物病院 船津敏弘先生、本県志太支部 高草山動物病院 橋本昌大先生、どいペットクリニック 土井公明先生、本県島田支部 小川動物病院 小川高先生、その他関係各所の皆様に資料提供等ご快諾頂きました事をこの場をお借りしてお礼申し上げます。

7. まとめ

北里大学 伊藤 伸彦

長時間に渡っての聴講で少しお疲れのことと思いますけれども、今日さまざまな先生にお話をいただいたことを私が最後に少しまとめていきたいと思います。

それから放射能の内部被ばくとかですね、そういった問題について動物の件ですけれども、演者達のお話がそれほど詳しくはなかったと思いますので、少しそれについて触れたいと思っています。

早速お話しします。

これは大津波の後でというところで、地震と津波の被害だけでも大変なことだったのですけれど、これだけだったならばまだ住民もですね、動物のために現地に戻ったりというようなことも出来たのだろうと思いますが、東日本大震災の発生の後2年以上経過しましたけれども、まだ復興というところまではいっていない、復旧すらもまだ途上というところが多いということは皆様も認識されていると思います。

その原因のひとつは原子力災害が同時に発生したことであって、今回の問題を、さまざまな形で引き続き問題にしてしまった。人間でもお年寄りの方々はたぶん原子力災害が起きなければ自宅でそのままお住まいになっていた方もいらっしゃると思うのですが、避難したためにさまざまなストレス、あるいは体の不調で多くの方が亡くなったということもありますので、放射線で死んだ人はいないよってという政治家の発言もあったみたいですが、放射線そのもので死んだ人はいなかったとしても、原子力災害が契機となって亡くなった方はたくさんいらっしゃると思います。

震災では多くの人命が失われましたけれども、少し落ち着いてきたところでやはり初期はやむを得ない部分があると思うんですね。人間が優先、人間の命が優先ということで、どうしても動物は後回しというやむを得ない部分があると思いますけれども、ちょっとでも落ち着いてきた時点で我々はやっぱり動物のことについてですね、きちんと目を向けて、反省すべきは正面から向き合って反省しなきゃいけないということで、今日は多くの先生方に、順番に話してきていただいたと思います。

原子力災害というのはですね、動物の生活にも大きな影響を与えるということが今回わかりましたので、最後に増田先生のお話にもありましたけれども、これからそれに対してのですね、備え、それからこれは日本だけの問題ではなくて、外国どの国で起きてもしっかり単純な問題ではなくなるということがありますので、我々はちょうどHSIからの資金提供とかですね、いろんな支援を受けて、そして少しでもいいからまとめて報告書を英文で出そうということを目頭の挨拶のところでも申し上げましたけれども、私はそれが大きな意義のあることだと考えています。

これは事務局が表紙に良い写真を入れてくださったものですが、報告書60ページぐらいのもので、英文で出されています。

これはここにいらっしゃる今日の発表者の中の数人、それから座長をしている夏堀先生もかかわっていたと思うのですが、IFAW (International Fund for Animal Welfare) という組織が、こ

これは震災後すぐにですね、5月の時点で報告書を、シンポジウムを開いて報告書を出していますけれども、その短い短期間の簡単な報告だけでしたので、それ以上のものがないということでH S Iの方から文献の調査、最初はチェルノブイリの文献の調査をして欲しいということをおっしゃられたのですが、私もそれまでに持っていたものに加えて、更に調べようと思ったんですが、食品に関するものは結構あるんですけど、動物に関する報告としては、産業動物がどうなったかっていう記録はあるのですが、特に伴侶動物に関するものはまったくありませんでした。これに関しては後ほどお話ししますが、去年夏にウクライナを訪ねて、聞けるだけ聞いてみようと思って、事故後の状況について現地で聞き取りをしてきました。

H S Iからこういう機会をいただいてですね、後のために記録を残せるということで、私達はH S Iに御礼を申し上げたいと思っております。

これは今日の発表者で、この順番に皆さん出てきていらっしゃったので担当した内容はおわかりかと思いますが、この方々だけがかかわったのではなくて他にもたくさんの方がかかわっているわけですが、今本先生は獣医師で、どちらかというとボランティア的な形で調査し、佐藤先生はこの当時は酪農協同組合に勤務していらっしゃったので全く業務としてかかわっておられた。それから河又先生は福島県獣医師会の主要メンバーとして、福島県獣医師会会長がいらっしゃっていますが、会長からのミッションとして仕事をされたのだと思います。

川崎さんはボランティアとして自ら活動し、柿崎先生は大学の教員ですが、研究者として何ができるかということで初期の頃から活動されていた。

増田先生は調査活動に加わりながら、悲劇の再発防止対策といいますか、また不幸なことが起きないようにということで、これからまた引き続いて努力を続けられるというふうに思っております。一番下に山崎佐季子さんの名前を出させていただいたのですが、彼女から最初に依頼があって、そして1年とちょっとの期間、実は今日顔を合わせたのが初めてだったんですけど、ずっとメールだけでやりとりして、ほんとうに多大なご支援といいますか、精神的な支援も含めてですね、ご支援いただいてやっと報告書を出すことができたということで加えさせていただきました。このメンバーに御礼を申し上げます。

警戒区域の設定ですけども、今本先生のお話にもありましたね、この20kmというところで、動物の命が分断されたんだよ、と。確かに私もそう思っています。

この線引きがなんなんだと、汚染の度合いってというのは、今も別な仕事で旧警戒区域の中に入ることがあるんですが、汚染度の低いところ、それから汚染度の高いところ色々あってですね、区切りはこれで良かったのか疑問もありますが、とにかく線引きをしなきゃいけないっていう当時の国の焦りもあったんだと思いますけれども、20kmで切って、その後でそれ以上に汚染されているところがあることもわかって、現在の立ち入り制限区域は複雑な形になっているんですけども、最近はまだ帰還困難区域とか避難指示解除準備区域であるとか、別な区分けになっております。

4月21日に警戒区域が設定されたんですけども、それまでの間というものも1ヶ月ちょっとあるわけですね。ですからその間に混乱が色々生じて、警戒区域が設定されたことによってまた動物の命という意味では、混乱がまた更に増えたという面もあると思います。

災害基本法を、私も後から法律的にどんな根拠に基づいているんだろうと思って読んだりしたんですけども、やはり想定外という言葉が、当時たくさんいろんなテレビでも新聞でも想定外という言葉が踊っていたと思うんですけども、想定したくなかったのか、想定できなかったのかわからないのですが、たぶんそこは明らかにできない難しいところだと思います。

いずれにしても想定してなかったので何の準備もされていなかった、同様に行政とか獣医師会の関係者もそこは想定していなかったということなので、やはりこれからはですね、何が起こるか最悪のことも考えて準備するということが重要ということが、おそらく今日の結論に近い話のように考えています。

産業動物について国はですね、国の擁護をするわけではないんですけども、食用にされる動物ということで農水省は責任を持っていたと思うんですが、震災後一週間後ぐらいに関係者がウクライナなどに行っているんですね、国の人たちがまとまって。

産業動物、牛や豚はですね、軍用車でかなり警戒区域外に運んだという記録もあります。

全部食用にしたわけじゃないんですけども、初期の頃に、警戒区域の中だけじゃないところもありますから、住民が汚染された食品を食べたり、ミルク飲んだりとかですね、いろんなことがあってその後で病気につながったという反省を聞いてきたので、もうひとつは風評被害ということも恐れたんだと思いますけれども、もう一律に対応したいということでそれが警戒区域という線引きで20km圏内は全部安楽死処分という対応をしたと思います。国は、一回言ったことはなかなか撤回しにくいという体質といったら怒られるんですけども、なかなか出来ないで、いまだに難しい問題が残されているところがあります。

まあたぶんそういった人間の健康影響の恐れがあったので、いずれにしてもその動物を動かすということがしにくくなったんだと思います。

馬とかですね、食用にしないということを前提にということで、区域外に動かしたケースもありました。

それから私達は当時の警戒区域の中で活動をしたんですけども、研究に使うということで単に安楽死処分ではなくて、まあ最終的には麻酔をかけて解剖しているんですけども、研究に使うという部分も一部ありました。

鶏はほとんど全滅、牛と豚も、まあこの辺は先ほど他の発表者が詳しく話されたので繰り返したくないんですけども、餓死というようなこととか、一部は生き延びて、結局ダチョウも死んだんですけども、生き延びた動物もありました。

国の指示としては全頭を安楽死処分ということなんですけれども、まあ特例もあったということですね。

馬は一部食用のものも飼われておりましたけれども、それ以外のものは先日南相馬で野馬追が盛大に行われましたけれども、神事ということや歴史的意義もありますので、助けたいと考えたと思います。

南相馬市にはあれですね、馬事公苑という立派な施設もありまして、そこで、事故直後に行ったときにはなかなかご苦労もされていたみたいでしたが、警戒区域のぎりぎりのところの外側であってで

すね、その場所も少しは汚染されていたので、馬というのは毎日運動させないといけないんですよね。で、運動させるのに、草を食べさせないように引き馬をするんだそうですが、それでも少しは馬がばくって食べちゃったりすることがあったのでしょね、体内被ばくがどうしても減らせないとというようなことで悩んでおられた時期に訪ねたことがありました。

20km 圏外の産業動物は早期の段階で別の場所に移送されたと聞いています。産業動物はですね、汚染されているのか、されていないかということのチェックは当時なかなかしにくかったということで、20km 圏外のところはですね、移送してほかのところで飼育できたという事実がありました。区域の中ではできなかったで、20km というところが境目になってしまったということですね。

それから生産者にとって貴重な種豚、先程詳しくは今本先生お話にならなかったですが、実は私が今本先生に連れられて養豚をやっておられる方のところに行ったんですけども、本当に、財産というのは、飼っていた豚のなんていいますか、お肉として出荷する部分ではなくて、種豚としての価値と交配技術ですよ。異なる種類の豚をうまくミックスして、いわゆる健康でおいしい豚肉にするという、そういう技術を持っていますので、その種豚をその自分の財産、しかも何十年もかかって築き上げたということで、それがそのままお肉になるわけじゃなくて、種豚として飼育したいというふうに思って、それで市の職員もそれを助けたいというふうに思っていたようでしたが、やはり一律の基準のもとに、どれも持ち出すことは出来ないというような苦悩をお話になっていました。一部は、東大の農場に研究用として持ち出されたようですが、やはり問題も残ったのかなと私は思っています。

伴侶動物に関しては何人かの先生がお話になりましたけれども、震災発生の翌日、12日ですね、その日に総理の指示で20km 圏内の住民に避難指示が出されていますね。

でこの時同行避難した人もいらっしゃったんですけども、すぐに戻れるというのが多くの方々の認識だったと思います。

もちろん避難しろと命令した人たちもそうだったと思うんですけども、避難しろと言われて避難した人たちは特にそういう気持ちで、おそらく一週間以内には戻ってこられるだろうとたぶん思われたんだと思うんですね。ですからそれがまたなんていいますか、不幸の始まりだったというようなことが言えるかもしれません。

民間団体による緊急災害時動物救援本部が発足して、3月14日にですね、活動が開始されたと、これは福島県の獣医師の先生方も一緒になって活動を開始したと先程説明がありましたけれども、3月14日ですから震災からそんなに時間がたっていない時点でスタートしたということですよ。まあ、ここに政府関係の方もいらっしゃるので非難するつもりはないのですが、行政が本格的に動き出すにはもう少し時間がかかったということで、一ヶ月ぐらい後になってから官民が一緒になって正式に動き出した訳です。

これは日本特有の問題っていうこともあって、動物の種類とか目的によって、獣医師ってというのは養成が文部科学省で、獣医師の免許は農林水産省で管轄、管理しているんですけども、獣医師の仕事というのはある部分は農林水産省、ある部分は食の安全や人間の健康ということもありますので、厚生労働省が動物にかかわっている、それからペットや野生動物には環境省もかかわっている。

目的と動物の種類によって3つの省が仕事を別々に分担しているんですね。

重なっている部分もたぶんあるのですが、うまく分担して流れていけば、普段はたぶん問題なく、日本独特のシステムで外国ではこのようなことはあまりないんだと思うんですけども、まあ何もなければうまく動いて、でも今回はそれがもとになって初動が遅れた、特に動物の種類によってですね、担当が異なるために初動が遅れたという部分があるんじゃないのかと私は思っています。

このような反省として今後どうするのかということが整理されれば、初動はもう少し早くなるんだろうと。まあ少なくとも国全体が原子力災害というものを想定していなかったということが一番の問題なんだと思いますけれどね。

警戒区域内からのペット動物一斉保護が実施されてですね、これは環境省が正式に動き出したということで、ボランティアの人たちもですね、非合法ではなくて正式にやれるんだなあというふうに認識したその時点はこの時点だったと思います。

対象は犬と猫なんですけれども、動物救援本部がシェルターを開設して、環境省も後からシェルターを独自に、運営は共同の部分もあるんですけども、シェルターを開設して、動物の生活の質にも配慮した救護活動を目指して、今でも活動はまだ続いている。

里親の問題については、犬はやはりフレンドリーですね、人間に飼われていたものは少なくともちょっとした訓練でですね、里親を探せる可能性が高い、でも猫はなかなか難しいところがある。

それから特に第二世代といいますか、人間の顔を見ないで生まれ育ってしまったのはどうも慣れるというのが難しいみたいで、シェルターは私も何回か訪ねましたけれども、猫の里親譲渡というのはなかなか難しいところがあるかもしれないと感じました。

これは飼い主がかなり広い心をもって猫に接しないと、なかなか難しいのかな、と感じています。

学校飼育動物と展示動物ということですけども、川崎さんはもっと広いところで話してくださいましたけれども、そのときも学校飼育動物については管理者が誰なのか、ということが明確にされていない、これはたぶん学校の中でも生徒がやっている部分、それから担任の先生が係りとして抱えている部分というのがあって、それがたぶん自分たちがどんな責任で、まあ最終的には校長に責任があるというようなことを質問すればその通りと言うんだと思うんですけども、なかなかその辺の当事者の責任の所在というのがあまり明確になっていない部分があるのかなと考えています。

川崎さんはだからやめちゃえっておっしゃっていたけど、しかしそれにはたぶん賛否両論あると思いますけれども、学校飼育動物、学校で動物を飼育することによって得られる効果っていうのもたぶんかなり大きいものがあると思いますので、これは今後どうするかっていう反省と準備をきちんとやらないと、また全部かわいそうな結果になってしまう、ということは避けたいと思います。

ダチョウというのがさっき出てきたんですけども、場所によってはもっと動物園らしくライオンがいたり、ほかの猛獣、猛禽類がいたりという可能性もありますから、そういうときにはどういうふうにしたらいいのかっていうことも考えなきゃいけない訳で、最悪のことも考えてシミュレーションをして、対策を考えておく必要があるのだろうと考えます。

まあいずれにしても今後の問題が数多く残された部分ではないかなと思います。

野生動物ですけれども、これはまだほとんど永遠の問題に近いかなというふうに思っています。山というのはあれですね、柿崎先生のスライドにも出てきましたけれども、森林というのは放射性物質を捕捉しやすいんですね、構造的に。樹冠の葉っぱがですね、空気に乗って流れてきたものを捕捉するんですね。そこでとどまる。葉が朽ちれば落ちる。落ちたら地面の下に深くは潜らない。浅いところにあるんですけれども、それが少しでも潜ったものはまた根から吸収されて葉にいったらまた落ちるということで森林の中で循環すると言われていまして、セシウム 134 は 2 年半減期でどんどん減っていきますので、あるところまでいったらセシウム 134 はなくなっても、セシウム 137 っていうのは半減期 30 年ですから、30 年経ってやっと半分なんですね。

で更に 60 年経てば 4 分の 1 になるわけですが、そうやっていってですね、10 半減期経つと千分の 1 になるんですけれども、千分の 1 になってもまだ相当量の放射能、放射性セシウムが残るんですね。10 半減期、要するに 30 年の 10 半減期、300 年ですよ、300 年経って千分の 1 になるってはいえいいんですけれども、千分の 1 にしかならないということですから、私はもちろん生きていないんですけれども、ここにいらっしゃるみなさんもそこを見届けることは出来ないですね。

300 年というのは非常に長い期間ですから、ひとつの政権が、まあ江戸幕府は長かったですけど、それでも 300 年というのは相当長い期間、300 年経ってもまだなくならないということ認識して、野生動物をきちんと観察したり、我々が山に入るときに山の中がどうなっているかという情報をきちんと持っていなければいけない。

人が入ってですね、測定器でサーベイして歩くことが出来ない場所もあるんですね、汚染がひどくてですね。ですからそれを野生動物に代わってもらい、野生動物に教えてもらってという、そういう試みもあってですね、今福島県では IAEA という国際原子力機関ですけども、そこと協定を結んで支援をいただいて、野生動物の調査を今開始して、一旦イノシシを捕まえてセンサーをつけて位置情報とかですね、いろんな情報を電波で送ってもらって今その調査を始めたところのようです。

これから先はそれだけではなくて、線量分布やいろんな情報を得てですね、我々が野生動物と共存というおこがましいんですけれども、野生動物と共存していく道を、汚染された山をですね、まだ一部里山に近いところは除染できると思うんですけれども、福島県の 3 分の 2 は山林なんですよ。3 分の 1 のごく一部のところに人間が住んでいるという状態ですから、3 分の 2 は山林なんですよ。ですからそこを再生させて、我々の心のふるさとだけじゃなくて、いろんな活用をしていくということを考えると結構野生動物とその山林といいますか、自然環境というものの組み合わせというのでも我々は大事にして、情報を慎重に継続的に得ていく必要があると思います。

ここに問題点だけ書いたんですけれども、人間がこわいと思わないような野生動物も出てきていて、第二、第三世代といわれていますけれども、鳥獣被害も増加している。

テレビでも紹介されたりしていますけれども、こういった人間に直接被害が及ぶというような恐れも出てきています。

それから齧歯類、ネズミ類ですけども、種類も多いですし、人間がいなくなったことによってどんどん増えているという事実があります。

かじったりして物的な被害というのがマスコミでも紹介されていますが、齧歯類が増えることによって感染症が媒介されるという側面もありますから、注意しなければいけない。ペストというのは

日本に今ないですから、あんまり皆さん今ペストのことなんて想像もしないと思いますけれども、昔にペストが海外でも流行って、つい先日ヨーロッパに行ってきたんですけれども、そこのある街では人口の半分以上がペストで死んだ地域があるということを聞いて、ペストのことをちょっと思い出したんですけれども、ネズミについたノミが媒介してということは皆さんご存知だと思いますけれども、何もないときはいいんですけれどね、本当に感染が始まったらそれを止めることはなかなか出来ないということがありますから、その前に予防的に観察したり様々の情報を我々は得ておく必要があるだろうと思います。

これは放射能とはかかわりがあまりなさそうですけれども、柿崎先生の先程のお話の中にも出てきましたように、人間が住まなくなった場所が増えたことによって野生動物が自由に動けるようになって、人間との軋轢が減るわけですから、自由に繁殖も増えて、彼らは県境だの町の境というものは意識していませんので、どんどんまわりに広がっていくという、そういうことだと思います。

そうした牛や豚もですね、野生化して問題を複雑にしているということもあります。

これは解決に向いている部分もありますけれども、もう少し時間がかかるだろうと思います。

最後の方になりますけれども、災害時の動物救護、保護対策ということで、日本の動物行政が先程申し上げましたように、動物の種類とか利用目的によって3つに分かれていますので、地方行政組織もそれに準じているというようなことで、初動が遅れた原因になったことは否めないかなと思っています。

原子力災害以外のですね、災害時の動物対応の経験というのは、獣医師会や行政にもあったわけですよ。だけでも原子力災害というのは想定していなかったのではなかなか大変だったということです。

今回の経験から原子力災害が危惧される地域の獣医師会、これは最後に増田先生がお話になりましたけれども、今回の反省をもとにした災害時の対応なども検討されています。VMATというのは人間のDMATに準じたような考えでやるんだと思いますけれども、人間の方のDMATは現在各都道府県にありますけれども、そして人口の多いところは病院ごとにあたりしますけれども、それが年に1回ぐらい集まって訓練したりしていますから、VMATも将来的にはいくつも出てきて何もないときに訓練しておかないと実際のときに動けないということになりますから、そういったところまで進めるように期待したいと考えております。

ボランティアですけれども、初動という意味ではもっとも早期に活動して、いろんな初期の成果もあったし、だけれどもバラバラな活動とか問題行動などもあったので、一口にボランティアということは出来ないでしょうけれども、組織化を含めてどのような活動が望ましいかというのは今回の主催の会も含めてたぶん既に議論されていたり、今後どうしよう、ということも考えられていると思います。

動物の内部被ばく、これは今日あまり話にでなかったのですが私が少しお話しますけれども、放射性物質で汚染された牧草をエサとしている牛については、外でくらしている、あるいは汚染しやすいエサを食べさせているということで、内部被ばくが当然生じている。今も旧警戒区域に残っている牛は相当いますけれども、みんな当然相当な量の内部被ばくをしています。

警戒区域内に残されている犬と猫については、これは意外にですね、牛に比べるとやっぱり食べているものの種類によるんだと思いますけれども、それほどひどい汚染ではないなという私の印象です。

これはでも体の外からですね、測って、汚染していれば除染しましょうっていう、実は夏堀先生が初期の頃に獣医師会から頼まれて、人間の基準に準じて動物もこれでいいと考えた基準を作ったんですけれども、当初に重要であったのは体外汚染ですね、体の外側が汚染するっていうことを想定して基準を作って、サーベイメーターで測ってですね、そして何 cpm あったら洗って、ということで作った基準があるんですね。

でも時間が経つと体の中にも入っていきますから、人間の場合にはきれいなものばかり食べていますけれども動物はそうでもないで、体の中に入っていくということで、若干やはり犬や猫でも内部被ばくというのが生じています。

ただこれをきちんと把握しないといけないだろうということで、第2シェルター、三春のシェルターにホールボディカウンターという、なんか人間のものと比べるとすごそうなんですけれども、もう少し単純な構造の機器ですが、そういったものを設置して測定がされています。

全然測定出来ないほど体の中にも入っていないし体外汚染もない、測定できないぐらい低いものが大半なんですけれども、中にはやはり最近汚染度の高いところから連れてきたという、低レベルですが測定可能な動物がいたので、それがだんだん減衰していくというのを後からグラフでお示しします。

いずれの動物も結論はですね、清浄な水とエサで飼育、要するにクリーンフィーディングっていうんですけれども、これによってですね、体内の放射性物質が徐々に体外に排出されます。ですから放射性セシウムがほとんどなのですが、体に入ったものが食べ物や水に入っていなければ、どんどん排泄されて体の外に出てきます。これはもうご認識いただいた方がいいのかなと思います。

それも動物の種類によっても違います。それから年齢によっても違います。私なんか歳がもう66歳なんですけれども、私なんかたぶん測定してみたら相当排泄は遅いと思います。筋肉があまり動いてないからですね。

若い人間の方が排泄が早いということが人間ではかなり調べられているんですけども、動物のデータというのはないんですね。

今回やっぱりこういったデータを得て、そして広く皆さんに知っていただくために、論文にして発表していきたいと思って、今準備しているところです。

これは牛の一例なんですけれども、これは複数の牛を解剖して調べていますので、かなり正確なデータです。

80日目ぐらいのところまで調べているのですが、まあこれはひとつの筋肉の種類で、大腰筋といういわゆるヒレのお肉の部分なんですけれども、明らかに減っていています。

ただたぶん動物のですね、この場合黒毛和牛ですけども、動物の動き、たとえば運動しないようにしていた場合とそれから運動させていた場合とは当然違ってくるとは思いますけれども、そこまでは調べていません。

一定の広さのところに入れてあまり運動を大きくさせないようになっていますので、筋肉の種類によって若干違いが出たりしているところがあってですね、こういうのがどうしておきるのか、ということを含めてこれから調べていかなきゃならないと思っています。

これは大腿四頭筋という大きな筋肉なんですけれども、これは先程と少し違うスピード、ただこのところで半減期というのを見ていただければいいんですけども、結構な何ヶ月もかかって半分になる

ということではなくて、半でさえ一ヶ月もたたないで半分になっていくというスピードで落ちていくということです。

犬の場合にはですね、これは先程の河又先生のご発表ところで、ポリタンクばかりの写真が出ていたと思うんですけども、実際にはこういうふうに水で遮へいされていて、ここの前面のところは鉛が貼ってあって、横のところにも鉛が貼ってあって、外からの放射線を中に入れないようにするのですが、鉛の値段が高いんですね。

はっきり言えば獣医師会も貧乏ですよ（笑）。あまりお金がないので、全面に鉛を厚く貼ってですね、しっかりというのはなかなか出来ないんで、私達のアイデアで石油じゃなくてこれは水が入っていますけども、ポリタンクの水で遮蔽するということで、水をまわりにこう並べてですね、まわりからくる放射線を遮断して中の動物を正確に測定できるようにという考えで設計しています。見栄えが悪くなっていますけども、扉を開けるとこれは石のブロックじゃなくてプラスチックがいいよと、空気が一番いいんだけどねと言ったらこういうものを買ってきてくださって、先程河又先生の写真にもありましたがここのところの真ん中にですね、ケージに入れて扉を閉めると中が暗くなって結構動物が静かになって、測定に1時間ぐらいかけるんですけども、その間騒いだりしないですね。

これは私も理由はわからないですけども、ある程度狭いところに入れて薄暗くしてやると落ち着くみたいで、1時間ぐらい静かにして、それでデータが得られます。

結構正確に、再現性がいいということはこれはもう調べてわかりましたので、これは同じ犬です。この場合解剖して調べたわけじゃなくて、そういうことは出来ないんで、同じ動物を経時的に追いかけて調べたグラフです。

そうするとこの場合はまあ犬としか書いてないですけども、半減期が40日ぐらいのスピードでセシウムが排泄されていく。40日となっていたから、ちょっと歳とってる動物だったかもしれないです。

猫はですね、犬よりはちょっと早めに減るような傾向があるなと思いましたが、まだまだデータが足りないんで、これからこういうデータを積み重ねてですね、どんな傾向があるのかっていうのを調べて発表します。世界中にも、たぶんこういうデータはないと思います。

ですから、今回私達だけじゃなくて、チェルノブイリという大変な事故があったんですけども、そのときに得られてなかったようなものを我々がですね、報告書としてまとめて今回も提出しましたし、これからまた先にデータとして報告して、後に残していく。

そうすると一回体に入っちゃったらそのままなくなるよと、一回汚染された動物を身近なところにおいでいたら自分たちも被ばくしちゃうじゃないの、という恐れは払拭してもらえないと思うんですね。

ですから少なくともシェルターのところで飼っていて、それで放射能がなくなった、測定が出来なくなった、というところで飼い主さんを探して里親さんにお渡しするという、そこまで持っていければ安心感のある譲渡が出来るんじゃないかと考えています。

いずれにしても、排泄スピードは年齢とか、いろんな条件によっても違うんですけども、いずれなくなるってことは知っておいていただければいいかと思っています。生きていればですよ。生きていれば減っていくということです。

動物の放射線障害ということでこれもよく話題になるんですけども、こんなのがあったと、こんな影響もあったよっていうふうに色々巷では情報が出てきたりするんですけども、少なくとも私のかかわっているところではかなり被ばくしている牛、それから犬と猫の経験しかないんですけども、少なくともそここのところと言えるのは、急性放射性障害で一番よく言われるのは、放射線火傷、まあやけどですね、それから脱毛というのはわりとよく皆さんもご存知だと思います。

それからもう少し被ばくが大きくなると、出血性の下痢、腸管のダメージですけども、こういった症例は、少なくとも牛・犬・猫では認められていません。

ただ、同じ急性障害でも造血障害によって免疫が落ちるとか、それから白血球が減少するとかいった影響はですね、あるのかないのかデータを集めないと、まだわからないところがあります。

実はこここのところは難しくて、放射線で特異的に減ったり増えたりすれば単純なんですけども、感染症であるとかそれから栄養状態が悪かったりすれば当然変わるわけですよ。

ですからこれはかなりちゃんとデータを積み重ねないとわからない。

それからきちんこの辺を調べるためにですね、動物自体がどのくらい被ばくしたのかという計算が出来るような仕組みも、ある程度できるはずなので、こういうシステムも構築して人間と同じようなデータを得ていくということが必要だと思います。

それから動物、たとえば犬はですね、人間に比べれば寿命が短いですよ。当然発ガンしたときにそれが進むスピードが速いということがわかっているんですけども、そういったことも含めて、早くにガンが出るんじゃないかっていうふうに言う人もいるんですが、今のところこれもまだ認められていませんので、これからの問題だと思います。

時間がちょっとオーバーしているみたいですね。まとめます。

動物の命ですけども、ウクライナに去年行ってきたと先程申し上げましたけれども、チェルノブイリの事故直後にですね、食用動物は結構区域外に搬送されたと申し上げましたね。それが反省で農水省はたぶん警戒区域の中から動物は出すなど、全頭安楽死処分ということになったんだと思います。

食用動物のことは記録に残っているんですけども、犬、猫のペット動物はどうなったのかというのが調べても記録になかったのが、現地に行っていくつか聞きました。チェルノブイリの中にも入ってですね、見せてももらって、この場所ですというところも聞きましたけれども、結局犬はですね、少なくともキエフにかなりの人が避難したようでしたが、キエフに犬を連れて行ったならば人間が被ばくするからということで禁じられたそうです。

それで犬は残っていてみんな放し飼いになっていたのが、事故の少し前にチェルノブイリの中に新しい街が作られようとしていたのですね。ほんとにデパートやホテルがあったりして大きな街が、立派な街が作られようとしていたのが、そここのところに軍人が全部泊まっていたのだそうです。

そこで残飯とかですね、そういう自分の食べたものをエサとしてやっていたら犬がどんどん集まるようになったと聞いています。

犬がどんどん集まるようになったんですけども、どんどん集まるようになったので面倒になったっていうのもあるし、それから野犬化してきて、危険を感じるような状態にもなったので、殺せっていう命令がでて全部銃殺できるだけ銃殺してしまったのだそうです。

たぶんそんなこともあったために記録に残さなかったのかもしれないけれども、僕はそれを聞いて

たときに残酷だなと思ったんですけども、ただ日本の場合には全部ではないですけども飢え死にしたのがありますから、飢え死にと射殺されるのはどちらの方が辛かったのかわからないな、というような気持ちもあってとても複雑な気持ちなんですけども、保護されたものもたくさんあったということで、心を落ち着けるしかないかなと私自身は思っているところです。

最後になりますが同じ過ちを繰り返さないために、原子力災害を含むすべての災害発生時を想定して動物愛護組織、それから獣医師会等の職能団体、それから行政組織部門が普段からですね、災害発生時の対策を考えておくことが重要だろうと考えます。

東日本大震災の経験を記録して語り継ぐというようなこともですね、非常に大切だと思いますので、今回このシンポジウム、それから報告書が記録として残るということは非常に重要だと考えています。

今回の東日本大震災で亡くなった人々、それから動物も亡くなりました。

これらの命に心から哀悼の意を表して、私の話を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

岩手県と福島県における被災ペットの実態・支援に関する調査 ～被災飼い主のアンケート調査結果～

Humane Society International 山崎佐季子

ご紹介にあずかりました、ヒューメイン・ソサエティー・インターナショナル日本専門コンサルタントの山崎佐季子と申します。よろしくお願ひ致します。

私からはですね、インパクトのあるイメージや写真やストーリーなどは一切ない、ドライな調査結果の集計報告をさせていただきます。どうかお付き合いくださいませ。

私が実施した調査はですね、岩手県と福島県において被災飼い主を対象として行った、ペットの実態と支援に関する調査でございます。

調査の実施に関しましては、私が HSI のコンサルタントとして責任を持って実施いたしました、調査資金に関しましては HSI 本部がもっている調査でございます。

まずは、はじめにです。皆さんもご存じの通り、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においてはもちろん人間のように、多くのペットとその飼い主達も被災しているわけでございます。

具体的にどの程度の動物が被災したかということに関しては、正確な数字というのは実は残っていないので、あくまでも推測の域にとどまるというような状態なんですけれども、犬に関しましては、畜犬登録という指標が残っているので、ある程度被害にあった動物の頭数を推測することができます。

こちらの表に示してあるのが 2009 年度末、すなわち 2010 年の 3 月の時点の岩手県と福島県における畜犬登録数なんですけれども、岩手においては 81022 頭が登録されていたということです。これに対しまして、震災当初の報道によりますと、岩手では畜犬登録数ですとか死亡届や予防注射済票の交付などから推測できるのが、大体 4000 頭被害にあっている、死亡しているということです。

一方、福島では 2009 年度末に 118072 頭の犬が登録されていたという記録が残っておりますが、これに対して当初の報道では、福島県によると警戒区域内の震災前の畜犬登録数は、約 5800 頭ということでした。ということで、犬だけを見ても、1 万近くは岩手と福島双方で何らかの形で被災しているということが伺えます。

ちなみにこれ以外にもですね、もちろん猫ですとか、小動物とかその他の種類のペットが被災しております。実際のところ、そういうペットの記録というのはほとんど残っておりませんので、頭数というのはあくまでも推定するほかないんですけれども、猫なんかはどれくらい被災しているんだろうと思ひまして、私なりにざっくりとおおよその数字を見積もってみました。実は警察庁の被災家屋集計というものがあって、被災した家屋の統計が出ていますので、これによりますと、震災当初報道されたのが約 40 万棟の家屋が被災したということだったんですね。一方、2010 年度のペットフード協会のペット飼育実態調査では、2010 年度の全国平均の猫の飼育率というのが約 1 割とされています。この 2 つの数字を使って、どの地域も猫の飼育率に大差がないという前提で計算をすると、少なく見積もっても日本全国で約 4 万の猫が被災しているという計算になるんですね。実際の頭数はこれをはるかに上回っていると思ひますし、これプラス例えば爬虫類ですとか両生類、小動物なんか加わると、本当はかなり規模のコンパニオンアニマルが被災しているのかなということが

推測できます。ちなみに今の猫の数値に関しては、私が個人で見積ったものなので、大まかな数字でございまして、正確な数字でも公式なものでもないんですけれども、ここでどのくらいの規模の話をしているかという大体の推測を立てたかったのでお話をさせていただきました。

このように多くの動物が被災したわけですが、もちろん被災したペットや飼い主に対しても、その他の生活の側面と同じように、このように支援が必要なんです。

例えば津波で離ればなれになってしまったり、原発事故でペットと避難できなかつたり、そういった場合にはペットの捜索・保護などという支援が必要になってくるかもしれません。震災で住居に住めない状態になってしまったり、原発で避難せざるを得ず、避難先でペットと万が一一緒に生活できなくなってしまった場合、そういった場合などはペットの避難先確保や一時預かり先の確保が必要になってきます。

震災により財産を失った飼い主にとってペットの生活の質を負担する、例えば獣医療を提供するですとか、ペットに必要な用品、用具フードをそろえるということはかなりの経済的負担になります。

実際に直接被災してなくても、被災した地域というのは経済的に停滞している場合が多いと考えられます。こういった場合は、物質的な支援を提供するですとか、経済的な支援、例えば獣医療費の助成ですとかそういった支援を提供する必要があるかと思えます。

今までこれらの支援というのは、実際過去の震災においても、そして今回の震災においても、様々な機関や団体の皆様方に提供されているものなんです。ただ、全ての支援の側面において必ずしも系統立って体系的な支援が行われていないというのが現状にあります。

また、こういう支援の提供というのは、いわゆるパッチワーク状態でありまして、これら支援がどういうふうに行われているかという全体像もつかめておりませんし、飼い主が実際支援を受けた時にどういう種類の支援を使っていたか、どういう支援を求めているのか、そういった情報も明らかになっていないのが現状かと思えます。

しかしながら、ペットやその飼い主の状況や支援の利用度ですとか、ニーズというのを、調査し把握することはとても重要なことだと考えております。なぜなら、支援の利用の状況やニーズがある程度分かれば、このような知識を今後の緊急災害時に役立てることができるからです。被災した飼い主の状況を把握いたしまして、どのような支援が利用されて、どういうものが求められているのかということがある程度わかれば、今後の緊急災害時に飼い主がどのような状況下に実際に置かれていて、どういうものを必要とするのかそういうことを想定する事が可能になり、どういう支援を提供すればいいのかということに関する大きな手掛かりになるというふうに感じています。

こういった経緯から今回の調査を実施するということになりました。

少し長くなるんですけど、調査の結果に行きます前に、調査の目的等々をご説明させていただきます。この調査には、ここにお示ししてあるように5つ大きな目的がございます。

1つ目にはですね、ペットや飼い主の状況全般を把握することでした。例えば飼育されていたペットの種類ですとか飼育場所、犬猫の場合は避妊去勢の有無、犬の場合は畜犬登録や予防注射済票の交付などを明らかにすることでした。

もう1つ明らかにしたかったことが、緊急災害時の準備状況。飼い主がどれだけ準備をしていて、一体何を準備していたのか、ということも明らかにすることでした。これは災害時に向けてどういう準備が実際にされてきたのかということ、準備の中で実際どういう物が役に立ったということとそれ

と、最後に緊急災害時に向けた準備と支援の利用やニーズに関連性があるか、これらの点を明らかにすることが含まれていました。

3つ目の目的なのですが、被災ペットと飼い主の支援状況を明らかにすることでした。これにはこの3点、どういう支援が使われていたのか、どういう支援が使われた中で役に立ったか、そして支援の利用とそのニーズに関連性があるのか、この3点を明らかにすることが含まれました。

そして4つ目。震災発生直後と現在の支援のニーズを明らかにすること。当たり前なんですけれども、震災発生直後と現在の時間軸によって、すなわち、タイミングによって、支援のニーズというのが大きく変わるんだらうと仮定しておりました。

ですので、今回の調査ではざっくりですが、震災発生直後と現在という形で支援のニーズの経過をある程度明らかにできるような調査設計をとりました。支援のニーズに関してはですね、ここの3点を明らかにすることも含めました。まず、どういう支援が求められていたか、求められているのか、そして震災発生直後と現在における支援ニーズに違いがあるか、時間軸で違いがあるか、そして支援を利用することを阻害する要因は何かということ、この3つも明らかにすることが含まれておりました。

そして最後5つ目の目的なんですけれども、災害の準備とその後災害が発生した後の支援の利用やニーズそして、同行避難の有無と、ペットへの愛着度の関連性を明らかにすることでした。緊急災害時の飼い主の行動とペットへの愛着度に関しては、実は海外では既にも実証研究が実施されてるんですね。ただ、日本ではこういうようなデータがなくて、欧米と日本の文化の違いが人と動物の関係性にもあらわれるというのは、人と動物の関係学の先行文献でも指摘されておりますので、日本においてこの関連性はどうか、予備的調査も兼ねてこういうデータを取ることに致しました。

もう少し方法や実施手順についてご説明させていただきます。まず、調査の対象者なんですけれども、対象者は岩手県と福島県において被災した飼い主。この際、被災の度合いというのは特に問いませんでした。

調査の実施手順でございます。基本的に今回の調査は、調査に参加した回答者に自分でアンケート調査の票を記入してもらうというものでした。

岩手県におきましては、先日プレゼンをして頂いた、被災動物支援隊いわて様の全面協力のもと、こちらの2つの場面で集合調査、つまりアンケートを配布して調査するというを行いました。

2つの場面というのが、SAI様のイベント時にアンケートを配布するということと、先日多田洋悦先生からご報告がありました通り、SAI様は獣医療の助成を提供している団体でございますので、その助成の申請に来たクライアントさんにアンケートを配布するという形で回答者を募りました。

福島県に関しては、調査の実施というのは今日ここ会場にもいらっしゃる、於保実佐子様率いる株式会社チアーズ様に委託させていただきました。福島県においては仮設住宅を回って訪問調査を実施したんですね。この訪問調査に関しての手順なんですけれども、大まかな事を説明しますと、調査票をお家にポスティングしてもらって回答者に自記式で記入してもらって、その後、調査員が再度訪問して記入済みの票を回収するという形を取りました。それから回答の不備なんかがあった場合は、調査員が再度訪問して再度記入の催促をする形を取りました。

最後ですが、調査実施期間は2012年6月から2013年5月震災から、残念ながらしばらく時間が経過してしまったあとに実施いたしました。

すみません、もう少しお付き合いください。これがアンケート票に含まれていた内容なんですけれども、結果をより深くご理解頂くために、アンケートの内容だけ説明させて下さい。

今回使ったアンケート票というのはペットと災害に関するアンケートといいます。今回の調査のために作成されたアンケートです。このような項目が含まれておりました。

まず、ペット飼育全般に関する項目、飼育している動物の種類とか場所、猫や犬に関しては避妊去勢、畜犬登録や予防注射済票の交付の有無などが含まれていました。

そして、先ほど少しお話があったペットへの愛着度、これを測る質問も含まれておりました。ペットへの愛着度を測るいわゆるツールというか評価尺度というのは色々なものがあるんですけども、今回は利便性を一番配慮して杉田という研究者が使った8項目の評価尺度を使いました。これは得点が高いほど、愛着度が高いということを示すものなんですけれども、最高得点32点のものでした。

その他にですね、同行避難に関する項目も含めました。これは、岩手と福島両方においては震災全般からの同行避難、福島のみにおいて、原発事故からの同行避難に関するデータも取りました。

そして、緊急災害時飼い主がどれくらい準備をしているか、これを明らかにするための項目も含めました。これに関してはですね、飼い主が緊急災害時の準備としてできること8項目を飼い主の啓発資料などパンフレットから抽出してそのまま項目にしたんですけど、これは各項目、準備の項目に対して実際準備していたというものに関しては、回答者にどれくらいそれが役に立ったかということの評価してもらいました。この評価というのは1点から4点で評価してもらって、4点満点で、最も役に立ったことを示すのが最高得点の4点でした。

もう1つ、ややこしいんですけども、緊急災害時準備の8項目、やっていたというものに1点を配点して、どれくらい準備していたか示す得点を作ったんです。これを緊急災害時準備度としました。

続いて、実際に災害発生後に利用したまたは利用している支援についての項目も含めました。これは、想定されている支援の項目を7項目、過去の震災の記録等から抽出したものを使いました。これも緊急災害時の準備と同じように、各項目の役立ち度を皆さんに評価してもらって、4点満点が最高得点で、最も役に立ったことを示す得点としました。

これも準備と同じ様に利用したというふうに回答してもらった支援に1点配点して、どれくらい支援を利用したかということを示せる指標となる得点を作って、これを支援利用度としました。

最後に、もちろん支援の需要、すなわちニーズに関する項目も含めました。これは、震災の直後と現在希望していたが利用できなかった、希望しているが利用できなかった支援と利用できなかったと回答した場合、何で利用できなかったか、理由に関する項目を14項目設けました。これに関しては、希望していたが利用できなかった支援はありますか？というように問うているので、厳密に言うと、ニーズというよりは未充足、満たされていないニーズの測定になってしまうんですけども、今回の報告ではそれをニーズとして報告させていただきますことをご了承ください。

これに関しても、利用できなかったと回答したものを1点として得点化して、どれくらい支援の需要があったかという支援重要度というスコアを作りました。これは最高得点14点で得点が高いほどより多くの支援の需要があったということを意味します。

先ほどから色々とお説明している〇〇度というのは、各項目の指標になるんですけども、それと同時に、例えばこの項目と他の項目の関連ってというのはどういうものなんだろうというものをみる時の分析に使いました。例えば、ペットの愛着度と災害時の準備に何か関連性があるのかなということこ

ろを分析したい場合、この緊急災害時準備度とペット愛着度の相関をみる分析に使った指標です。

長くなって申し訳なかったんですけども、ここから本題の結果に参りたいと思います。

こちらが回答者の基本属性を示している結果ですね。岩手県、福島県両方の県で延べ289名の有効回答がありました。このうち65.4%が女性、21.5%が40代、59.9%が50代以上という結果でした。残念ながら性別と年齢層に関しては、岩手と福島に有意差があったんですね。何が違ったかと申し上げますと、岩手と福島両方において女性がかなりの割合を占めたということは同じだったんですけども、岩手では女性の割合が福島よりさらに多く、7割強が女性でした。この年齢層に関して岩手と福島の違いなんですけれども40代、50代が多かったということは福島と岩手共通の特徴だったんですけども、岩手の方が若干若い年齢層が多くて、福島と比べると年齢の分布が均等であったという違いが出ました。

調査全体の回収率なんですけれども、73.2%でした。有効回答率が全て配布した中からの7割だったので、結構優秀な数字でした。しかしながら、岩手と福島両方の回収率を比べてみると、これまた有意差が出てしまったんですね。これは調査の設計ミスなんですけれども、福島では、回収手順がかなり丁寧な訪問調査、調査員が回って確認するというような手順で実施したので、かなり高い回収率が得られたんですけど、岩手では配布をして行う従来の集合調査のような形で調査を実施したので、回収率はそんなに良くなかったということで、実施手順の差からこういうところの差が出てしまいました。ただ一般的にはアンケート調査というのは回収率が5割を上回れば合格というふうに一言われているので、そこそこ優秀な数字かなというふうに思っております。

こちらが、ペット飼育状況に関する結果でございます。やはり飼育しているペットの種類に関しては、犬・猫が圧倒的に多かったです。全体では66%ほど、福島では51%、岩手では81%ほどが犬を飼育という回答をしております。これに次いで多かったのが猫でした。全体では約1/3、福島では約4割、岩手では27%ほどが猫を飼育しているということでした。これ以外にですね、小動物とか鳥とか爬虫類、両生類や魚類なんかを回答して下さった方がいたんですけども、犬と猫以外は、飼育率は総じて低かったですね。

続いてペットの飼育場所なんですけれども、これは過半数が室内飼育ということでした。全体では68%、福島では約5割、そして、岩手では8割強が室内飼育でした。ちなみにこの室内飼育というのは、一時預かりなどを除いて調査実施時に飼い主が実際飼育しているという方の方にのみに問いました。ペットの避妊去勢の有無なんですけれども、これは犬・猫を飼育している飼い主のみの項目ですね。全体的に、飼育しているペット全てが未避妊、未去勢という方々が4割から5割いました。全体では46%ほど、そして、福島では4割ほど、岩手でも5割ほどが飼育している動物全て未避妊、未去勢ということでした。

最後に犬の飼い主のみのペット畜犬登録についてなんですけれども、これはほとんどの皆さんが畜犬登録をしていて、大体8割強が飼育している全ての犬を畜犬登録済ということでした。最後に犬のみの予防注射済票交付率についてもかなり数値が高く、8割から9割強の飼い主が、全ての犬に関して予防注射済票を交付してもらっているというふうな回答でした。

ここからが実際緊急災害時に直接関係する結果になります。ここでお示ししているグラフはですね、

岩手県と福島県、そして全ての回答者における、津波と地震からの同行避難の割合、そして、福島のみで取った原発事故からの同行避難の割合です。

グラフの読み方なんですけれども、濃い青色が岩手、中間色の青色が福島、一番薄いのが全ての回答者を一緒にした時の割合です。

岩手ではですね、御覧の通り実際同行避難できたという回答者の割合がかなり高く、6割以上が全てのペットと同行避難できたと回答しております。一方福島ではですね、地震・津波からと原発事故から両方において、全てのペットと避難できたと回答した回答者は2割弱という結果でした。全体的には、全てのペットと同行避難できたと回答した回答者が約4割おりました。昨日も少し出た数字なんですけれども環境省の資料によりますと、福島県において当初避難所に同行できたペットの頭数が約300頭前後とされているという報告があります。ですので、仮にこの環境省が発表した300頭というペットの内訳が全て犬だとしても、冒頭の犬の頭数の見積もりから計算すると、約5%が避難できたこととなります。この300頭の内訳というのは、おそらく実際犬のみだけではないので、避難できた動物というのはさらに少なく、数%以下なのかなとざっくりとした見積を立てることができます。

今回の調査においては、調査に協力的であった回答者イコール飼い主として意識の高い個人というバイアスがかかっていたとしても、この結果を見ますと、実際は当初発表された頭数よりは同行避難した飼い主が若干多く、1割位はもしかしたらいたんじゃないかという印象を正直受けております。

緊急災害時に対する備えの設問の一部で、避難訓練を実施していたかということを知っておりましたので、避難訓練と同行避難の成功率というか、成功・失敗の関連性についても見てみました。それがこちらの表ですね。これを見ますと、避難訓練を実施していたと回答していた対象者の約7割が、全てのペットと同行避難できたとというふうに回答しております。これに対して、避難訓練を実施していなかったと回答した回答者においては、約1/3しか全てのペットと同行避難できていなかったという、今回の結果では、ここで大きな差が出ました。

さて、引き続きですね、緊急災害時の準備の状況に関する結果をお示し致します。

まず、こちらに災害時のためにどういう準備をしてきたのかということをお示しいたしますが、こちら緊急災害時に向けて準備してきた準備の項目をグラフにまとめたものをお示しいたしましたが、先ほどと同じように濃い青が岩手、中間色が福島、薄いのが全体というような形になりません。全体的な傾向を見ますと、やはり予備のペットフードの備蓄であったり、ペットの生活に必要な用品などの用意、物資の用意というような準備をしていた人が多いという結果になりました。それ以外ですね、ペットの身元表示であったり、迷子になった際の写真の用意であったりペットの健康記録を用意していたりとか、社会化しつけ、一時預かり先の事前確保ですとか、避難訓練の実施、こういったような準備に関しては総じて実施していた飼い主が少なかったという結果がお分かりになって頂けると思います。

ご覧になって頂いて分かりますように、全体的に、どの項目においても福島より岩手の方が準備していたと回答した人の割合が多くなっていますよね。これについては一応全ての項目において統計的にこれが有意な差であることがわかっております。

やってきた準備について、どういうものが役に立ったのかというものを示すグラフでございます。各項目ごとの回答者の評価の平均値を示しているものなんですけれども、方法で説明いたしました通り、評価は4点満点でした。4点が最も役に立ったことを示します。このグラフを見ますと、全体的な傾向として、役に立ったのは、ペットの社会化・しつけであったり、一時預かり先の事前確保、あ

と実施した方の割合はすごく少なかったですけれども、避難訓練の実施あたりですかね。この評価に関しても、どの項目においてもやはり岩手の方が回答者の評価がより高評価であったということがグラフをご覧になって頂くと分かるかと思います。これに関しては、写真の用意と、社会化・しつけと、避難訓練以外の岩手と福島の差全て有意な差ということがわかっています。

災害のための準備に関する最後の部分なんですけれども、実際やった準備と支援の利用やニーズの関連性があるかということについて調べてみました。

ちなみに、この分析をするために、先ほどお話した緊急災害時準備度という緊急災害時に向けてどれくらい準備をしていたかという指標の結果をお示しいたしますが、範囲が0点から8点だったんですけれども、全ての回答者の平均得点が2.32点、この調査では岩手と福島の平均点において有意差がありました。岩手が3.06点で福島が1.62点、これは先ほどのグラフの各項目の準備をどの程度やっていたかということをお示しした際の、岩手と福島で大きな差が出たということ、直接反映するような結果でございます。

肝心な関連性というのが、こちらの結果なんですけれども、緊急災害時準備度と支援利用度には正の相関関係が認められました。すなわち、災害のために準備している飼い主ほど、支援の利用が多いということが示されました。緊急災害時準備度と支援需要度には特に相関関係はありませんでした。

こちらが、支援の利用状況に関する結果なんですけれども、まずはどういう支援が利用されたかについてデータをお示しいたします。こちら、実際各支援がどの程度使われていたかという結果をお示ししておりますグラフでございます。全体的な傾向といたしまして、物資の支援が特に利用されていたということ、岩手では獣医療によるケアが利用されていたということがグラフから読み取れますが、この獣医療に関しては先ほど方法のところでご説明申し上げました通り、獣医療の助成を提供している団体様にサンプリングに協力してもらったので、そのような支援の利用者が多く集まってバイアスがかかっているということが、かなりの確率で考えられますので、それを念頭におい頂ければと思います。ちなみに、全体的な傾向として、岩手の方が各項目の支援の利用率が高いということもご覧になって頂くと分かりますが、ペットの一時預かりとペットの搜索・保護については、福島のほうが利用率高いというのも特徴かと思えます。ちなみに岩手と福島の差に関しては一応統計的な検定をしたんですけれども、ペットの一時預かり以外は有意差が認められました。ペットの一時預かりだけ両方の地域に等しく支援が利用されていたということも特徴として挙げられるかと思えます。

こちら、利用した支援について、実際どういうものが役に立ったかということを示したグラフなんですけれども、これも先ほどの災害時に向けた準備と同様、評価をしてもらったので、評価の平均点をお示ししているものです。御覧の通りなんですけれども、4点満点中平均点がいずれの支援に関しても高いということで、概ね使った支援に関しては満足度が高かったということが言えるかと思えます。

支援の利用と支援のニーズに関連性があるのかということ进行分析した結果なんですけれども、まず分析に使った、どれくらい支援を利用しているかということを示す指標である支援利用度については、全ての回答者の平均得点が1.64点、これに関しても岩手と福島で有意差が出ています。これは、先ほどの個別の支援項目の利用度についてもグラフでお示しした通り、岩手の方がどの支援項目も高い傾向があったので、そういった特徴がそのまま得点に表れているのかなというふうに思います。

肝心のニーズと利用の関連性なんですけれども、支援利用度と支援需要度には正の相関関係がありました。ということは、これが何を示すかといいますと、より多く支援を利用している人の方が、より支援のニーズもあるということがこの結果から言えます。

続いて、支援のニーズの結果についてご説明いたします。まず、どのような支援が求められていたか、また現在求められているのか、震災発生直後と現在における支援のニーズに違いがあるのかということを見ていきたいと思います。ここでお示ししたグラフなんですけれども、これは全ての回答者を一緒にして、震災直後と現在の各項目のニーズを比べたものなんです。この濃い青のほうは震災直後、薄い青の方が現在を示しております。震災直後についてなんですけれども、大体どの支援に関しても、ニーズが約3・4割あったということが伺えます。現在を見ますと、大体ニーズが2割から3割ぐらいになったということがこのグラフからわかります。全体的な特徴として、どの支援に関しても震災直後のほうがニーズが高いということがお分かりになって頂けるかと思います。やはり、震災直後に関しては、ペットフードの提供とか、ペット用具の提供とか、物資の支援のニーズが高いということがお分かりになるかと思います。

こちらなんですけれども、これは全ての回答者における、震災直後と現在のニーズのある項目に対して支援を受けられなかった理由、いわば阻害要因についてとったデータをグラフ化したものです。支援の項目に対して全部理由を取っているの、これはあくまでも1つの例で、ペットフードの提供については、希望していたけれど利用できなかった、利用できないと回答した回答者がどういう理由で利用できなかったのか、利用できないのかというものを示したのなんです。これをご覧になると、大半の方が、支援が提供されていなかったから利用できなかったという結果になりました。その他の理由に関しては、大体1割前後しか挙がっていません。どの項目においても全体的な分布というのはこんな感じの傾向が見られました。ここで一点念頭に置いておいて頂きたいのは、これはあくまでも回答者が挙げた理由ですので、支援が提供されていなかったというのも回答者の見解であって、本当に支援が提供されていなかったとは必ずしも限らないということですね。実際アンケートを取った時に欄外に支援に関する情報がなかったとか、知らなかった、そういうように記入して下さった方が全体の約5%いたんですね。提供されていなかったと回答した回答者の中には、このように本当は提供されていた支援にも関わらず、それと知らず提供されていないと思ってこういうふうに回答した方が、もしかしたらいるかもしれないということを念頭に置いておいて頂けると幸いです。

こちら岩手のみの支援のニーズをお示ししたグラフですね。支援のニーズについては、岩手でも震災直後は大体3割から4割、どの支援においてもこの程度のニーズがあった。現在については大体2割弱から3割位、どの支援項目においてもニーズがあったという結果になりました。やはり先ほどのグラフと同じ傾向で震災直後のほうが軒並みニーズが高いという傾向もお分かりになって頂けるかと思います。やはり物資に関する支援のニーズに関しては、震災直後はニーズが高いということもお分かり頂けると思います。支援を利用できなかった、または利用できない理由なんですけれども、これも、先ほど全ての回答者と同じように支援が提供されていなかったというふうに回答した方がどの項目においても、これはペットフードの提供ですけれども、どの項目においてもやはり5割から6割強はい

ました。その他の理由に関してはこのような感じの分布で大体1割弱、こういう結果になりました。

同じく福島のみ結果なんですけれども、まずこちらが支援のニーズをお示ししたグラフですね。震災直後のニーズというのは大体4割から3割前後という感じですが、現在のニーズはどの支援項目も、2割から3割位でした。全ての回答者のグラフや岩手のグラフと同様の傾向が見られまして、どの支援項目においても震災直後の方が軒並みニーズが高かったということが伺えるかと思えます。ただ、震災直後と現在のニーズの開きに関してなんですけれども、全ての回答者のグラフや岩手のグラフほど開きがなく、統計的にいわゆる有意差があるということが分かったのが、このペットフードの提供と一時預かりの項目だけでした。こちらいわゆる阻害要因、利用できなかった理由なんですけれども、全体のグラフと岩手のグラフと同じ傾向が見られまして、やはり支援が提供されなかったと回答した方が大半を占めて、他の理由に関しては、この程度の割合でしか挙がってきませんでした。これは、どの支援項目についてもこのような傾向が見られました。

ニーズに関する結果の一番最後の部分になるんですけれども、こちら、分析に利用した支援需要度というものの得点の結果を一応お示しいたします。範囲が0点から14点だったんですけれども、全ての回答者においての平均得点が4.20点、平均得点に関しては特に岩手と福島で有意差が認められませんでした。

結果の一番最後の部分ですね。ペットの愛着度と、その他の変数・要素の関連性をお示しいたします。災害の準備と支援の利用やニーズと同行避難の有無と、ペットへの愛着度というのは関連性があるのかということですね。

まずは、ペットの愛着度に関する結果をお示しいたしますが、こちら平均得点が27.8点と、最高得点が32点だったので結構高いですね。残念ながら、岩手と福島において今回の調査では平均得点に有意差があることが明らかになり、岩手の方がなぜかペットへの愛着度が高いというような結果が今回は出ました。

肝心の愛着度と、その他緊急災害時の準備や支援の利用やニーズと同行避難との関連性が、この表に示したものになります。全体的に見てみますと、ペットへの愛着度は同行避難、緊急災害時の準備、そして支援のニーズと関連していることがわかります。すなわち、この結果が示しておりますことは、愛着が高いほど全てのペットと同行避難できた割合が高いということと、より愛着度が高い人の方がより準備をしていた、それと、愛着度が高い人の方がよりニーズがあったということです。ただ、これを細かく岩手と福島、地域別に見ていきますと、両方の地域で確実に愛着度と関連していたということが示されたのは、緊急災害時準備度、つまり緊急災害時にどれだけ準備をしているかということだけでした。

結果は以上でして、ここからは、結果が何を示すのかということを考えながら考察を示していきたいと思えます。

まずは同行避難についてなんですけれども、今回分かったことは、岩手では6割以上が同行避難できた、福島では原発事故からも地震や津波からも2割以下であった、全体でも4割しか同行避難ができていないということでしたが、これは一見低い数値だと思うんですけれども、おそらく実際に同行

避難できたという割合としては、思ったほど悪くない数字だと思います。過去の震災から比べると恐らく、同行避難率というのは着実に増加しているのではないかという印象を受けています。ただ、絶対的な割合として4割というのは全然足りないわけですから、さらなる飼い主教育の必要性を示す結果であるということも同時に考えております。

1つ注釈を加えたいんですけども、同行避難を実際にしたという行動と同行避難をしたいという意識には、かなり大きな開きがあるということが考えられます。同行避難については、日本以外でもこういう飼い主の意識調査がされているんですね。1つ例を見てみますけれども、中南米において実施された大規模な飼い主の意識調査では、74%の飼い主が避難しなければならない場合ペットを連れて行きたいと回答しているんですけども、この中で実際災害を経験した回答者でその時に取った行動について聞くと、実際その時同行避難できたという回答者は2割弱であったということが明らかになっています。

先日、増田先生のプレゼンでも、避難訓練に参加した参加者へのアンケートで同じような結果が出たと思いますけれども、同行避難を希望する、したいという意識と行動というのはかなり大きな開きがあって、したいからといって同行避難を実際できる体制が整っていないと行動を取るの難しいということが分かるかと思います。

今回の調査結果については、同行避難できたかという行動について聞いているので、もちろん十分ではないですけど、思ったほどは悪い数字ではないという印象を受けたわけです。

同行避難に関しては、避難訓練を実施していた回答者の方が、今回の調査では同行避難できたという結果が示されました。これについては、こういう結果というのは、同行避難を促進するために避難訓練が実際にももしかしたら役立つのではないかということを示すものだと思います。

今後の対策として、いざという時どうすればいいかを練習するために、避難訓練を実施することを薦めるということが、もしかしたら同行避難につながるのではないかという可能性や手掛かりを示すような結果かもしれません。

こちら、緊急災害時の準備状況に関する考察でございます。まずこれについて今回の調査で明らかになったこと、物資の準備が最も多く実施されていた、でもそれ以外の準備を実施していた回答者は概ね半数以下と少なかった。それと、往々にして岩手の回答者の方が福島のそれよりも備えができていたということが明らかになりました。全体的に、もちろんさらなる飼い主教育が必要であることを示す結果だと思います。岩手の方が備えていた飼い主が多いというこの点についてなんですけれども、支援を提供していた団体様にサンプリングの協力を依頼したので、意識の高い飼い主が集まったというバイアスも考えられると思うんですけども、当方が聞くところによりますと、三陸の地域というのは昔から津波が多発する地域で、防災意識が皆さん比較的高いというようなことを聞いております。ですので、災害全般に対する意識が高い地域ということでそれが、ペット関連の災害対策や準備にも反映されているのかなという考え方は、1つの解釈であると思います。

緊急災害時の準備の評価についてですけども、全ての回答者の中で最も高く評価されたのが、ペットの社会化としつけ、一時預かり先の確保、避難訓練の実施ということでした。これについてはですね、一般的には役に立ったということが示された準備項目を、重点的に飼い主教育として取り入れて準備を促すということがセオリーだとは思いますが。

ただ一つ今回の調査結果の傾向といたしまして、岩手の方が福島の対象者よりも実施していた準備

を高く評価したということが挙げられます。もしかしたら、この結果は原発事故など未曾有の対応策がまだ十分ではない対応マニュアルがない、そういった災害に対しては、従来準備しましょうと言われている項目が、もしかしたら役に立たないのではないかと、そういうようなことを示す結果である可能性も考えられます。

ただ、先ほど申しあげましたように、準備に関する岩手と福島の違いに関してはバイアスがかかっている可能性もあるので、あくまでも1つの解釈としてご提案をさせて頂きたいということになります。

最後に、より準備をしている回答者の方が、より多く支援を利用していたということが分かりました。

今回は、準備と支援に関しては相関関係しか見ていないので、実際因果関係ですとか、この関連性の要因というのは、今回の調査の結果では分かりませんが、考え方の1つとして、もしかしたら、ペットのニーズに敏感な人の方がニーズに敏感なので、前もって周到に備えていて、さらにいざ何かが起こった時は積極的に敏感に支援を求めるといった可能性が考えられるかもしれませんが、これはあくまでも私の解釈で、結果で分かったということではありません。

こちらが支援の利用状況に関する考察です。分かったことに関しまして、まず支援の利用がどの支援項目においても概ね半数以下であったということ、もちろんこれに関しては、支援を実際利用した人があまりいないということが明らかになりました。

岩手では物質的な物を提供する支援と獣医療、福島ではペットの一時預かりと捜索・保護の利用率が高かったということも今回のデータで出ました。この地域により異なる支援項目の利用率が高かったということはある意味、うなずける結果であると考えます。

岩手ではですね、津波で例えば自分で準備していた物資や財産が流されてしまったという可能性が高いと思うんですね。こういった場合は、ペットフードとか用具とか物質的なものを提供してもらう支援、あと、経済的に苦しくなった場合は獣医療の助成など、そういうようなお金のかかるサービスを提供してもらうということがある意味求められる、実際使われる支援なのかなと思っております。

福島に関しては、警戒区域が設定されていて、長期的避難を余儀なくされて、場合によってはペットと同行避難できなかったという方もたくさんいるので、こういうような支援の利用率がかなり高かったのかなと考えております。ただ、度々申し上げます通り、岩手に関してはSAI様という獣医療を助成する団体にサンプリングを協力してもらっておりますので、自然に獣医療の支援を使ったクライアントが多く回答者として集まってバイアスがかかった可能性はかなり高いので、もう一度その点については申し上げます。

あと、岩手の方が概ね支援利用率が高かったということですね。これに関しては、岩手の方がもしかしたら支援ニーズと供給を上手くマッチできて利用率がかなり高かった可能性も考えられますが、先ほどから度々申し上げているバイアスの可能性もあることを念頭に置いておいてください。

支援の評価に関しては、概ね高評価ということで、往々にして利用者の視点から見ると、提供された支援はどれも役に立ったということを示す結果だと思います。

最後に支援の利用とニーズの関連性についてなんですけれども、利用が多かった回答者ほど、支援のニーズも多かったということが明らかになりました。要因や因果関係は今回の調査で分析をしていないのでわかりかねますが、1つの解釈といたしまして、支援を利用した人ほど主観的ニーズ、自分から見てどれくらいニーズがあるかということの評価が高い人が多いのかなということが、もしかし

たら1つの解釈として挙げられるかもしれません。

支援のニーズに関する考察でございます。まず、支援のニーズが震災直後の方が軒並み高かったということがわかりました。特に物資のニーズが高かったので、これに関しては、震災直後にニーズのある人に速やかにそういう物を提供するという戦略が必要であるということが言えるかと思います。

さらに、岩手では震災直後に物資に関するニーズが高く、震災直後から現在にかけてどの項目もニーズが大きく減ったという特徴がありました。

福島でも岩手と同じような傾向があったんですけども、違いとして、震災直後と現在にかけてニーズがかなり大きく減少するのは、ペットフードの提供とペットの一時預かりのみということが挙げられます。あともう1つ岩手と違った特徴が、ペットの捜索・保護に対するニーズが高いということでした。これに関してはですね、先ほども少し説明しました通り、岩手では津波で色々流されてしまった中なので、震災直後のフェーズにこういう物質的な物を提供してもらうことを必要とする、そういうニーズが高かったのではないかという結果だと思います。

岩手ではそれなりに復興が進んでおり、ある程度生活が落ち着いていらっしゃるという方が中にもいらっしゃるの、この震災直後から現在にかけてのニーズが大きく減少しているのかなというふうに私は解釈しております。

一方福島については、震災直後から現在にかけてニーズが大きく減少するのが、これらの支援のみであったので、未だにペットと生活している人で色々困難を抱えていて、ニーズがある支援が多いのではないかというように結果を解釈することができると思います。

地域によってこういう差があるということは、緊急事態や災害の状況などにより当然ですが、こういう支援の内容のニーズも変化するということが言えると思います。

利用の希望がある、また利用の希望があった支援を利用できなかった、できない理由については震災直後と現在、いずれの地域でも提供されていなかった、提供されていないという理由が最も多く挙げられました。これに関しては、提供されていなかったと回答されたということは当然より多くの支援の提供が必要になってくるという解釈もできますが、先ほど少しお話いたしました通り、提供されていなかったというふうに回答した人の中には、実際は提供されていたんだけど、その情報がなくて、自分が提供されていなかったと思ってしまったという回答者も結構いると思うんですね。これに関しては、調査票の設計ミスで、今後はその情報がなかったという人が、どれくらいいたかという把握を、本来調査票を作り直してやるべきなんですけれども、その可能性を考えるとですね、単に支援を多く提供するのではなくて、ニーズのある人へ適切にアウトリーチする、または、アウトリーチしなくても支援がありますよ、という情報提供に関して、かなり戦略的に今後実践していく必要があるのかなというふうに考えております。

こちら、ペットの愛着度に関する結果の考察です。まず、わかったこととして、岩手・福島全体において愛着度が高い人ほど緊急災害時に向けて準備していたということが挙げられます。これはまた、因果関係とか背景にある要因とかは分からないんですけども、解釈の1つとして、こういうふうに考えてみました。

愛着があってペットを大切にしている人ほど、万が一に十分に備えている。これはあくまでも解釈の1つなので本当のところはどうかというところは、因果関係や要因について調査する必要がある

あると思います。岩手と福島、全体の傾向として、愛着度が高い人ほどより多くの支援を利用したということ、支援のニーズもより高かったということ、さらに同行避難の実施率が愛着度が高い人ほど高かったということが示されたんですけども、この傾向は地域により差がありました。全てが有意ではなかったという結果が今回は出ました。

実際ですね、過去の災害に関する先行研究を見てみますと、愛着度に関しては、色々な結果が出ているんですね。例えば海外の愛着度と避難行動に関する研究においては、ペットのいる家庭の避難成功率と愛着度というのは全く無関連だという結果が出ている調査もありますし、今回の結果同様、愛着度が低いの方が同行避難を失敗する傾向にある、という結果が出ているものもあって、避難時の様々な行動と愛着度との関連性というのは、研究によってばらつきがあるということが分かっております。

実際ですね、世界中の過去の災害時の事例を見てみますと、災害時の飼い主の行動とか状況というのは、単に愛着度のような人と動物の絆のみで片付けられるものではないんですね。例えばですね、色々な要素が関わっていて、どうしても同行避難をしたいという意識があっても、行政の方針であったりですとか、同行避難した後の資源のアベイラビリティ、どれだけサポートしてくれるかによって同行避難がどうしてもできないなど、そういうケースもあるので、災害時の飼い主の行動というのは、必ずしも人と動物の絆の強さのみで決定づけられるものではないということを数値として示したデータかなと感じております。

課題なんですけれども、今回は2つの要素、2つの変数の相関関係しか見ていないんですね。ですので、これら複数の変数がどういうふうにお互い絡み合っていて、関連しているかということについての分析をしておらず、二変数分析しか実施しておりません。今後は複数の変数の関連性を見る、多変数解析をするともう少し、日本における愛着度とその他、災害時の行動の関連性が解明できるのではないかなというふうに考えております。

最後に、結果を総括いたしますと、当り前ではございますが、ここにお示ししている点が分かったかと思えます。まず、緊急災害時に向けた準備や同行避難については、まだまだ実施率が低い、改善の余地は十分にあります。支援の利用については、今回のデータでは半数以下が示されました。利用に関しては、状況によりかなり利用率と支援の種類に差があるということもデータで出ました。支援のニーズにも状況に差があるということがわかりました。

さらに、震災直後と現在でもニーズの高さ、そして内訳が違うということも明らかになりました。

愛着度については、緊急災害時の色々な行動に関連する可能性は示されたんですけども、今回の結果のばらつきから、愛着度のみがそれを決定づけるものではないということが示唆されました。唯一今回の調査では、2つの地域において、愛着度と相関関係があったのが、緊急災害の準備度でした。ですので、愛着度が緊急災害時準備度に関連していて、ペットへの愛着度が高い人ほどより準備をしているということが明らかになったということも言えます。

最後に、結果の意義ですね。今後どういうふうの結果を活かせるかということなど、今後の課題や展望について少しお示しをして終わりたいと思います。

まずですね、結果を見てみると、支援の利用であったり、ニーズであったりというのに、状況や地

域差でかなりばらつきがあったということから、その地域で起こりうる緊急事態や災害に合わせた準備や、同行避難に関する平時からの飼い主の教育、そして、いざという時の支援体制の構築、これは地域や災害の種類にマッチさせたものを、戦略的に提供していく必要があるのではないかというふう
に提言をいたします。

支援の提供の戦略化が必要ですね。こちらも災害の種類や状況、ニーズが震災直後と震災からしばらく経った現在で、かなり違っていたということも分かったので、こういった状況を考慮した支援提供が必要かなというふうに考えております。

そして、ニーズのある人へのアウトリーチというものも必要ということが示されたと感じております。

今回はですね、特に震災直後は各支援項目に対するニーズが3、4割あったにも関わらず、支援の利用が5割以下ということ、ニーズがある人に支援が十分提供されていないということを示した結果であるとも言えます。

そのためにですね、ニーズがある人を適切な支援にマッチングさせるという体制の構築が、今後必要になってくると思います。

後ですね、支援を提供していても、ニーズのところの項目で出たように、支援が提供されていなかったと思っている人も多いと思うんですね。これに関してはですね、支援を効率よく利用してもらえるように、きちんとしたアウトリーチ、支援をしている側が出て行ってニーズがある人をすくい出して支援を提供するということが、もちろん必要になってくると思うんですけども、それと同等にですね、飼い主にもある程度責任があると考えます。飼い主が、いざという時はどこで支援が提供されているか、どこでそういう情報が得られるのか、そういうことについて知っておく必要があると思うんですね。なので、飼い主にどこで情報収集すればいいかという教育を常日頃から怠らずに実施しておく必要があるというふうに考えます。

最後に、調査の実施にご協力いただきました、被災動物支援隊いわてSAI様そして、株式会社チアーズの皆様、さらに調査に参加して頂いた一般の飼い主の皆様にご挨拶と感謝の意を表します。

そして、被災なされた飼い主の皆様とペット達が、一日も早く平穏な生活を取り戻せますようお願い申し上げます。私のプレゼン締めくくらせて頂きます。少し時間が早いんですけども、以上にいたします。ご清聴ありがとうございました。

動物福祉とは？緊急災害時における動物福祉の保障

公益社団法人 日本動物福祉協会 山口千津子

みなさまこんにちは、ただいまご紹介いただきました日本動物福祉協会の山口と申します。私は、日本動物福祉協会にすでに30年以上務めさせていただいておりますが、そういいますと年が、ばれてしまうんですけれども。

本日、緊急災害時における動物福祉の保障ということで、お話しをさせていただきたいと思います。

緊急災害時というのは、本当にもう、家を失い、家族を失い、食べるものもなかなか手に入らず、人も動物も大変な状況に置かれるんですけれども、その厳しいなかで、いかに、動物、保護した動物あるいはともに避難した動物の福祉を確保するかということ、少しお話しさせていただくのに、昨日からずっと、災害地のスライドを、皆様お示しくささっていますので、簡単にご紹介したいと思うんですけれども、私の方でも少しそれを思い出しながら、その中でも工夫されていた事例なども紹介しながら、お話しを進めていきたいというふうに思います。

今回は本当に、いままでの地震、だけでなく、火災に津波に、おまけに放射能という、とんでもないものまで付属してきたということで、私も、こういう緊急災害にかかわったのは、1986年だったと思うのですが、大島の噴火災害のときから関わらせていただいているんですけれども、ここまで、ひどい、ここまで大変な状況のものがあると、想像できていなかったんですね。

ですから、いままでですと、範囲も、1県、2県ぐらい、ひとつの県とその近隣というか、一つの県の中でも、大島も三宅島も東京都ですので、東京都の中の一部ということでしたが、今回だけは本当に多くの県にまたがり、被害も甚大で、今までとは違う、今まで経験した方も、かなりパニックに陥った状況だったろうというふうに思っております。

これは昨日からさんざんみな目にされていると思います。本当に津波のあったところは、はっきりいって、同行避難する間もない状況で、人間も亡くなられ、動物も亡くなったという状況が多く、私が宮古市にお伺いしたときに、本当に家族として大事にされていた動物なんですけれども、同行避難しようとして、一人の方は猫をケージに入れて、とにかく逃げよう！ としたときに、もう津波があとをおっかけてきて、やっとの思いでギリギリで引き上げられた。動物と人がともに助かった、というケースとか、あるいは、津波が2回引いたから、もう大丈夫だろうと思って、家に残してきた猫を迎えに行くと、そこに次の津波が来て、亡くなられたというケースとか。

本当に同行避難する間もないというふうな状況もあったというふうに聞いております。

福島県に至っては、はっきりいって、津波もあれば地震もあれば、一番ネックになっているのが、今も甚大な被害を及ぼしているのが放射能による被害と言うことで、20キロ圏というものを設定されて、そこに入れない、あるいはなかなかそこから動物を連れ出すことができなかったという状況がさらに、人と動物の絆も、それから動物の福祉も、それ以前のところで、苦しい状況に追い込まれたということだと思います。

どっちにしても人は逃げなきゃいけない。ということで、避難所が各市区町村で設定されるんですけれども、やはり家族ですから、多くの方、一緒にともに避難されるんですね。特に学校のようなところは、教室ですので、「この教室ペットとともにOK」「この教室ダメよ」と、いう、うまく住み分けをされているところがありますので、動物の福祉の話をするにしても、飼い主とともに避難できる

というのが、ともに暮らせるというのが、なんていったって一番良いということですので。ですがこれは、学校長の判断次第で、変わってくるという状態がありました。

それでも、学校のようにはいかないけれど、同じ寝床には無理だけれど、とにかく避難所に行って、じゃあ、中には入れられないけれども外につないでくださいということで、ずいぶん外につながっていて、でも飼い主さんは精いっぱい、この本当に飼い主自身も食べ物も大変な中で、フードとか。これ仙台市の状況ですけれども、仙台市のセンターの長をされていた方が、ストック、センターにあるストックをもって避難所を回って、フードとかを渡してきたという話もあります。

たくさんの方がこうやって連れて来られて、一応備蓄があったものについては、フードとかペットシートとかの提供をされていたのですけれども、ここで昨日のスライドで、川崎さんのお話にもあったのですが、いろいろな愛護団体が「助けなきゃ！」ということで、たくさん愛護団体ができて、その中には「つないでおくなんてとんでもない」ということで、私たちが保護しますと、無理やり、一応飼い主さんは精いっぱい世話もし散歩もし、絆もちゃんとそのままつながっているんですが、「いや、こんな飼い方はとんでもない、うちがつれていきます」と連れて行こうとされた団体もあったんですね。

ただ、そこは本当に子どもたちが可愛がっていて、いつもここへきて一緒に遊んだり、お散歩にいたりしていたので、近所の方もみなさん「ちゃんと世話をしているの、動かさないでください、連れて行かないでください」と言われたケースもあるんですね。

ですから、ああいう子どもの字で、「放さないでください、別の場所に動かさないで下さい」という張り紙が出るようになったんですね。

避難所の中でそういうふうな、寝床はだめですよ、そのかわり外につないでいいですよという話が、連れていけたけれども、そういうことが多かった、その中で飼い主さんはやはり、抱いて寝たいとか、同じところにスペースにいたいとかいう方が多くいらっしゃるって、これが、福島県の大きな避難所になったところですが、やはり車の中で共に暮らそうとする方が多くて、ただ、車の中というのは狭いですから、足を延ばして寝れるようなキャンピングカーとか、大きなバンとかであればいいのですけれども、小さな乗用車の中で、動物を抱いて、小さくかがんで寝ていますとですね、新潟県の大震災のときですけれども、エコノミー症候群で一人亡くなられております。

今回も、表にはなっていないけど、それで具合が悪くなった方がいらっしゃるという話も聞きました。ですのでやはり、車の中というのは、小さい乗用車等では、かなり危険を伴うのかなということと、5月になればもう、車の中は暑いですから、熱中症になる可能性もあります。そこでこういう緊急ですから、とりあえずこういうケージ、動物福祉から言いますとケージにずっと入れて置くのはストレスがかかると思いますが、とりあえずまずはやむをえない、ということでケージに入れながら、飼い主さんが基本的にお世話をするという形なんですけれども、ここをご紹介します、やはり飼い主さんは一緒に寝たいということで、車を選択される方が、けっこういらっしゃるということですね。

これは別の福島県の避難所に併設された、駐輪場をつくりかえたところなんですけれども、一応快適なようにエアコンもつけてという形で、少しずつ、避難をしてきて少しずつ時間がたつにつれ、やはり動物のことに思いを持って行って下さる方が少しずつ増えているということなんです。

猫の方は、やっぱり普通のケージですとずっとずっとまっぴいなければならぬのは、猫にとってもストレスが大変だろう、猫はだいたい段の上にいる、隠れるところがあれば隠れる、ということですから、こういう一時的なところ、緊急避難的なところでも、できるだけ、それを工夫してあげましょう

ということで、2段とか3段ケージにして、保護しているというところ。

それから隠れるところといいますと、上のかかっている毛布のところとかを段のところまでやりますと、一応そこが、猫にしてみましたらそこに入ると外から見えないと、隠れたつもりになりますので、そういう工夫をされたりはしておられました。

特に福島県の方が多かったのですが、これは新潟県に避難された方、それから東京都もたくさんの方を受け入れました。避難所4か所東京都はできたんですが、これはその一つの、昔は赤坂プリンスホテルだったところですが、ここを閉鎖するというのでしたので、避難所にして、東京都は、だいぶ前から同行避難ということはすでに言っていますので、この避難所には、もとレストランだったところは半地下だったので光が入ってきますので、そこを動物たちの部屋ということで、ケージを置いて、その中で飼い主が世話をできるようにというようにしました。

すべてケージもペットフードとか、ペットシートとかは全部東京都とかいろんなところが提供しているということで、物資の提供はさきほどの山崎佐季子先生のお話にもありましたように、まずは避難したら、まず物資、フードペットシート、ケージというのは頭に浮かびますので、けっこうそういう物資の提供はありました。

これは新潟県なんですけれども、新潟県は外に避難所の前にスーパーハウスを立てて、そこを動物たちの避難所ということで、とりあえずは横に広がっていますので写真が、高さがないように見えています、動物たちが一応、フリーにはできないので、ケージの中でということで、すごしていました。

これを見ますと、自分のところはそれほど被災したわけじゃないけれども、避難してこられた方のためにという工夫というのは、新潟県も東京都も、被災経験ありです。被災経験があるからこそ、そのときの経験を生かして、保護をどういう形でしたらいいかという、工夫をしています。ただやはり被災経験がないとできないのでは、毎回毎回1からやり直しということになりますので、やはり被災経験があるところのやってきたこと、あるいは今回の東日本大震災で起こったこと、やった工夫、そういうものをまとめて、環境省がガイドラインを出していただきました。

各自治体、必要な方には全部手元に届くんだろうと思っていますので、そういうものを参考にして、まだこれが一番良い、ベストではないんです。とりあえずやった工夫ということですので、もっともっと、みなさんの工夫で、緊急災害時といえども、物がないうちでどうやって動物にストレスをできるだけかけないようにするかという工夫は、していけるんだろうなと思います。そういってしましても、今度は、避難所でもやっぱり駄目よという避難所もありますから、そうするとどうしても動物を預かる施設が必要になるということで、動物保護施設、アニマルシェルターというものを建てざるを得なくなってきました。

宮城県は石巻がいちはやく、施設を建てるということで、獣医さんが中心になられたので、たぶんここにいらっしゃる獣医の先生方にも、メールとかで、いろいろお話しが回ってきたと思うんですが、私のところにもメールでバツと回ってきて「ヘルプ！」みたいなメールが回ってきたんですけど、緊急ですから、最初はテント、よく用地が確保できたということで、この用地の確保も避難所建てようと思ってても建てる場所がなければ建てることができませんから、どこの自治体も、普段からいざという時に使える用地の確保というのはとても大切なことだろうと思います。

とりあえずはプレハブなんて、建てる時間的余裕もありませんので、すぐ建てられるまずはテントということになります。

最初はどこもケージです。まだ寒いですから毛布で寒さをしのいでいる状態ですけれども、ケージの中に動物を保護していて、これはそのテントの後、場所を移動しなければならず、次のところに移ったときには時間的余裕がありましたから、プレハブを建てられて、保護されたというところです。

ですから、スペースも広くとられるようになり、ちょっとでも動物たちをケージに入れっぱなしじゃないようにということで、ボランティアさんの力を借りて、お散歩をしたり、運動をさせたりということで、どんなに困難な状況にあっても、少しでもベストは無理、でも少しでもいい状況にしようと言う工夫、その気持ちが大切かなというふうに思いました。

最初から、これがベストですよというのを、緊急災害時に手に入れられるというのは、かなりしんどいと思いますので、まずはできるところからの工夫ということだというふうに思います。

今度は保護施設で、宮城県のほうとしても、県の獣医師会が中心になられて、被災動物の保護センターというのを県の動物愛護センターの土地の中に作られました。

ここも、ケージの、寝るときはケージの中に入れて寝させてあげていたみたいですが、夏でしたので、ちょっとでも日陰で涼しく動けるようにということで、ケージから出して、遊んだりとか、お散歩したりというふうにされていました。

仙台市の動物管理センターは、建てたときよりも収容動物の数が激減していますので、わざわざプレハブで建てるという必要がなかったということもありまして、センターの施設を保護施設という形で使われておられまして、仙台市の方は動物管理センターに保護されている動物の一覧を市民が見に来られたら、写真と特徴とすぐ見られるように、こういう一覧表を出しておられました。

そのときに「ああ～、こんなに多いんだな」と思ったのは、手書きですから、本当にそのときの状況がわかるんですけども、手書きで「失踪犬」となっているんですね。いなくなって、戻って、自分の手元にいないということで、たぶん津波で家が流された方々もそれから急になくなった方々も、ここに届け出をして、もしもここに連絡があれば、うちに連絡を頂戴と、いうことでやはり、さきほど情報をいかに届けるかということと、そういう情報をどこかでまとめていて、聞かれたらすぐお知らせすることができるような情報の一元化というのは、とても大切で、どこに訊いたら何が分かるかというのがわからないと皆右往左往して、避難所に行ってもなかなか情報が入らないという風なことがけっこうあちこちでおこっていたりしていると思います。

病院のほうでも、あるいは家庭で保護されている場合もありますから、すべての仙台市内で保護されている情報が取れる状態のところはすべてここにまとめてある、という形です。

仙台市動物管理センターはわりと早いうちに、家も流されたから、残念ながら飼いたいけれども飼え続けられない、新しい飼い主をとという方々の所有権放棄された犬とかあるいはずっと公示しても飼い主さんがずっと現れないという動物を、新しい飼い主に送り出すということをされたんですが、ここに条件がついていて、万が一もとの飼い主さんがみつかった場合は、もとの飼い主と一緒に住めるということであれば、元の飼い主さんのもとに戻すという条件付きで譲渡されていたようです。

これは昨日、川崎先生のスライドにたくさんでてきた悲しい状況ですけれども、このように20キロ圏内は、みなさん一緒に連れ出した方もけっこういらっしゃるんですよ。でも一緒に連れ出しても、バスには乗せられないから、役所につないでおきなさいと、役所につないでおかざるを得ず、そこに置いてきた方々もたくさんいらっしゃいます。それと、いままで避難したときに、一日で帰れたから、じゃあと、たくさんのお水とたくさんのおフードを置いてじゃあまた明日、と言う形で避難されて、「拉致されたみたいだ」とおっしゃっていましたが、そこから戻してもらえなかった、という

状況で、「帰れる」と思って避難された方は、大事な通帳とかもみなそのまま置いてこられた方々もいらっしゃるということなんですね。

それからずっと帰らせてもらえなかった。でもやっぱり家族ですから、なんとか連れ出したい、なんとかしたいということで、これずっと環境省の方とお話ししていたのですが、環境省の方、頑張ってくださったと思うんです。

20キロ圏内に飼い主さんが帰るときに行って、動物が保護できるようにしてほしいというときにも、なかなか原子力委員会のほうが「とてもお強くて」、一般の動物のことなんて「ふん、動物？」みたいな感じがありましたので、よくそこは入れるように頑張ってくださったとは思っています。

なんとか一時帰宅の時に中継地点で私たちはずっとお手伝いしていたのですが、フードやキャリーバックを提供してももしもいたら、自治体の中に入って回収していくので、外から見えるところで直射日光とか雨の当たらないところで保護しておいてください、そうしたら後から車で行って全部保護してきますからということで、中を循環するチームは、もちろん福島県の自治体の方が当たりますけれども、それ以外にも全国の自治体の方がお手伝いに行かれました。

東京都とかは、車と一緒に人と車と一緒に一緒に行ってお手伝いに行かれました。この受付をやっているときも、私たちは最初ちっちゃくちっちゃくなっていて、ちいちゃな、狭い机のところをやっている、だんだん飼い主さんが自分の登録を先にしなければいけないんですが、自分の登録をする前に「うちの子がまだみつからないんです」ということで、自分の登録の前に私たちのところに来られるようになって、中には行った方たちからも、電話で、原子力委員会の方々のところにも「こういう犬を見たんですけれども、うちの犬ではないんですが、こういう犬を見ましたよ」という目撃情報も結構中からくださるので、そういう情報を受けるにつけ、だんだん、みなさんが、動物への思いが「ふん」というところから、「動物も家族なんだな」というふうにし少し理解をしてきていただいて、それとともに、だんだんスペースを広げていき、大きくなっていったというところがあります。

これは中に入られる方も、最初はつなぎ形式だったのですが、これはもうそれから暑くなって、上下に分かれた当時のことなんですから、この方のようにリードとか持って入っていただくということで、猫の場合はこうやってケージも渡して、フードも渡して、もしも猫がいなかった場合は一応帰ってくるかもしれないから、フードを置いておいてくださいとか。お水も渡したりということにしています。

これは、奥が福島県の車で手前が東京都の車なんですからけれども、みなさんが中に入って、右側にいる子たちは保護された動物たちですね。

すぐに連れて帰れる子に関しては、外の線量を測り、除染しなくてよい子であればそのまま連れて帰っていただいていた状況です。

どうしても今は一緒に住めないという方については、福島県が借りた大きな倉庫のようなところの中にとりあえずですから、まずはケージで保護をしていたんですね。やはりケージの中というのは本当にこの動物たちと言うのは、いままで自由に、とくに東京都内とちがって、集合住宅に住んでいる方よりも広い一戸建てに住んでいる方が多いし、動物たちもわりとスペースに余裕のある飼い方をされていますので、こういうふうにはケージに入れられ、ぜんぜん知らない犬たちが周りにいて、本当にストレスだというふう思うんですね。

ですからごはんを食べなくなる子、下痢をする子、いろんな状況が出てきます。

ボランティアさんがたくさん来てくださり、なんとか触れる子についてはシャンプーをし、お散歩

にいき、ということで、みなさんがお手伝いくださいました。

こういうときにボランティアさんの手がなければ、動物たちのQOLを少しでも上げることはできません。本当にいままでからいいますと、中にはボランティアだけでこういうシェルターを運営できるよと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、動物は一年365日ここにいます。ボランティアさんはあくまでもボランティアですから、今日すみませんお腹が痛いですから行けません、といえはそれまでなんです。

ですから、ボランティアさんが来なくても最低限のお世話はできるだけだけのスタッフを雇っておかないと、動物のQOLとまでいえませんが、最低限のお世話はできません。

そのうえでボランティアさんに来ていただいて初めて十分なお散歩ができたり、ブラッシングができたりということになります。

これはお盆の時期に、福島県の三春のシェルターに行って来た時の状況なんですけれども、まだ20キロ圏内から連れて来られた猫たちの中には、まだあまり人に慣れない子たちがこういうふうにかげの中に入れてられているんですけれども、かげの中でも、よく見ていただいたら、暗いから無理ですかね？ 段を入れているんです。猫ってほしい段の上にいるんです。

この狭いかげの中でもなんとかちょっとでも猫の習性がちょっとでもできるように、ということで、段をつけたりしているんですが、もうすでに、さきほどの慣れていない子は猫舎2にいるんですが、猫舎1のほうはだいぶ慣れてきていますので、あのようには最初はかげだったところが、今度は「猫サロン」と名前をつけていましたが、そういう名前になって自由に放して遊び、猫としての習性が発揮できるような形ができるようなお部屋になっていました。

こうなりますと、新しい飼い主になりたい方もここに入って動物たちと触れ合い、「ああこの子とこの子は相性いいからこの2頭をもらいましょう」というふうなこともなります。実際私がお手伝いしていたときに、このお部屋から2頭、同じ方のところにもらわれることができました。

ですからやはり、最初からシャーシャーいっている猫を「猫は自由なほうがいいから」といって部屋と一緒にしたらえらいことになりますので、最初はやはり、やむをえない部分がありますけれども、できるだけ慣れるようにし、慣れたらできるだけ猫の習性が発揮できる形で飼育管理できたらなというふうに思います。

東京都に避難されてこられた方、同行避難されてこられた方は結構いらっしゃいます。その方に、3月11日に震災がおこり、14日にはすでに私どものところに「同行避難してきたんだけどアパートを借りようとしたら犬はダメだと言われた。預けられるところはありますか」という相談がありました。

それですぐに、東京都の獣医師会長にお願いをして、三宅島噴火災害のときはやはり東京都の獣医師会と愛護団体と東京都が一緒になってセンターをつくり、保護させていただきました。そのときの絆があったものですから、「先生なんとか、これからどんどんこういう子が増えますよ、預かるところ確保できませんでしょうか、とりあえず病院にお願いできません？」ということをお願いしたら、「いいよ、分かった」ということで手をあげてくださる病院にお願いすることにしましたが、本当にたくさんの東京都の獣医師会の先生方が「うち預かれるよ」と手を挙げてくださいました。

おかげさまでとりあえずは獣医師会にお願いできましたけれども、長期化に向かってやっぱりかげの中だけでは大変だろうということで、東京都では自分のところが被災した、東京都でも液状化などで被災はしているんですが、東の方ほど大きな被災はしておりませんので、被災地というわけでは

ないですけれども、東京都は最初から、災害が起こった時には、東京都の地域防災計画の中に、こう言う形で連携して対応する、ということが決まっておりますので、それに基づき、たくさんの方がともに避難してこられたんだからそういう施設を作ろうと、預かる施設を作ろうということで、救援センターを作りました。

とりあえずですからプレハブです。ケージというより今度はまずは獣医師会の方でケージに入っていますので、今度はケージから解放しましょうということで、プレハブに犬舎をつくっていきました。

中は小型犬の場合はこうやってサークルみたいなもので囲ってありますが、中型以上の場合はサークルではなしにドアの内側にプレハブですから使い勝手が悪いこと悪いこと、なんですが、犬用ではありませんので、ですけれど工夫しないとどうしようもありませんので、ドアの内側にもう一枚、自分たちのサークルのフェンス等を利用して、開けてもすぐに飛びださないような工夫をしながら、お部屋全部を1頭、あるいは同じおうちからの場合は2頭をそこで保護しました。

パドックも東京都は、放せるところをといて作ってくれました。これは猫舎のほうなんですけれども、猫舎は土足厳禁になっているものですから、みなさんこの中をきれいに床も全部消毒して毎日拭いておりますので、臭いがしません。ですからみなさん、ここでゴロンと横になれるような状況で、寝るときはおトイレのチェックとかもしたいですので3段ケージに入れますけれども、昼間はこうやって猫タワーとか。

これはボランティアさんが段ボールの後ろの箱は中を通り抜けられたり隠れられたりするようになり、また上から窓から外を眺められるようにということで、学生のボランティアたちが工夫してくれました。

ですので、シェルターというところは、さきほどいいました通り、知らない動物がたくさんいて、飼い主さんから離れ、確かにいろんな音もするし、親切なボランティアだけれども、日替わりボランティアで同じ人ではないと。いうふうなたくさんの方々のストレスがある中でも、ちょっとでもリラックスしてもらえようということで、工夫を続けてきました。

そうしますと猫もこの猫たち、けっこうリラックスしているのを見ていただけるように、かなり動物たちもリラックスし、ここにちょうどちょっと海外の団体の方々が見に来られていたんですけれども、すぐに膝の上にしゅっと乗ったものですから、「私連れて帰りたい」と言われるぐらいだったのですが、そのときも、シェルターでもみんながそこにべたっと座っても大丈夫なように、それから臭いもしない、きちんと消毒ができておりますので、海外でもシェルターというのはピンキリで、とんでもないところから、本当にホテルのようなきれいなところまであるけれども、ここ緊急災害なのに、けっこうきれいですねというふうに言われました。

ですから私たちも、緊急災害だからやむをえない、やむをえないけれどもプレハブというのは本来的には暑さ寒さ、全部影響を受けますから大変なんですけど、

その中でも緊急災害といえどもどうやったら動物たちにリラックスしてもらえるか、動物たちのニーズを満たすことができるのかというふうに工夫してきました。

この工夫というのが、さきほどの山崎佐季子先生のお話しの中に、ニーズという言葉がたくさんありましたけれども、動物福祉というのは、かわいいとか、かわいそうとかいう感情の問題ではなく、動物の必要としているニーズをいかに満たしてあげられるかということで、ニーズを満たすということが動物福祉の基本だと思うんですね。

ですからニーズを満たすということで、行動規範だと。動物福祉というのは行動規範だというふう

に思っております。

それからちょっと別の福祉にもかかわるという意味で、現地では「探しています」という方のポスターとか「保護しています」というポスター、なかなかうまく会えない。

さきほどの保護していますよ一覧表もあるんですけども、昨日の中にもお話しがあったように、どんどん保護していただけるのはありがたいんですが、「この子誰が保護しましたよ」「ここにご連絡してください」というものがないですから、みなさん、「え！ うちの子がいない、お宅ですか、うちの子を連れて行ったのは」という電話があったりするんですね。緊急災害時動物救援本部でも、これをダウンロードして使ってくださいと言っていたのですが「保護しています」「預かったのはここですよ」「帰って来られたらここへお電話ください」という形で分かるように、でないとおそらく保護しても、飼い主と合えないで、動物たちも寂しい思いをし、飼い主も寂しい思いをし、そういう事例がたくさんあり、今でもあるというふうに思っています。

探すためには、ネット環境にある方については「MSペットサーチ」ということでネットで検索できるようにしてはいたけれども、最初はネット環境にないことが多いですから、紙媒体もかなり必要で、ボランティア団体の方が、こういう、これはリスト、保護していますよという写真集を作って、それぞれの団体の名前と連絡先、そこにだーっと保護している写真があったのですね。

一時帰宅のときにずっとお手伝いしているときに、やはりこういう、リストを置いておきますと、「帰ったけれど会えなかった」と言う人に「ひょっとしたら団体に保護されてるかもわかりませんよ、この中にいるかもわかりません」とお渡しすると、この中で見つかった子がやはり数頭いましたので、やはりこういう工夫も、直接動物の世話というわけではなくても、会えないでいる、飼い主との絆が断たれている子をもう一度もとの絆に戻すためには、やはりこういう工夫も必要だろうなというふうに思います。

お手伝いしていた中で、昨日も山崎先生のお話しの中に出ていました、こういうものが不足するというので、お水やフード、避難場所の確保、ペット共生の理解、ダメよといわれている人への理解とか、獣医療、特にずっと慢性の病気を持っているとか、治療中だった子について、やはり継続治療が必要な子について獣医療の提供というのは、とても必要なことだと思うんですね。それでなくてもいままで健康であっても、ストレスがかかったことによって、猫なんかでは尿閉が起こったりとか、ストレスによりいろんな病気が誘発されてきたりするのですが、ましてや慢性病を持っていたり、治療中だった子については、ストレスがさらに悪化させるということもありますので、やはりこれは、獣医師の協力なくしては、動物の福祉を確保することはできないというふうに思います。

それから、災害時の支援なんですけれども、「私、動物救助します」「フード要りませんか？」と大きな声でやりますと、やはり嫌いな人も中にはいますから「私たちだって困っているのに」という声があると、逆に動物たちに冷たい目を向けられる可能性もある、とかっていうこともお話しを伺ったりしましたので、別に「私たちやってますよ」というのをみんなに大きな声でアピールしなくても、必要な方に必要なところに必要な支援を届けるということを目指すべきかなというふうに思いました。

それから、これ人間のことで同じことを言われていたのですが、マスコミが入るところはみなさん目が向きますので、人間のフード、おにぎりが余るほどいっぱいあった、けれどもマスコミも入らないような小さなところで避難しているところにはごはんも足りないとか、これは動物のシーンについても同じで、やはり大きなところには、支援がいきがちなんですけれども、そういうところがない

ところで、動物が避難しているところはできるだけどうやって情報を吸い上げて、そこに支援を届けるかという工夫をやはりしていかなければ、支援にバラツキが出てくるかなというふうに思います。

ここでちょっとシェルターワークのお話をさせていただきたいのですが、今回たくさんの動物愛護団体が福島県内もあれば、近県もあれば、遠く離れた九州とかまでもシェルターを作り、あるいは普段からあるシェルターに動物をつれていかれたということがあるんですけども、そもそもシェルターワークというものは、飼い主から、緊急災害時という意味ではなく、シェルターワークというのは飼い主から手放された動物たちを動物福祉の国際的概念である五つの自由に基づいてケアをして、適正に合わせて責任ある飼い主に譲渡するというのが、譲渡するための作業がシェルターワークだと思っうんですね。

それ以外にも、適正な市民の飼育管理の指導をしていくことも、シェルターがあるからそこへ預けようではなく、シェルターではなく、うちで最後までちゃんと共に暮らすんだという、そういう市民が増えるような、シェルターに動物が来ないように市民教育というのもこれもシェルターワークの一つだと言われています。

その基本となる5つの自由、これはここにいる全員がご存じだと思いますけれども、飢えと渇きからの自由、不快からの自由、痛み・怪我・病気からの自由、恐怖や抑圧からの自由、正常な行動をする自由ということで、これがそのままニーズになっていくわけですね。このニーズを満たしながら、シェルターというところはこのニーズをできるだけ満たすようにするのが、基本だというふうに思っています。

そのためにはどういうふうなケアが必要かという、たいがいみなさんは、体的なことを重視されるんですけども、動物のケアというのは、身体的な面、精神的な両面において、QOLを確保するというので、もちろん給餌給水もなんですけれども、適切な環境、運動とか遊び、犬等でしたら社会化にむけてトレーニング等が必要になってきます。

でシェルターというところはたくさんの動物が一緒にいますので、一頭一頭の世話もですが、「群」としても捉えないと感染症の蔓延ということが起こったりしますので、たくさんの動物がいるところは、本当に消毒等感染症の蔓延によほど気をつけない限り、あっというまにパルボが蔓延した某自治体があったのですが、そこで動物がみんな死んでいったという。それは助けたことになるのか？ ということ？ ということになってしまいますので、とって群管理と個体管理という両方を考えなければいけないというところがあります。

チェックポイントとしてはもちろん頭数が多すぎて過密になってしまえば、これは世話もできません。衛生管理もできません。でするので頭数を、本当に世話ができる適正な頭数にすること、それから洗浄消毒、もちろん入った動物に関するワクチン、栄養管理、寄生虫の管理、スクリーニング、身体検査、感染症を持っている子については隔離もしなければいけませんし、緊急の施設にしても、エンリッチメント、環境のエンリッチメント、とにかく精神的にリラックスできるような、エンリッチメントと言うのがとても必要になってきます。

施設の状態、どういう状態かをチェックすることも大切ですね。特異的な疾患に対する処置も必要になります。頭数はさきほどから言いますように、感染症の問題、それから頭数が多ければ多いほどストレスがかかりますから、それによって疾患が出てくるということがありますし、異常な行動を出す子も出てきます。

清掃と消毒、清掃の方法も、順序も、順番も、感染を蔓延させないための状況もありますから、清

掃と消毒についてもみなさんしっかりこれを決めて、みなさんが守れるような状況にないといけないと思いますし、栄養管理はもちろん一頭一頭に合わせて、食事の種類も、食べているかどうか等のこともチェックしないとイケません。そういう、糞尿と食事の管理は、疾患の早期発見につながりますので、とても大切なことだと思います。

実際この緊急のシェルターでも、やっぱり、高齢の子が来れば、腎疾患の子が来れば、いろんな疾患を持った子が来ますので、それぞれそういう引き受けるときに持っている疾患等を聞いて、それに合わせた栄養管理をしないと病気がさらにひどくなったりということになって、それでは保護をしたのか、どうなのか、意味がなくなることもあります。

感染症の持っている子については隔離しなければいけませんし、小さい子を大きなワンワン鳴く子の中においておくとやはり精神的に参ってしまいますから、そういうふうな隔離ということもしていかなくちゃいけません。もちろんエンリッチメント、環境の改善というのは本当にガンガンガンガンいろんな音が、ただでさえ犬とか鳴き声がパーっと鳴きますから、おまけに働く方がドアをガッチャンガッチャンというふうなすごい大きな音をたてることも動物にとってはものすごいストレスですので、そういうことのないよう環境の改善をし、人とふれあうといっても、強引に触れ合うと、向こうは「来ないで来ないで」というサインを示しているのに、手を強引に突っ込んでガブツというボランティアさんも中にはいますので、やはり人とのふれあいといっても、向こうの精神状況を理解しながらふれあいをするとということがとても大切で、猫なんかは特に、「え、私猫好き〜」と強引に行こうとすると猫がびゅっと逃げますから、向こうが来るようになるまで待つしかないという状況があったりもします。

やはりそこは、安心できる環境になれば動物も早く慣れてきます。もちろん散歩しながら一緒に歩けることを学んでもらったりとか、トレーナーさんに、東京都の動物救援センターの場合は、スタッフ4人をお願いしたのですが、動物関係のスタッフを。その4人のうち3人はトレーナーさんでしたので、やはりそういう犬や猫がたくさんいるところでは、そういうトレーナーさんの存在というのは、それも強引にガン、言うこと聞け！と言われると、ただでさえ恐怖に陥っている動物をさらに恐怖に陥れるような、やり方では困るんですけど、動物が安心できるような形でのトレーニングは必要かなというふうに思います。

さきほども言いましたように、騒音があったり、換気が十分でなかったりすれば、それだけで動物たちにさらなるストレスがかかりますので、どうやったらストレスが軽減できる施設になるかという工夫が必要です。

シェルターに来るときに、さきほども何回もお話ししていますように、とにかく家族から離れて来るわけですし、新しい生活で不慣れな環境で、ましてや過密で、知らない人にワクチンされて、身体検査されて、食べ物もいままでとは違う、ぜんぜん知らない人が手を出してくる、隠れたいのに隠れる場所がない、とか、いろんなストレスがあります。

これをそのままにしておくと、本当にどんどんどんどん具合が悪くなり、病気にもなり、ひいては死にいたることもあり得ます。

ストレスというのは、感情の痛みというのは、本当に身体的な痛みより、これ人間もそうだと思うのですが、よりも大きい、というふうに思います。どうやってですからストレスに対処するかというのが、こういうシェルターの中ではとても大きな問題になります。ですから、そのストレス源を排除する。犬舎と猫舎を分けて、犬舎の中に猫を置いておいたりしたら猫は犬の鳴き声とか、かなりスト

レスですので、完全に猫舎を分けて、犬の声が聞こえないようにする、等のストレス源を排除するということがあれば、どうしてもなかなかすぐにそのストレス源を排除できなければ、なんとか気を紛らわすような、ちょっとでも緩和ができないかという工夫も必要になってくるかもしれません。

で、それを放置しておくと、ここにありますように、どんどんどんどん悪いスパイラルに入って行って、過密状態がエンリッチメントできなくなり、動物がストレスで望ましくない行動が出て譲渡率が下がる。というふうな悪いスパイラルになるんですね。悪いスパイラルになるのは、普通のシェルターでもそうですけれども、緊急災害のシェルターでもやはり、緊急災害時の動物たちも、全部もとのうちに帰れるわけでなく、かなり新しい飼い主の元に行くわけですから、譲渡を一生懸命しなければいけない状態ですので、ちょっとでも譲渡しやすくするためには、この悪循環を断ち切って、逆のよいスパイラルに入るようにしていかなければいけないんだというふうに思います。

シェルターを運営していらっしゃる中には、「うちはこれだけ200頭います、300頭保護しています、1000頭保護しています」というふうに、保護している数を誇られる方がいらっしゃるんですけども、私は、保護している数が別に誇りではないんですね。

私はシェルターの誇りというのは、「どれだけ幸せになった数」「動物を幸せにした数」を誇ることがシェルターの誇りだというふうに思っています。

どんなに努力しても、これだけストレスがないように努力しましょう、工夫をしましたがといっても、シェルターというところは、ここに連れて来られた動物たちにとっては、やはりストレスフルな環境で、家庭とはやはり違うんですね。シェルターというところは次のステップまでの一時保護施設ですので、動物福祉を考えれば、できるだけもとの、あるいは責任ある飼い主にその家庭に送り出す努力をすべきで、緊急災害時のシェルターも、普段からあるシェルターもずっとシェルターにいてひっばっている、何年も何年もそこで暮らすというのは動物福祉から考えれば違うのではないかな、温かい家庭に送り出すのが本来の動物福祉だろうというふうに思っています。

ずっとひっばって、どうしてもやむをえないですけども、今回のことを考えても、たくさんの高齢の動物もお預かりしていました。そうしますと、15歳の動物をお預かりして、「いやもう今は飼えない状況で、けど、飼いたい、家に帰ったら、家は20キロ圏内で、今は帰れないけれど、震災で家も倒れていないし家もある、帰ったら飼えるから」とおっしゃって、15歳の犬、5年帰れなかったら、6年帰れなかったら、おそらくシェルターで命を終えているかもしれない。やはり家庭の、飼い主の腕の中で、これは新しい飼い主でももとの飼い主でもですけども、飼い主の腕の中であの世に旅立つのと、シェルターで、確かに優しいボランティアさん、みなさんいらっしゃるけれど、いろんな犬がたくさんいる、たくさんの猫がいる、その中であの世に旅立つのとではやはり違うというふうに思います。

ボランティアさんが、たくさん東京都のセンターでも来てくださっていたのですけれども、そのボランティアさんも、ボランティアに来てくださったら本当にわかっていただいたのは、新しい飼い主になってくださった方がわりと近くにいらしたんですが、たまには、お散歩の途中、というほど近くはないんですが、きっと「こうなりましたよ」というのを見ていただきたいとことで、お散歩の途中に寄りましたということで、センターに寄って来られるんですね。そこのボランティアさんたちは覚えていますから「ああ、こんにちは、こんにちは、こんにちは」といって挨拶しますが、一応挨拶したらその飼い主さんの方を見て「あ、お父ちゃんもう帰ろう」みたいな感じで、ボランティアさんたちは「さみしいよねえ、でもこれでいいのよね」ということで、やっぱり家庭なんだな、セン

ターではないんだな、これだけ私たち一生懸命お世話しても、センターじゃない、家庭なんだということボランテアさんたちは分かってくれました。

今回、環境省が、新聞にも載っていますが、同行避難をはっきり言いました。このあいだ出してくださいましたガイドラインの中にもこれは載っていますけれども、災害基本法にもとづく防災基本計画の中にも、動物のことが載るようになりました。

災害応急対策の五節の2の2、避難場所の避難場所の運営管理のところには、必要に応じ、避難所における家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとする、というのが載りましたし、応急仮設住宅でも、必要に応じて応急仮設住宅における家庭動物の受け入れに配慮するものとする、ということが載りました。

で、今度、原子力の災害対策編、のほうにも、一応、第2章の2節の2の中に、避難場所等の運営管理ということで、必要に応じ避難場所における家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとするというのが、載りました。

一応、法律の中にもこういうふうに載りましたし、地域防災計画とか、防災業務計画にも、災害応急対策に関する事項という中に、災害時における動物の管理及び飼料の需給計画に関する事項ということで、ここにあるような文章が載りました。

ですので、いろんな大きな特に、自治体と獣医師会と一緒にになって救護本部等を作るようになって、阪神大震災、が最初なんですけれども、それ以降も、同じような形でやることを積み上げてきて、だんだんやっと、法律にも入っていくようになり、動物の愛護及び管理に関する法律の中でも災害時のことが適正な飼養および保管をはかるための施策に関する事項を計画の中に入れなさい、ということがあったり、動物愛護推進員は、緊急災害時のときには、避難とか保護に関する施策に必要な協力をするということ、だいたい法律の中に入っていました。

基本指針の中にも、講ずべき施策として、緊急災害時のことが入りました。ただこうやって法律の方が準備でき、これは東京都の地域防災計画ですけれども、東京都の場合はだいたい前から入っていますが、こうやって地域防災計画にも入り、自治体が、これは新宿区のパンフレットですが、だいたい前、平成17年3月に発行した分なんですけれども、こうやってだいたい前から区民に配っているんですけれども、こうやって自治体があるいは、国は、法律にも入れ、準備をしましょうという方向に動いても、基本的には飼い主の準備が最初です。これが基本ですので、まずは防災というのは普段から、ということで、これけっこう特に一頭じゃなく、ある程度の頭数を飼っていらっしゃる方は、近所とのコミュニケーションを良くして気配りしておくほうが、いざというときにお手伝いいただけるかもしれないということがありますし、起こってから「え、ここ避難所だったよな」と全然違う方向に連れて行こうとしても犬は踏ん張ってなかなか、それでなくても恐怖ですので、いかないかもしれませんから、普段から避難所のルートとかを確認しておくことと、それから役割分担、いざ起こったときには誰がどの動物をつれて、フードを持ってとかという役割分担をしておいていただきたいということがありますし、健康管理も、いつも預かる側になりますけれども、本当にワクチン接種していなかったり駆虫していなかったり、どういう前に病気をやっていたか、そういうことがわかればそれに合わせたケアもできますので、こういう普段からの健康管理をやったものを、持っていていただくと私たちもそれにもとづいて世話をできますし、動物のニーズを満たした飼育管理を普段からしていただいて個体識別をし、同行避難できる頭数と種類の動物といますのは、二人夫婦で、10頭の犬や猫を飼っていて、なかなか同行避難できませんよね。

ですから、動物を飼われる方は緊急災害時を常に頭に置いて、緊急災害時同行避難できるだけの頭数の動物と種類、ワニを抱えて避難所にはいきません。ですから特定動物を、私は飼っていただきたいくないほうですので、特定動物は飼わないでいただきたいと思っていますけれども、そういう種類の動物を同行避難できるということを頭に置いて普段から動物のケアをしていただけたらなとそういうふうに思います。

それからペットの避難袋、人間の避難袋も用意していただきたいと思うのですが、ペット用に普段から、1週間、今回のようにガソリンがなくて物資が運べないみたいなことがありますと、3日から5日なら大丈夫よねというフードの準備も、1週間以上、とくにう処方食を食べていらっしゃる方は、これはもっと長期の部分を用意しておいていただかないと、なかなか支援物資が届かないかもしれない、ということがありますので、そういうものを全部避難袋にはペットシートとかお水とかそういうものも含めて、避難袋を用意しておいていただけたらと思います。

外のホールに私ども動物福祉協会のブースの中に、このペットの避難袋にどういうものを入れたらいいですよとか、準備、こういうものをしていいですよという写真を入れるところもあったりする、チェックリストを置いておりますので、ぜひそういう持って行っていただければというふうに思います。

これがそのチェックリストなんですけれども、これだけ同行避難のときの写真を貼り、現在の病歴とかフードの種類とか、獣医さんの名前も入れられれば、いざ預かるときに、預かる側も安心だと思います。

普段からこういう避難袋のチェックリストと、右側が健康情報、マイクロチップの番号も書いていただき、いつワクチンも打ちましたかということも書いていただくと、助かります。

こうやって飼い主も準備し、国も自治体も準備を始めました。そうしますと今度は、それがバラバラにうごいては、何にもならないですので、よいシステム作りが必要だと思うんですね。法律にも入り、計画にも入り、ですけれども、各自治体で国が動くと同時に、自治体の中で県、獣医師会、その地域の共に働く動物愛護団体等と一緒に救護本部等を立ち上げて、そこが物資の管理とか、義捐金の受け皿になって、そこで細かいところは実際に動物のところへ行くのはボランティアさんたちがきめ細かな作業をしてくださると思うんですが、そこに対する支援は自治体が受け入れ、それを自治体が各ボランティアさんたちに配布していただけたらなと思います。

ただ物資の備蓄とか、今回思ったのは、道路が寸断され、配るための車のガソリンもないということになりますと、歩いてあるいは自転車でいける距離にわりと分散しておいたほうがいいのかなというふうには、一か所ですとそこまでとりに行けないという状況がでてきたりしますので、そういうこともあるかなというふうに思います。

それからこれは動物のことなんですけれども、やはり高齢者の方が、あるいは身体障害者の方が、動物と一緒に暮らしていらっしゃるときに、どうしても人間の福祉の方もその方々とはコンタクトしますので、人と動物双方の専門部局が、一緒になって医療獣医療公衆衛生、人と動物の福祉、防疫等の方々が一緒になってチームワークを汲み、消防、警察、自衛隊、等の連携をし、チームワークで当たると情報も集まりやすいし、どういうところに何が足りないか、支援が必要かというのもしやすいかなというふうに思います。

今回とんでもない話も聞きました。新潟県の災害のときは、避難所で中には入れてもらえなかったのですが、自衛隊のテントで動物とともに暮らせるテントがあったんですね。自衛隊がそういうのを

貸し出してくれたんですけども、今回は逆に、津波で屋上に避難して、そこからヘリで釣りあげられるときに、犬を抱いていたら「犬は乗せられない、落とせ」と言われたり「それができないなら自分も降りろ」というふうなことを言われたりして、ずいぶん同じ自衛隊でも対応が違うんだというふうに思ったんですね。

ですから今回は国の法律の中に、緊急災害時のときの対応が入ったわけですから、これを警察、消防、自衛隊等も全部共有して、この法律、うちが対応していないから知りません、ではなく、本当にその法律も、計画も、全部共有して一緒になって当たっていただくことで、それぞれのこの県とこの県でぜんぜん対応が違うということの差を、少しでも縮められるかなというふうに思います。

もちろん、いざというときのためのマニュアルは必要ですし、そのマニュアルに基づいて動いていただけるボランティアさんの登録と教育とトレーニングは必要です。たくさんボランティアさん、「私、そんなひどい状態だったらお手伝いするわ」ということできていただくんですが、どうしていいかわからない、初めてのボランティアさんがたくさんこられますと、右往左往して、何をしたいかわからないので、人数はいるけれどもぜんぜん作業ははかどらないということになりますので、やはりそういうボランティアを指導していく方たちが必要かなというふうに思います。

もちろん市民啓発はさきほどお話ししたような啓発と、平常時からの対策と準備が必要です。これで私の最後のスライド、ちょっとオーバーしたんですけども、緊急災害時においても普段ではない、人間も大変な状況なんですけれども、やはりそういうときでも、動物福祉の確保ということで、まずは平時からの同行避難の準備、同行避難する時の仕方、それから、避難所での動物の飼育管理、ケア、治療、ここでもやはり、動物の福祉をどう確保するかということが必要になってきますし、今度は残された動物、同行避難してくださいねといっても、その時間帯とかによっては、皆さん勤めていて家に戻れないということだってあり得るわけですから、残された動物の保護、救護というのは必ず必要になってくると思いますので、その残された動物の保護、救護、およびその動物たち、怪我している子もいるでしょうから、その治療、ケアということも必要になってきます。

そうして、どうしても一緒に避難所でいられない子については、動物保護施設を建てなければいけなくなってしまいます。そこでのシェルターでのケア、治療というのは、さきほどもいいましたように、必ず動物福祉ということを頭に置いてやっていただきたいですし、それは最善ができなくても、工夫でその次の策、でもいいですから考えていただきたいということですね。

それから今度はできるだけ早いうちに元の飼い主へ戻す、あるいは新しい飼い主に送り出すということと、それからさきほど仮設住宅でもという話が多田先生のお話しの中にも、他の先生方の中にもありましたけれども、やはり仮設住宅でもいろいろまだまだ支援が必要ですので、やはり仮設住宅での飼育管理の、ケアの支援は必要だというふうに思うんですね。

あまりにも周りを気にするがために、ずっとケージにいれっぱなし、というふうな仮設住宅にうつって飼い主といっしょなんだけれど、そういうふうな状況、周りを気にするがためにという方もいらしたりするので、中にはそういう方でも、最初はそうだったけれどもそこに、ボランティアさんの支援の手が入り、ケアをし、しつけ等のセミナーとかもやって、だんだんよくなって、「今ではなんの問題もないよ」と話されている方もいらっしゃいますので、やはり仮設住宅でのケアは必要になります。

それが終わりますと、自立へということで、自立へ向かって今度は、復興住宅の問題がありますので、これからは復興住宅でいかに飼育管理できるように、復興住宅を建てていただけるかというところが、これからの動かなきゃならない問題なんですけれども、どの時点においても、常に動物福祉の

確保ということを頭に置いていただくことで、これは動物の福祉ですけれども、すなわち人間がいか
に過ごしやすくなるかと、人と動物の絆に従ってリラックスした状態でこの緊急災害時を乗り越えら
れるかということにつながっていくことだというふうに思います。

やはり動物を助けることは、人を助けることだということが言えると思います。

それではちょっとオーバーして申し訳ありませんでした。私のお話しはこれで終わらせていただき
ます。

災害と動物： 国際的動向に関する報告

Humane Society International アンドリュー・ローワン

まず、始めに少しお時間をいただき、ヒューメイン・ソサイエティー・インターナショナル（Humane Society International, HSI）が一体どのような団体なのかについて、お話したいと思います。我々は、約 20 年前に、全米人道協会（Humane Society of the United States, HSUS）の国際部門として設立されました。全米人道協会は、アメリカにおける包括的な動物保護団体です。全米人道協会と全てのグループ団体での、現在の予算は年間約 170,000,000 ドルです。ですので、それなりに規模のある団体かと思えます。全てのグループ団体で 600 人の程の職員がおり、HSI は、50 人程の職員やコンサルタントを米国国内及び世界各国に抱えており、彼らにより我々の活動が実施されております。

HSI 自体は色々なプログラムを持っており、例えば、動物実験に関するものも展開しております。例を挙げますと、新たなハイテクな技術を用いれば、安全性試験における動物の使用を廃止できると提言している、全米科学アカデミーの報告書を広めております。それと、世界中の農業動物の問題にも取り組んでいます。例えば、インドでは、バッテリー・ケージの廃止を推進しています。バッテリー・ケージとは、鶏卵が卵を産むためのケージです。さらに、様々な野生動物保護活動も実施しております。例えば、カナダにおけるアザラシ猟に対するキャンペーンを展開しております。あと、アフリカゾウの保護のために、象牙の需要を絶とうとしています。繁殖の倍ほどの速さで密猟をされてしまうので、今年現在までで、象の数は 450,000 か 400,000 頭程に減ってしまっています。このため、現在の状態のまま密猟が続くと、あと 20 年程でアフリカから象が消えてしまいます。それと、サメの数の減少に対しても対応しており、フカヒレスープに対するキャンペーンを展開しております。加えて、犬闘や闘牛等の動物虐待に対しても活動しております。さらに、世界中の野良犬・放浪犬への対応もしております。世界中にいる 300,000,000 頭の野良犬・放浪犬にとってより良い世の中にしようとキャンペーンを展開しております。

このように、我々はかなり包括的な活動を実施しており、これらの数ある活動の一つに、災害救助のプログラムがあります。我々の災害救助活動は機会が与えられた際に介入するという形で実施しております。大規模な災害があった場所においては、救助活動に我々がかかわっていることが多いです。東日本大震災のような大きな災害にメディアが注目すると、人々の関心もそこに集まり、我々もそこから情報を得て活動を開始するわけです。ハイチに関しても同様です。ハイチでも地震が発生したので、プログラムを運営しております。我々は、長年、色々な災害関連のプログラムにかかわってきましたが、基本的に、これらのプログラムは震災が発生した際に開始され、これらの災害救助のための寄付は、ほとんどアメリカの支援者から募られたものです。そして、プログラムを設置する際には、多くの場合、長期的なものを設置します。何故なら、大体的場合、震災発生直後の問題は被災地の自治体や地元の団体等により既に対応されているからです。震災発生直後の問題より、その後の長期的な課題のほうが地味な作業になるので、こちらのほうで我々がお手伝いする傾向があります。我々がハイチに介入してから既に 5 年近く経っています。このプログラムはこれから 12 か月以内に終結する予定です。そして、このシンポジウムが、東日本大震災に対する我々の活動の集大成になります。

幸いなことに、日本における様々な救護活動に多額の寄付をすることができましたが、我々が最も関心があった事項は、原発事故後の動物への対応です。第一原発の事故後、このような情報を探しま

したが、原発事故後の動物の対応に関する文献やその形跡を見つけることができませんでした。伊藤先生がチェルノブイリについて触れましたが、ウクライナのチェルノブイリ原発事故以降、公表された文献がないというのは驚くべきことです。私は、米軍や米国の緊急災害対応関係者とも良いコネがあるのですが、このような状況下において、どのように対応すべきかということについて、誰も報告書を示すことができませんでした。震災直後、国際動物福祉基金が、このような状況にどのように対応すべきかに関するワークショップを東京で開催したことは知っておりますが、情報はほとんどない、もしくは何も見つからなかったという状況でした。ですので、情報を探し求めた関係者の誰もが見つめることができなかったという状態でした。

これが、北里大学の伊藤先生が引き受けてくださったプロジェクトに資金を提供した理由の一つです。プロジェクトの資金がどれくらいの額であったか、またどのように使われたのかという質問があったと思いますが、額は25,000ドルで、6名程の専門家のチームで取り組んでもらいました。アメリカでは、25,000ドルだと、大学院生一名を雇えるくらいの額です。ですので、我々にとって、伊藤先生と彼のチームは、優秀な方々なのにこれだけの少額でプロジェクトを引き受けてくださり、作成してくださった報告書も素晴らしいものでした。そして、先程申し上げましたように、この報告書は、このような状況下においてどのように動物に対応すべきかということに関する初の報告書になります。以上がヒューメイン・ソサイエティー・インターナショナルと全米人道協会に関する概要です。

それでは、実際のプレゼンテーションに移り、災害時の課題等についてお話させていただきます。過去10年間、いくつかの災害への対応の管理や監督をするということを経験してきましたし、このようなことに対応している同僚とも一緒に仕事をするという経験もありました。災害時に何ができるか、できないかについて知ることができたきっかけが、2004年にアジアで発生した津波での経験でした。津波が発生したときに、バリに我々のスタッフが偶然おり、既にインドネシアにいたので、タイに入り、プーケット等タイの地域での対応を手伝うことができました。彼女はスリランカにも行き、そこで評価を実施し、スリランカの東海岸がどのような状況にあったか実際に見ることができました。それから彼女はインドネシアの北にあるバンダ・アチェに行き、そこの被害を実際に目の当たりにしました。この中で、実際にその写真を見たことがある方はいらっしゃいますでしょうか。本当に想像を絶する被害でした。日本の津波の被害も想像を絶するものであったそうですが、バンダ・アチェで起こったことも本当に想像を絶するものでした。町まるまる一つが地球上から消し去られてしまったのですから。

こういった状況に、我々は対応しなければならなかったのです。津波は2004年の12月末に発生しました。救護が必要な動物がいることを前提に動いたのですが、実際は救護が必要な動物はほとんどいませんでした。生存した動物は大丈夫でした。一方、生存しなかった動物は救護する必要がなく、海のどこかに流されてしまった状態でした。スリランカの東海岸沿いにある町では、狂犬病の流行が懸念されていました。実際、狂犬病の問題が発生しているという根拠はあまりなかったのですが、避難せざるを得ない人々がいる中、彼らの住居の周囲に住んでいた犬が、避難先のテント村についてきており、これらの犬が狂犬病を蔓延させるのではないかと懸念がありました。このため、軍に犬を殺処分するようにと要請が出ていたのですが、我々で犬の避妊・去勢と予防接種を実施し、処置された犬に首輪をつけて識別できるようにすると、軍を説得し、殺処分を止めることができました。スリランカにおいて、我々が言われたのが、人口の多くがイスラム教徒であったため、多くの人が犬を

好きではないということでした。しかし、フィールドクリニックに来た最初のクライアントは犬を抱えた女性でした。彼女は、災害で二人の息子と夫を失い、犬が残った最後の家族の一員であったため、犬のケアをしたかったそうです。

そして、これが東海岸にあったテント村とスリランカで我々が運営していた移動型のクリニックの写真です。そしてこれがバンダ・アチェの様子です。バンダ・アチェでは家畜や農業動物の多くが被害にあいましたが、これらの動物は死亡するか、ほとんど傷を負わずに生存したという状態でした。

これらの状況に対する対応において我々が学んだことの一つは、適切な緊急指令システムを設置しなければならないということです。これは問題になることが多く、誰がシステムの司令官になるのが問題になります。大体の場合、資金提供者が緊急指令システムの司令官になるのですが、ここには政治的な問題がからむことがあります。当時の対応は比較的原始的でした。もっと良い災害対応システムを開発する必要がありました。より高度な分析体制とより多様な対応チームが必要でした。地域によって、動物が担う役割というものは違い、その結果動物が持つ価値というのはその地域ごとにかなり異なるものでした。既に申し上げましたように、アジアの津波の被害にあった動物たちの中には、最後に残された家族というものもありました。

このように、この津波により、我々は災害関係の分野に足を踏み入れることになり、どのようなことをやらなければならないか、やらなければならないことを明らかにすることができました。津波が発生した後、動物が課題として挙げられた、初めての国際災害会議が日本において開かれました。確か、神戸の震災の10周年の会議で、動物と災害に関する分科会が初めて行われました。往々にして、動物関連の課題というのは取るに足らない課題と思われがちで、災害時における動物の心配をする必要性はなく、むしろ人に対応するべきだと思われております。しかし、多くのコミュニティーにとって、動物は必要不可欠な存在で、ペットを飼っている人にとっては、動物というのは彼らの生活においてはかけがえのないものであります。ですので、人間のニーズに対応した後に、我々が介入し、動物関連の課題を解決するためにお手伝いすると、大変ありがたがられます。我々にとって、二番目の大きな課題となった災害はハリケーン・カトリーナでした。

アメリカにおいては、動物の問題がクローズ・アップされた最初の災害は、実はハリケーン・カトリーナではありません。このようなことが最初に起こったのは、1992年に発生し、フロリダ州のマイアミの南部に被害をもたらしたハリケーン・アンドリューでした。このハリケーンのあと、動物園やその他展示施設から脱走した野生動物を含めて、動物が色々なところでバラバラになりましたが、様々な動物保護団体が、手伝う気満々でフロリダへ向かいました。しかし、体制が構築されておらず、組織化されておらず、なにも整備されていない状態でした。そして、ハリケーン・アンドリュー後、米国農務省は、アンドリュー後の混乱が今後起こらないように、何かしらの仕組みを構築しなければならないと認識しました。そこで、災害対応プログラムを構築し、HSUSもその一員となりました。ちなみに、HSUSは我々の親団体で、1992年からこの災害対応のプログラムに加わりました。このプログラムは主にハリケーン対策を実施しました。何故なら、ハリケーンは、毎年米国の南部に被害をもたらし、フロリダ、サウス・カロライナ、ジョージア、ミシシッピ、アラバマ、及びテキサスにとっては大きな問題であるからです。

ですので、このプログラムの関係者は、ハリケーン対策として、様々な活動を開発しました。しかし、ハリケーン・カトリーナは、その備えをはるかに上回るものでした。カテゴリ4のハリケーンとしてニューオーリンズを直撃し、ニューオーリンズから沿岸を北上したミシシッピにも大きな被

害をもたらしました。そして、8月29日に、ニューオーリンズの堤防が決壊し始めました。ニューオーリンズのほとんどが海拔以下なので、大きなポンプを使って町に水が浸入しないように保たれています。堤防が決壊により、ポンプ施設が対応できる以上の水が一気に侵入し、町の多くが洪水の被害にあいました。正式な死亡報告は約1200人でしたが、実際の被害は甚大でした。米国史上最もコストのかかった災害でした。この災害の結果100万人以上の人間が家を失い、ニューオーリンズの町には約5万頭の犬猫が置き去りにされました。

ミシシッピ州とルイジアナ州の間で、とても興味深い対応の差がありました。ミシシッピ州は、ニューオーリンズの被害に対応する必要がなかったものの、州の沿岸の町は全て破壊されてしまいました。ですので、沿岸の町にどう対応するかという課題と、内陸部の被害にも対応しなければならないという状態でした。しかし、ミシシッピ州の衛生局は、決断力を持って対応し、緊急指令システムを設置し、沿岸部から内陸に100マイル程のところにあるハッティスバーグにおいて特別なシェルターを設置し、放浪しているもしくは救護された動物等は全てそのシェルターに収容されなければならないとしました。そのシェルターは州の協力のもと専門性を確保した状態で運営され、数千の動物を救護し、そのほとんどを元の飼い主に返還するか新しい飼い主を捜すことができました。

ルイジアナは、これとは全く異なる状況に置かれていました。我々は、ニューオーリンズで大きなシェルターを運営していた、ルイジアナ SPCA に協力を要請されたのですが、彼らの施設は洪水により破壊されてしまった状態でした。ルイジアナ SPCA は、我々にシェルターワークと動物救護の協力を要請してきました。ですので、これがきっかけで、我々は介入することになったのです。ルイジアナ SPCA は、ニューオーリンズから北に50-60マイルのところ、ニューオーリンズとバトンルージュの中間に位置する Lamar Dixon Expo Center に緊急シェルターを設置しました。ここは、大きなアリーナで馬のために使われていました。牛や農業動物のための設備は外に設置しました。大きなコンクリートの板があり、そこに色々な係留のための仕組みが作られていました。ルイジアナの農業局がかかわっており、様々な関係者と交渉したりと対応に追われていたのですが、ミシシッピ州のように決断力を持った行動に移ることはありませんでした。このため、何が許可され何を実行できるのか、できないのか、ということに関して大きな混乱がありました。州からの命令で一時、Lamar Dixon において1,000頭以上の動物を収容してはならないというものがあり、あるとき、ニューオーリンズから1,000頭の動物を移動させました。そこからどうするのか？既に収容頭数を超えていたので、州の外まで動物を移動させることが検討されていました。農業局はこれを許可しなかったのですが、その次に何が起るのか、誰も検討がつかない状況で、結果的に農業局の許可が下りたのですが、特定の状況下でなければ動物を州外に移動してはならないという条件付きでの許可でした。全てがその場しのぎの対応で、バラバラでした。しかし、その施設を支援し、ニューオーリンズの地域から約6,000頭の動物の避難させることができました。

これはニューオーリンズの写真です。15-18フィートも浸水してしまった箇所もあり、多くの動物が置き去りになりました。多くの飼い主が、自分たちの動物を置き去りにしたくないため、避難することを拒否しました。日本で皆様が抱えている課題と同じような課題を抱えていました。避難所は、ペットを同伴することができませんでした。このような状況下において、とても悲惨なストーリーがあります。この話はテレビカメラがとらえたものなのですが、ヒューストンに避難するために、バスに男の子が乗せられていて、その男の子はスノー・ボールという白い犬を抱えていました。スノー・ボールはバスに乗ることが許されず、誰かが男の子の腕の中から犬を奪い取り、犬を地面に下ろし、

男の子は泣きながらバスに連れて行かれました。スノー・ボールは走り去り、その後スノー・ボールは見つかることはありませんでした。これが、カトリーナの災害における象徴的な、心が痛む瞬間であり、対応に関して大きな課題があることを示すできごとでした。同行避難できない場合、避難を拒否することが多く、まさにこのような事態がニューオーリンズで起こり、結果、人間をリスクにさらすことになってしまったのです。この結果、危機管理当局は、何か対策を講じなければならないと認識しました。

Lamar Dixon は、メディアに、世界最大のシェルターと称されました。これが、納屋の写真なのですが、基本的には太陽の光をさえぎり、雨をしのげるこのような構造の下にコンクリートの囲いがあるようなものでした。コンパニオン・アニマルのために3棟、家畜と馬のために2棟、それぞれ180の畜房がありました。

状況は混乱を極めました。1,000～2,000名のボランティアがやってきたので、彼らを管理し、滞在先を用意しなければなりません。ニューオーリンズからの避難者が全てのホテルと空いている場所を埋め尽くしてしまったので、滞在先がありませんでした。特に、動物の管理は混乱を極めました。徐々に事態をコントロールすることができ、少しずつ色々なことを整理することができました。

様々なことに失敗しました。ここで発生した地震の際に起こったのと同じように、大きなコミュニケーションの問題がありました。現場にいる人間と連絡を取るのが大変でした。Lamar Dixon にいる人間とワシントンにある我々の本部とで毎日電話会議をしておりましたが、Lamar Dixon から電話会議に参加する人間が毎日異なりました。違う人からフィードバック届き、コミュニケーションに一貫性がない状態でした。Lamar Dixon では、灼熱の太陽の中、1/2マイル歩かないと司令塔にアクセスがない状態でした。入口、受付、そして司令塔とをつなぐ電話や無線等のコミュニケーション手段がありませんでした。Lamar Dixon の当局は特に、全てのことに對して非友好的でした。ある時、新たなハリケーンが発生したとの情報が入ったのですが、Lamar Dixon の当局が、動物救助の関係者がメインのアリーナに入ることを許さなかったので、トイレに避難しなければなりません。ですので、様々な対立や葛藤があり、これらが動物救護活動の妨げになりました。意欲的な動物救護の関係者がたくさんいたのですが、動物が救護された後の実際の世話については、人が足りない状態でした。動物救護の際のマッピングも大きな課題になりました。GPSのシステムを確保することができたのですが、我々の動物救護関係者は最終的にそれを使うことはありませんでした。全員が同じ考え方で明確かつ直接的に意思疎通を行うということが中々難しい状態でした。Lamar Dixon には、様々な団体がかかわり、それらの管理が必要だったのですが、最終的には、HSUSが建物、畜房や設備の使用料を払っているということで、司令官を務めました。

一般からの支援は、膨大な物でした。HSUSは、約3週間で34,000,000ドルを集めることができました。ここでの地震の際も、たくさんの義援金が集まったということは存じておりますが、カトリーナの時の状況を上回る事態は未だかつて見ておりません。寄付金がこんなに集まった理由の一つは、そのとき丁度、寄付金収集のシステムを立ち上げたばかりでそれが丁度カトリーナのときに稼働しはじめたということがあります。ですので、我々が義援金のお願いをせずとも20,000,000ドル集まりました。オンラインで寄付できるようなシステムだったので、そこから寄付が集まりました。本当に驚きました。ですので、このように資金が集まったという経緯があり、現地の運営管理に関連する経費はほとんど我々が支払いました。

ボランティアの管理が非常に難しかったです。多くのボランティアがとても独立心があり、自分が

やりたいことをやりたいという人が多く、管理されるのを嫌いました。ルイジアナ州では、州が監督するにあたって、明確な役割がない状態でした。さらに、ルイジアナ州では、政府の監督についても明確な役割がない状態でした。そして、連邦政府と州政府間や、市長と政府関係者の間に多くの対立がありました。さらに、州からの命令は朝令暮改で、「動物を州外に出してはならない、出すことを許可する、やっぱり出してはならない。これはやってはならない、あれはやってはならない」というようなことが続きました。何が許可されていて何が許可されていないかについて、誰も分かっていない状態でした。最終的には、ニューオーリンズからこれ以上動物を出せないという事態になり、道端で置き去りにされている動物に餌をやるということを実施しました。道端に、動物のために餌を置いていくということをやったのです。

それから、IT が十分に活用されていないということも問題でした。IT の技術は素晴らしいものが多く、日本の当局や動物保護団体にも、これらの活用を検討し、災害後の動物のトラッキング・システムを開発することを強くお勧めいたします。携帯電話、写真、そしてクラウドを持っていれば、人々に情報へのアクセスを提供し、その情報に対応してもらい、お互いつながるということは比較的簡単にできます。しかし、このようなことを実践するためには、まずはシステムを構築する必要があります。カトリナの後、国内の動物保護団体の連合が設立されまして、米国農務省と協働し、州が防災計画に動物への対応を含めるようになりました。動物そして人を支援するための、避難や救護に関する行政レベルの計画が改善されはじめました。災害現場で使われるコミュニケーション・システムも改善され、コミュニケーションや情報の共有に関する課題に対するハイテク技術の解決方法が導入されました。特に、飼い主が動物と再開できるように、救護された動物の情報の記録方法や共有に関して改善が必要です。カトリナの後、多くの動物が州外へと移動されました。既に申し上げた通り、約 6,000 頭の動物が Lamar Dixon を通過しました。これらの多くの動物は、米国各地のシェルターに収容されたのですが、これらの動物を元の飼い主と再会させなければなりません。動物の写真が掲載されたのですが、飼い主らが「自分の動物だ」と連絡してくると、その動物がどこに収容されていたのか見つけなければならず、このような過程の中、動物がどこにいったかわからなくなってしまったというケースもありました。全てが終結した後、被災した動物を引き取った新しい飼い主と、元の飼い主とで、4、5 件の訴訟がありました。動物救護の記録を残し、管理するという点についてはこのような問題がありました。

悪いことだけではありませんでした。10,000 頭の動物が救護されました。先程申し上げましたように、ニューオーリンズには 50,000 頭の動物がいたと推測されます。何千ものボランティアが動員され、組織化されました。2,500 人もの飼い主が動物と再会することができました。動物保護団体のコミュニティとして、50,000,000 ドルを集めることができ、これらは災害救助や復興のために分配されました。建物を失ったルイジアナ SPCA は再建され、災害前よりも資金面ではより潤沢になりました。彼らの資産は、震災前から 5 倍になりました。ですので、一般からの多大なる支援の恩恵を受けたわけです。ミシシッピとルイジアナの州立大学の獣医学部では、望まれない犬猫に対応するために避妊・去勢の取り組みを開始しました。ニューオーリンズで一つ分かったことは、多くの犬がフィラリアを持っていたということです。フィラリアは処置がされなければ致命的疾患であり、治療は高額です。最終的には、義援金の中からこれらの犬の治療費を出しましたが、このような経緯があり、両獣医大学は、低所得層の飼い主が飼育しているペットにどのように対応するのかについてより関心を向けるようになりました。

そして、ペットとの同行避難を義務付ける連邦法ができました。このPETS法は、動物の課題を防災計画に盛り込むことを州に義務付けました。ですので、全ての州に、対応や救護に関して今より重要な役割を果たす動物救護チームがいるはずです。このように、「すべてのペットが置き去りにされない」という考え方を推進することができまして、この法案を、連邦議会を通過させることができたのです。アメリカと日本には、興味深い類似点はいくつかあります。申し上げました通り、アメリカでは、大きな災害が二つありました。これらは、1992年に発生したハリケーン・アンドリューと2005年に発生したハリケーン・カトリーナで、間に13年程の間隔がありました。日本においては、神戸の阪神大震災が1995年に発生し、それから今回の大震災が2011年に発生しました。神戸の震災で、動物に関する課題に対応する必要性に関心が集まりました。神戸の震災発生後、大きなシェルターが設置され、動物を救護していた一部の救護関係者が持ち去った動物が行方不明になってしまった等という問題も発生しました。そして、神戸の震災により学んだ教訓がいくつかあり、今回の福島の間でも学ぶべき教訓があります。このように、アメリカでも日本でも、大規模な災害が二つ発生した結果、動物への対応について議論するようになり、二つ目の災害により、対応をさらに精査することになったということが言えると思います。

昨日から幾度か言及されたように、福島の災害は、原発事故が発生したため、特異もしくは前例のないものであると言えます。第一原発から放出された放射性物質が、状況をより困難にする要因となりました。北里大学チームの調査報告書の中の良い知らせは、実際の動物の汚染はあまり深刻ではなく、コンパニオン・アニマルに関しては、除染のために洗浄以上のことをやらなければならないケースは少数でした。しかし、この事故は、原発の周りに、不思議な、無人の帯を作り出し、その中で動物たちが自分たちで生きていかなければならない状態で置き去りにされました。ところで、放射性物質の散布状況を示したスライドを拝見し、その散布状況が、警戒区域の形と一致していないことを興味深く思っております。放射性物質は北西に広がっており、一方、警戒区域は、原発の周囲における対称な半円です。放射性物質の広がり具合は、きれいに整った形ではないので、このようなことについて、もっと議論が行われていないことに驚いております。

しかし、我々がカトリーナにおいて経験したのと同じ状況が起っています。飼い主は、ペットを置いて避難することに抵抗を感じていました。しかし、私が知る限り、日本に特有の状況もあります。これは、日本においては、人の私有地に侵入し人が所有している動物に対応することに対する懸念があるということです。アメリカでは、動物が最優先されます。動物が苦しんでいたり、放置されているようであれば、とりあえず救護し、誰の所有している動物なのかについては、その後に対応します。日本においては、動物の所有権やその動物に処置を施すための許可等が優先されるように見受けられます。ですので、災害時の対応において、このような課題も解決する必要があると考えます。

伊藤先生のチーム全員にご講演いただきましたが、次の災害が起こった際に、チームの皆様にご執筆いただいた調査報告書はとても役に立つものになると思います。残念ながら、必ず次があると思います。スリーマイル島で起こった事故があり、チェルノブイリの事故があり、そして福島の第一原発がありました。遅かれ早かれ、また次の事故が起こるはずですが、日本ではないかもしれませんが、どこで起こるかは分かりませんが、どのように対応すべきか、もしくは対応の指針について知っておく必要があります。ですので、このような文書は今回の事故において、とても有用なものとなる考えます。今回の震災で浮上したこれらの課題に対応するべく、日本において新たな法令を策定する必要があると考えております。同行避難と動物救護の管理について、より充実した行政の計画を策定する

ことを提案させていただきます。取り残された動物たちにどのように対応するのかについて課題が残るということは明らかです。農業動物の状況が、このような課題があることを示しています。アメリカでは、どのように人道的に大量殺処分を実施するかについて多くの議論がなされています。2,000頭の豚や800,000羽の鶏が収容されている納屋の場合、個別に注射をしていくという方法は選択肢にないと思います。このような状況下においては、安楽死と言えるのか分かりませんが、何らかの人道的な殺処分を実施するということが、社会としてしかるべき対応であると考えます。

それと、緊急シェルターに関する取り決めが必要です。少なくとも10,000頭の動物がいるような警戒区域に対応しなければならない場合、多くの人材と資源、そして運営管理能力が必要となります。ほとんどの方が、警戒区域にはこれ以上の動物がいるとお考えのようですが、先程の例のように、6,000頭の動物を収容することは大変なことでした。福島第二シェルターが立ち上がり、運営されながらいくつかの課題を乗り越えてきており、今大分収容頭数が減ってきていますが、我々がカトリーナの後主張してきたのは、災害が発生したときにすぐに立ち上げることができる緊急シェルターが必要であるということです。これは、必ずしも毎回新しいものを建てる必要はないと思います。これには必ず場所が必要になります。カトリーナの際に集まった資金を使って、我々はルイジアナにある刑務所においてシェルターを立ち上げるとことをしました。この刑務所では、現在動物管理やシェルターの管理について訓練されている人材がいます。これらの人材は囚人ですが、災害時には、ここをシェルターとして機能させることができます。動物の世話をする人材が揃っているので、災害時にはここに1,000～2,000頭の動物を収容することができます。ですので、このように、緊急災害時の際にすぐにシェルターとして機能できる施設を事前に作り上げておくということも選択肢の一つです。

それと、我々は、緊急シェルター運営において必要な技術に対する訓練を多く実施しております。日本においても、ペットの数が増加するとともに、このような技術の訓練等、災害時に対応できるような対策を講じる必要があると思います。日本は複数のプレートの上にあるので、遅かれ早かれまたこのような地震が発生する可能性があります。そして、最後に先程申し上げましたように、所有権に関連する問題を解決する必要があると考えます。動物は置き去りにされるべきではないですし、動物救護者によって置き去りにされる事態を作り出してはならないと思います。このような動物を、人間が既に避難してしまった家につながれたままにせずに、救護し、シェルターに収容できるように対策を講じなければなりません。家屋に住んでいる人間が避難済みである場合、動物の写真と記録を残し、どこで救護されたかを分かるようにした上で、動物を移動させる何らかの法的根拠が必要であると考えます。既に申し上げました通り、新たな情報技術により、このようなことを実施することは容易になりましたし、市民に情報を伝達することも簡単です。ペットファインダー (Petfinder) はアメリカにおいてこのような情報共有に使われるシステムです。譲渡可能なペットの写真を一般に公開し、パソコンを持っている人であれば誰でも閲覧することができます。このようなシステムは、災害時に適していると思います。災害発生直後はコミュニケーション・システムが遮断されますが、往々にして、2、3週間後にはこれが復旧するので、このタイミングで利害関係者のコミュニケーション網を再度構築し、どのような状況にいるかということをお互い見定める必要があると思います。カトリーナ後、ホットラインを開設していたのですが、様々な理由でニューオーリンズに動物を置いてきてしまったという人々から、毎日1000～2000件の電話が入っていました。ニューオーリンズでも、福島と同じような事態が発生していました。多くの方は、3日程で戻れると思っていたのですが、実際は、4、5週間は戻ることができず、その頃には、時すでに遅し、ということになってしまいました。

ですので、福島のように、ニューオーリンズにおいても餓死した犬猫がいました。しかし、このようなことが起こる必要はなかったのです。このような状況に対応できる、より配慮の行き届いた、効果的な対策が必要であったのです。

この話題は重苦しいものではありませんが、このような事態が発生した際は、我々関係者は常に最善を尽くします。全てが終結した後に、実際取った対応は、必ずしも最善の策ではなかったと振り返ります。そこから、学んだ教訓をもとにさらに対応を改善させ、前に進むのです。再度このような事態が発生した際は、より良い対応ができるようにしたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。